

の城を明けて、難を逃れ、命を惜み、敵に弱味を見せぬぞと、御家人衆にも覺悟させ、天下の士に、義を勤る手始とならんと存する所なり。左なき所にてすら、恥を知る士の死を通る道はなし。況んや、主君の爲めに、命を投ずること常の法なり、平生備ふる所にて、簡様の時節出合ふ事、心ある人には羨敷かるべし、貴殿能心得らるべき云々」と戒めて居るあたり、當時の武士が如何なる心掛けを以て主君に仕へ、如何に精神陶冶を重んじて居たかと云ふ事が分る。

この風潮が漸次武家以外にも浸潤して、當時の社會思潮には主人や、親に背く者は罪科に處してはゞからぬとされた程であつて、この時代に出來た諸法令や、家訓等が、最も忠誠直勤のことを規定して居た等の事から見て、忠誠心の涵養が如何に重んぜられて居たかと云ふことを知り得る。

### 七、意志教育

戰國時代の特徴として擧げることの出来るのは意志教育の盛んであつたことである。即ち武士は實踐を重んじ、躬行を尙び、行動を以て先にし、言語は行動の後に來るもの、必ずしも云はず、云ふところ必ず實行し、よく言行が一致し、表裏一片、然諾を重んじ、節操を變へず、單純にして無垢の間に、自ら潔乎として、冒すべからざるものゝあつたのは意志教育が行届いて居たからであつた。意志教育は鎌倉幕府の最も重んずるところで、この時代の武士には然諾が最も尙ばれて居たが、室町時代の初期には、これ等の美風が顧みられなくなつたが、世が戰國時代となり、武士の節操が尊ばれる様になつて自づから昔古の鎌倉武士の如き意志の鍛錬が重んじられるに至つたものである。

この時代の武士が確固たる意志を有し、名利を輕んじ、主従の關係を重視したかと云ふ美談に次の如きこ

とがある。

秀吉が或時徳川氏の將士に騎馬の演習をさせ、自分は千貫樓上からそれを點檢して居たが多くの騎馬中、黒馬に跨り、威風他を壓する勇士が居たので、思はず感嘆の聲を發し、傍の家康を顧みて、其の氏名を問ふたところ、成瀬正成と云ふ武士であつた。秀吉は重ねて祿の程を尋ねたところ家康は笑ひ乍ら二千石であると答へたので、秀吉は今更の如く嗟嘆し、斯くの如き英風颯爽たる武士を遇するに二千石とは惜しい。若し自分に仕ゆるに於ては五萬石に封するであらう。と云つたのであつた。後家康は正成を呼出して、お前が若し豊公に仕ゆれば富貴は意の如くである。自分も亦お前の榮達するのを見れば悦ばしいが、其の氣はないか、と語つた處、正成は涙を流し乍ら、自分は祿の爲に君を忘れる様な事はしない、如何なれば斯くの如き事を仰せられるのであらう。臣を見るのに無情なもの程がある。自分は潔く自殺して赤心の程を表さう。と答へたのであつた。これ等は當時の武士が如何に意志が堅固で節操を重んじたかと云ふ事を證明するものである。

### 八、武士の智育

武士の智育に對する考へは前述の如き諸種の心的陶冶に、比較するときは著しき遜色を見せて居た様である。

この當時は學校教育の行はれなかつた時代であるから武士が教育を受けるには主として寺院に於て僧侶から受けたものである。足利氏の中にも學問にかけては相當優れてゐた人もあつた様であるが、戰國時代となるに及びては武技の鍛錬にのみ力を注ぎ、智育に關しては修業の餘暇がなかつたものゝ如くである。併し乍

う足利義滿の如き、又足利氏末葉の將領の多く、又は織田信長、徳川家康の如き幼少の頃から何れも寺院に上つて僧侶から教育を受けたのであるがこれは少年時代の極めて短かい期間にして到底纏つた學問でなかつたことは容易に想像されるところである。増して一般の武士に到つては其の教育程度も推察に難くない。

この時代に武士の智育として重んじられたものは漢學で、其の中心は鎌倉五山であつたらしい。足利學校に於ても多くの武士が教育を受けて居るが、到底鎌倉の五山で受ける教育には及ばなかつたものゝ如く、教科書としては史記、三體詩等のものが用ひられて居た、朱子學を提唱して徳川時代の初期に光彩を放つた桂庵も鎌倉五山に學んだ人であつた。

### 九、情操教育

鎌倉時代に意志教育と並び稱せられて重んじられたところの情操教育は、この時代には比較的輕視された傾きがある。情操教育も智育と同じく、輕視されたと云ふよりもむしろこの方面にまで武士が薰陶を傾ける餘裕がなかつたと見るのが至當であらう。併し武士の嗜みは上代同様重んじられたものであつて、漢詩、和歌等に優れてゐたものも稀には見えた様である。即ち上杉謙信が陣中に於て詩を賦した如き、又太田道灌が歌道に秀で、居た如き、何れも其の消息を語るものである。併し量に於ては到底鎌倉時代の比ではなかつた様である。情操教育として和歌等が相當行はれながらも、鎌倉時代の如く、武將に勝れた歌人の出なかつたことは、この時代の智育が低かつたことを實證するもので、和歌を嗜み乍らも、素養に乏しい爲め勝れた歌を残すことが出来なかつたものゝ如くで、比較的智育の進んで居た初期の建武元年、二條河原の落首に、  
京鎌倉をこきまぜて、一座そろはぬえせ連歌、

在々所々の歌連歌、 點者にならぬ人ぞなき。  
等とあるのを見れば推して知るべしである。

### 十、體育

情操教育が斯くの如く不振の中に在つて體育は最も重んじられたところである。これは時代相が然らしむる當然の結果であつて、戰國の世に處して最も必要なものは智育でも情操教育でもなく、體育であつたからである。

文武兩道は車輪の如し、一輪かくれば人を度さず、然れども戰場に文者は功なきものなり、こゝを以て文は治の元にて太平に用ひ、武は亂國に用ゆと云ふことを知るべし、殊に國を治むる人は文に携はり、小身にして五兵に携はる者には文學は無益なるべし。

これは等持院殿の遺訓であるが、文武兩道を併せ尙ぶの風があり乍らも、文は輕んじられ、武にのみ重きを置いたのもこの時代として當然のことであつた。

故に武藝は大いに發達し、體育は益々獎勵せられた。この時代から始められた武術の中に槍術があり、續いて天文十二年には始めて鐵砲が傳へられ、これ等新兵器に關する訓練は武士の最も力を傾注したところであつた。又弓術も鎌倉時代から引續いて行はれたのであつたが、戰國時代に及びては弓術より槍術、劍術等が尙ばれるに至り、室町時代の末に至つてはこれ等の武術を専門に教授する者も追々出るに至つた。塚原卜傳の如きはこの時代が産んだ最も勝れた劍客であつたことは齊しく世人の知るところである。

併し乍らこれ等の武技を中心として重んじられた體育は、體育として特に自覺されたものではなく、實用

本位として行はれて居たものであることは論を俟たないところで、特に體育として取扱ふには不自然の憾無きにあらずであるが論述の便証上斯く取扱つたのである。

## 第四節 學校教育

### 一、官學私學の衰微

この時代には前代と同じく、大學、國學、私學等全く墮廢して殆んど見るべからざる悲境に沈淪して居たもので、徳川時代に至るまでよく文教の命脈が保たれたことは僅かに家學に依つてのみであつて、その家學も既に前章に於て詳述した如き有様であつたので、殆んど舊來の學校教育は滅亡したと云ふも差支ない状態であつた。『修訂日本教育史』に次の如きことが見えて居る。

當時學校のことを概説せんに、北朝光明天皇の頃には、大學も既に亡びて再び建つること能はず、孔子、顔子の像をば花岡天皇の持佛堂に安んぜり。又淳和、獎學兩院も、足利幕府は義滿の時に至り、久我氏より傳へて、代々多くその別當に補したれど、唯源氏長者の稱に副へんが爲に、其の職に居たるのみにて、其の院の存せしにはあらず、大學にして既に斯くの如くなれば、國學は地を拂らひて皆亡びしなり。

これに依つて見るに當時は大學、私學共に學舎さへなく、平安時代の末葉迄は形式のみにも考試のことが行はれ、菅原、大江兩家に依つて掌られて居たのであつたが、これ等も全く行はれなくなつたものらしい。足利氏が義滿の時に當時の大學別當久我氏から受け繼いで大學別當となつてから代々足利氏の中から別當に補せられて居たが、これは全く有名無實のものであつて、足利氏が外見を張る爲に名稱丈を承け繼いで居

たものに外ならない。

學校教育が斯くの如き有様であつた中に在つて、武人に依つて創立せられ、徳川時代に至るまで連絡と繼續され、多くの子弟を養成したのは足利學校であつて、實に紅一點の概がある。

### 二、足利學校

1、所在 足利學校の舊蹟は下野國足利郡足利町に現存して居るが、これは單に其の舊蹟のみであつて、果して同町に當時學校が營まれて居たものであるか否かに就ては色々の説あり、其の所在の位置に就ても未だ確立を見ざる如き有様であるが、現在の足利町であつた事実は確かである。

鎌倉時代からこの時代にかけて教育の衰微して居た時に拘はらず、唯一の學校と目されるものが、關東の僻地に設けられて居たことは注意を要すべき點で、金澤文庫と共に好一對の對照である。

2、創説に關する諸説 學校の位置に於てすら既に前述の如き有様であるので、その創立に就ては一層明確な論證がなく、或は國學の跡であると云ひ、或は小野篁が創設したものであると云ひ、又は足利氏に依つて創立せられたものであると諸説紛々としてまだ確定を見るに至つて居ない。それ等の中最も論擧の確實と思はれるものは國學説であつて、川上廣樹氏の『足利學校事蹟考』には次の如く論斷してある。

廣樹案するに、諸書いふところ既にかくの如く、一定ならず、そも／＼篁卿の創建と云ふのは、鎌倉大草紙にいふ所なれど、柳菴氏の論せしごとく卿は陸奥の大守となられしことはあれど、上野の國守たりしこととはなし、五代一覽、國史略、和漢三才圖會等の書は、最も誤謬多き俗書にて、信を取るに足らず、日本史篁卿の傳にも、足利學校を創設せられし事の、正史になき故、其事を正書せず、分註に相傳下野足利學

校簞菅讀書處、上杉憲實創爲學校、聖廟傍有二室、安、簞木主、今見存焉といへるのみなり。然れば東海談等にいへるが如く、簞卿の創立にはあらざるか、されど足利氏、また藤原秀郷などの草創するところと云ふは、信じがたし、足利の地に古くより口碑に傳ふるは、いかにも簞卿の創建に相違なきよし、語り傳へたり。かつ學校舊領の地には、今に至るまで簞卿に隨從して來りし者の遺裔なりといふが、十二氏（大手、神田、細内、宮本、阿部、木村、龜田、兩家、石内、兩家、牧野、兩家）大政維新前僧侶の持たりし頃は、學校租税のうちにて、其十二氏のものせば、賑求し來りし事などありとなむ、これを以て見れば、古書に明證なしと雖も、卿の創設と定むるも、妨なきに似たれども、廣樹つらくおもふに、これは國學の遺制なるべくなむ。そは何を以て知ると云ふに、本朝通鑑に、所引上杉憲實の狀に、本朝州學存者僅有、數焉以僧爲之主、野之學爲最といへり、また古今十種印章之部に、足利學校の印を載たり、之には野之國學の四字を刻せり、又鎌倉大草紙には、此學校もと政所にありしよしをいひ、書籍目錄には、舊在國府野ともいへり、國學はいづれも國府に建てられしものなり、さて下野國の國府は都賀郡なれば、上古其地にありし國學を、足利將軍の因縁ある、この足利の地に移せしならむ、小野簞卿は、國學の學府にあるものを、陸奥守になられ、下向の時寄て何くれの沙汰せられしこともありしにやとぞおもはる、抑々本朝學校の起原を考ふるに、『懷風藻』序、並に『日本紀』天武天皇四年の詔、また善相公意見封事などに見えて、天智天武の朝に始り、文武天皇の大寶年中には、盛んに行はれしと見えて、大寶の學令には凡大學國學每年春秋、二仲之月上丁、釋奠於先聖孔宣父云々、の文にも見え、三代實錄に、貞觀二年十二月八日、新修釋奠式、領下七道諸國といふことあり、菅原文草には、仁和二年正月十六日、任讚岐守らし時、州廟釋菜有感の詩を載たり、されば簞卿在世の頃は京の大學はもとより國學も盛んなりし事とぞ

おもはる、それより數百の星霜を経て、擾亂の世となり、隨て學校も衰へ、大學をはじめ國學といふもの、何處にも廢絶したるが、幸に下野の國學のみは、其跡残りたるを、上杉殊勝にも、再興されしものなるべし。

この説を以てすれば國學の跡を上杉氏に依り興されたものである様に見えるが、足利學校の舊跡の附近に、足利氏の氏寺とされて居た饒阿寺があるところから推論して、足利氏がその附近に、一族の子弟を教育すべき機關を設置したのであつて、それが即ち足利學校の起原であると爲すもので、この説も相當重んぜられるに至つた。これに依ると足利義兼の創設するところで、義兼は頼朝の從弟であつて、義兼の父義康が、自己の領有であつた足利庄を朝廷に獻じ、自ら領主としてこの土地を支配した。その爲めに特に義康父子は朝廷から藏人の役に任ぜられて居たので屢々京都に上洛し、京都の進歩した文化の影響を多分に受け、自らもその文化を吸収すると共に、一族の子弟や、將士をもその文化に浴させ様とする計畫から自分の家敷内に學問所を造つて一族郎黨の勉學に供したのである。これが足利學校の起原であると論斷されるところであるが、果して國學説であるか、又は足利義兼の創設であるかと云ふことは今のところ眞偽尙不明である。

3、足利學校と上杉憲實 足利學校が其の設備の完備したと見られるのは永享十一年頃のことであつて、上杉憲實に負ふところが多い。上杉憲實は關東管領として多くの事蹟を残したのであつたが、管領の職を引退して上州白井に隱退してからは平素から抱いて居た教育振興の事に志を伸べて、この學校を大いに經營し、多くの書籍を納めると共に、經費支出の爲めには昔古の大學の制度に倣つて學因を寄附し、當時京都五山の僧侶中氣鏡の學僧として聞えて居た建仁寺の快元を招いて諸生を教へさせると共に、幾多學規を設けて専ら再興の實を擧げたのであつた。

4. 足利學校と武士教育 憲實に依つて大いに再興せられた足利學校は内容の充實が出来ると共に、大學の衰微以來絶へて久しく行はれなかつた禪典の禮をも復舊し大いに見るべきものがあつたが、この學校の實した功績として擧ぐべきは、専ら武士の教育に力を傾けた點であつて、世に戦亂が相次いで起り、社會の秩序が漸く亂れた戰國時代の兵馬倥傯の間に在つて一脈武士教育の振興に寄與した功績は見逃すべからざるところである。それは憲實の後を受けた子憲忠や、孫憲房等がよく父祖の遺志を繼承してこの學校の經營に力を寄せたからであつて、この學校に附屬した文庫には憲實以來蒐集した書籍中には珍重されるものが非常に多く、宋版典籍十數種の如きは我が學界の至寶とされるところである。

かくの如く我國中世の教育界に大きな足跡を印した足利學校が今尙存在の位置や、創設の頭初の事が詳かでないことは返す返すも残念である。

### 三、基督教の學校

宗教界に一大衝動を與へた基督教の渡來は、後節に於て詳述することにし、此處では單に基督學校のことに就て述べることにする。足利氏の末、詳しく言へば天文十八年(皇紀二千二百九年、西曆一五四九年)フランシスコ、ザヴィエルに依つて基督教が始めて傳へられたのであつた。ザヴィエルが日本に始めて上陸したのは九州の南端鹿兒島であつたので、藩主島津貴久から布教の許可を得て、九州一圓に亘つて大いに布教に努めたが、翌々天文二十年には遂に京都に上り、朝廷及び幕府の許可を受け様としたのであつたが到底許可の出さうにないのを見て再び九州に歸り、豊後府内(現今の大分市)に於て領主大友宗麟の知遇を受け、又大村純忠、有馬晴信等に依つて九州一圓に布教を掌つた結果相當に布及し、遂に日本の宣教師を必要とす

るに於て各所に基督教の學校が建てられるに至つたものである。

この事に關し、『日本西教史』の傳ゆるところに依れば、

千五百七十九年アレキサンドル、ワリニヤン師は印度より再び來り、カブラル大師に次で日本全土の師長となり、越巢港に於て會議を開き、教會友の師父等大抵皆此に集合せり、其時日本全國には五十九人の宣教師あり、其内二十三人は眞の僧官なり、此會議に於て決議するところは、日本語を教へ、又職を奉ぜんとして、印度より來る者等の必要なる學術を教授せんが爲め、學校を建て、又上帝の指揮に従ひ、基督教會友とならんと欲する者を入學せしむべき、學校及び幼年を教ゆる爲の小費を設立せんとする事なり。又有馬にも基督學校の必要があるから、建て度いと國主に嘆願した言葉の中に次の様なことがある。

上帝の榮譽と、其の寺院の幸福の爲には歐羅巴に於てする如く、教僧所と學校を有馬領内に設けること緊要となす。此等の學校に於て兒童に聖教の原理文學を教ゆ可しと國主は此言を含味し、遂に大師の説に従ひ不日にして善美なる庄園の近傍に於て大なる地を與へ此に學校教僧所を建てて、士大夫の少年輩及び一般の小兒を教育せり。

尙又大友氏の領内に於ても府内(大分市)と臼杵に建てられ、各十六名の生徒を收容して宣教師の養成を目的とする教育を行つたのであつたが、これに就て『日本西教史』の載するところは、

國主は約言を保證する爲に府内の學校建築の用に供せんとして、師父等に與へたる一區地を以て更に與へたり、前國主フランソア一ハ國主の大師(アレキサンドル、ワリニヤ)を厚待し、且つ之に信を示せしことを聞き、大に喜色あり、國主も亦臼杵に於て學校を建立せんと欲し、一區の地及び其費用金を供給せり。是に於て一時に兩校を經始し一校を經始し、一校には見習僧十六人を置き、其半は印度より來るものにし

て、半は日本人なり、又他の一校には生徒十六人を入れて之に神人の兩學を教授せり。此に學校を講ふれば兵學校と一般なり、精良の兵士を教育し、以て魔鬼及び佛徒を擊破す可き勇兵を得たり、幾くもなくして、此勇兵大功を奏したること、實に言語を以て盡すところにあらず、千五百八十年に當つて、府内及び其近傍の諸市又臼杵に於貴臣の洗禮を受くる者三十餘人に及びべり。平民に於て洗禮を受くる者幾何なるや其數を知るべからず、故にこれを前の數に算入せず。

又織田信長が安土町に天主教の學校を創設することを許した事に就て『日本西教史』に次の如きことが見えて居て居る。

フレキシサンドル、ワリニアン大師は信長が宣教師等を保護する確實なるを以て、信長に請ふて曰く、公若し我教へを以て善と爲さば、有馬に在る如き學校を安土の市街に設け、貴人の子弟に文學及び修身學を教授せば如何と、信長此の言を悦び、安土の市街に於て學校を建つるに最も好き區の地を以て師父に與へ、速にこの舉に従事せしめ、費用は莫大なりと雖も、愛惜する所なく之を與へたり。

大師は此の恩惠感謝し、直ちに安土に至り、建築を始め信長の京師より歸る頃までに竣工せんと欲して勉したり、信長も亦其規模を見て大に稱讚し、其速かに落成せんことを欲し大師の出發の前にこの校に入學せしむるところの、貴人の子弟二十五人を託せられ、其校長は京にあるオルガタン師を其任に充て、其代りにはフローエー師を京に送遣せり。

安土の學校落成したるや、貴人の子弟をして之に入らしめたり、嘗て信長の此校に来る時、日向國主の公子音樂を奏しければ、信長之を聴き大に欣喜の色を顯はし宮殿に歸れり。

基督教がはじめて移入されてから僅々數十年の間に斯くの如く九州の諸郡市をはじめ、安土にまで其の學校

が建てられたことは注目し得ること、是等の基督學校には武士の子弟は云ふに及ばず、庶民の子弟も多數入學して教育を受けたものであつて、文化の開發に大いに寄與するところがあつたが、信長に代つた豊臣秀吉は基督教の取締を嚴重にし、遂に天正十五年には宣教師に退去命令を發したのであつた。この爲に折角萌芽しかけて居た我國の基督文化は蹂躪せられ、安土の基督學校の如きは逸ち早く解散を命ぜられ、有馬の學校も加律佐に移轉を命ぜられ、九州の西端に大いに發展し始めて居た基督教は一大鐵槌を下されたのであつた。

斯くの如く基督教が我國の文化開發に努めたのは五六十年間の短かい期間であつたが、この間に國民の内的に與へた影響は甚大なるものがあつたのである。

## 第五節 五山の教育

### 一、僧侶の教育

室町時代は教育機關としての學校が上述の如き有様であつたので、武士や、庶民の教育は主として寺院に於て行はれたもので、僧侶は佛教に依る社會教化の實を擧げると共に、一面教育家としても亦重きをなして居たものであつて、これが原因してこの時代の僧侶に前代に優る共劣らぬところの學者、思想家等が現れた、僧玄惠の如きは、實にこの時代を代表する學者である。

而してこの時代の僧侶の特色とするは、單に佛教の研究に没頭するのみでなく、儒教の研究をも兼ね、社會を教化するに當つては佛儒兩教を併せ説いて居たことである。故に僧侶の學識は佛教にのみ偏することな

く、廣く正しき智識を有して居たので、教育として重きを爲したところであつて、玄惠の如きはよく程朱の學に通じ、我國にこの學を弘めたのは實に玄惠その人であつた。

## 二、朱子學と玄惠

玄惠は前述の如くこの時代の最も傑出せる學僧であつたが、彼の學才は何時しか天聰に達し後醍醐天皇は玄惠を侍講として召し出し、その教を受け給ふたのであるが、玄惠は天皇に四書を進講申し上げ、程朱の説を進め参らしたのであつた。程朱の學は玄惠より以前に移入されたものであつて、玄惠に依つて傳へられたものではないが、未だ學說として一般に行はれるに至らなかつたものを、玄惠に依つて弘められたものであつて、桂庵に至つて大いに興つたものである。故に玄惠を以てこの學の祖と爲すところである。玄惠に教を受けた者の中から吉野朝廷に於ける最高の殊勳者北畠親房を出したことは出藍の譽れとして世に傳へられるところである。室町時休から徳川の初朝にかけて寺子屋教育の教科書として珍重せられ、庶民教育の指針として大なる貢獻をなしたところの庭訓往來や、道學往來、喫茶往來等の諸書も亦玄惠に依つて著はされたものであつて、この方面に彼が残した功績も偉大なものがあつた。

## 三、五山と教育

鎌倉時代に於ける五山は、建長、圓覺、壽福、淨智、淨妙の五寺で、これ等はこの時代の宗教界の中樞であつたと共に又一面に於ては學術界の淵藪として重きをなして居たのであるが、室町時代の五山も亦、同様宗教界の根幹であると共に學術の中心を形成して居たもので、建仁寺、東福寺、南禪寺、天龍寺、相國寺の

五大寺を京都五山と稱し、是等五山の僧侶は最も見識を揮つたもので、又其の學識の高い點に於ても斷然他を壁して居た。故に足利氏の如き代々これに師事して教育を受けたものであつて、五山の僧侶の説くところは單に佛教の研究に依る佛理のみならず、佛儒の二教を混和した修身治國の道であつた。三代將軍義滿に四書を講じたところの南禪寺の義堂の如きは。

儒に在りては仁義禮智信、釋に在りては殺さず、盜まぬ、淫せず、妄せず、酒せず、儒は之を五常と云ひ、釋は之を五戒と云ふ。其名異りて其實同じ。

これに依つて見るも當時の僧侶が佛教のみに偏せず、儒佛の教を殆んど同一視して居たことが分る。故にこの後の僧侶も儒佛を同一視する傾が多く、「佛教は儒教を兼ねるを得、儒教は佛教を兼ねるを得ず」等と稱して居た。僧侶が斯くの如き見解を持して居た丈に、朱子學の研究は最も盛んに行はれたのであつた。

故に僧侶の中には漢學に通じた者が多く、この時代の武將が多くこれ等の僧侶から教育を受けた關係上その學問の系統も自然朱子學に傾き、後世徳川時代に於ける隆昌の素因を形造つたのであつて、當時の武將中識田信長や徳川家康や、太田道灌、又は徳川時代の儒者として知らるゝ林羅山、藤原惺窩等は何れも五山の教育を受けた人々である。

## 四、禪僧と漢學

平安時代に著しく進出した國文學の爲めに全く壁倒された形であつた漢文學は、禪僧の活躍に依つて再び復活の氣運を見るに至つた。禪僧は常に漢字を用ゆる關係上自然漢學を愛する様になり、加ふるに禪僧の中には、上代から屢々支那に渡航して教義の研究に當る者があつたのでこれ等の僧侶に依り、再び漢學興隆の

曙光が耀らされぬ。

漢詩文の擡頭に當つて最も貢獻し、その雙璧として重きをなしたものは義堂と絶海である。

義堂は夢窓の門に教を受けた僧で儒學の方面にも精通して居たが、詩文には最も長ずるところであつた。彼の詩文集として有名なものに空華集があり、其他日用工夫集等も彼の文才を物語るに足る達又になるものであるが、最も義堂の文才を知る逸話として次の如きことが傳へられて居る。名前は明らかでないが或禪僧が、義堂の詩文を携へて支那に渡つた時、當時彼國に於て文才に長けて居た僧疎石はこれを見て、この詩文集は日本人の手に依つて成されたものではないであらう。自分の思ふところでは、唐時代の名匠に依つて作られたものゝ如くである。と言つたので、その禪僧は間違のない義堂の詩文であると答へたところ、疎石は大いに驚いて日本に斯くの如き名匠が居様とは想像だにしない事であつた。と答へたとの事である。

絶海も亦義堂と同様詩文の巨匠として重きをなしたのであるが、義堂と同様夢窓の門に教を受けたの奇しき關係である。絶海が明に渡つた時、明の太祖は絶海の聲名を聞いてこれを英武殿に引見して、熊野の故嗣と徐福の遺蹟に就て尋ね、詩を賦せしめたところ、太祖も今更に絶海の詩才に驚き、自らこれに唱和した程であつた。蕉堅集は彼の代表的詩文集であつてその序文に永樂帝の黒衣宰相として有名な道行が「禪師の後詩を學ぶ者當に禪師を以て法となすべし」と書いてある處を見ても彼の詩才の程が察しられる。

これ等の僧侶に依つて教育を受けた當時の學問が自然漢學に重きを置かれた事は必然の結果であるが、五山に教育を受くるものは、主として武士階級中の將領であつた様で、一般の武士並に庶民の子弟等は末寺の僧侶から受けて居たものでこれが即ち寺小屋教育の起源である。

## 第六節 寺小屋の起源

### 一、寺院教育の發達

寺院に於ける教育は古くから行はれて居たが、それは世俗教育ではなく、僧侶として必要な學問に關する教育の程度であつて一般家庭に於て時代に即して活躍するのに必要な程度の智識技能を授けるのと其目的は變はるところはなかつた。それが漸次發展して僧、俗兩様の教育を掌る様になり、更に鎌倉時代から室町時代にかけては俗人の教育にも大いに努むるに至つた。これが即ち徳川時代隆昌を極めた寺小屋の起源である。次にこれを『世鏡抄』に依つて考察して見るに

假令貧卑孤獨の人の子也とも少も志を不捨、福貴有力且那の子よりも忝く思ひて萬事を教へよ、教に不隨共、三度迄は教之。高官權門の子息ならば、殊更瞋て打擲して教へよ、我に不孝ならば、速に二親に理て出家に可成者せば出家に可成、在家に可成人には在家の能を終夜不眠案じて、明なば急ぎ教之、侍をば下山の後迄も七度の忠勵、一度の昇殿在て、修羅三惡の苦患を離れて成佛せよと、朝夕勤行の次に、咒を滿て誦經可三祚念也。出家に可成人ならば、加行座禪案心觀念を能々して、方丈、長老、阿闍梨、律子、僧正、得業、東堂、西堂にもなれと、晝夜不斷の勤行の次に可三祚念也。

是を以て見ても寺院が僧俗兩者の教育を掌つて居た事が分るもので、俗人の子弟中には高官貴顯の者から卑賤の者に至るまで、その職業の武士であると公家であると、又は一般平民であるとを問はず各階級に涉つて網羅されて居たのであつて、私學、國學等は因より大學等の教育機關が全く影をひそめたこの時代の事と



て、寺院が教育機関として大いに尙ばれるに至つた。」

## 二、就學の狀況

寺院に於ける教育がすでに鎌倉時代から行はれて居たことは前述の如くであるが、室町時代に至つて、一般平民の子弟も随意に寺に入り教育を受ける様になつた。これは鎌倉時代から京都の文化を輸入して大いに向上した庶民階級が、教育のことにも意を傾くる様になつたが、當時は大學、國學、其他の教育機関が絶滅の情態であつたので、自然俗人が寺院に入り教育を受ける様になつたもので、教育を受ける爲に寺院に入ることとを、登山、又は寺入と稱して居た。而して其年齢は普通十歳とされて居り、この年齢から入山して元服の式を行ふまでは教育に専心したのである。就學の年齢が現今の小學校教育より稍々おそく、又上代の大學、國學等よりも早いことは注目に價するところであつて、入山と共に先づ手書の教授からはじめるのが通例となつて居た。室町時代の中朝に書かれたところの宗祇法師の兒教訓に、

かくてはせめて四五年も寺のすまゐをするならば、少しくるしも附くべきに、三年さへも暮しかね、ほどなく里へ引きこみて、云々。

とあるところから見ると、三年位ではまともな学習は出来なかつたものらしく、一面に於ては教育程度がどれ位のものであつたかと云ふことを窺ふことも出来る。

## 三、寺院教育の内容

この時代の寺院に於ける教育が主として如何なる者に重きを置き、又如何なる程度に教育を受けて居たか

と云ふことを、室町時代の文學に依つて觀察してみると、室町時代にはじめて現はれ大衆文藝として重きを爲したものに謡曲があるが、謡曲には幾多當時の教育情況の模様を窺ふに足るものがあり、又謡曲の外にも辨の花草紙、花つみ、松帆浦物語、秋の夜長物語等の散文にも好個の資料となるものが多い。次にこれ等に依つて庶民教育の片鱗を考察することにする。

先づ謡曲「丹後物狂」に依つてみると、

丹後國白糸の瀬邊に住む岩井の何某と云ふ者があつたが、この者がある時平素から信仰して居る佛像の御靈驗に依つて、願望の通り靈夢に依り玉の様な男子をもうけ、名を花松とつけ、握中の珠と可愛がつて育て居たが、この花松が成人したので、學問を修めさせ様と程近き、成相寺と云ふ寺に預けて修業させて居たのであるが、寺に上げたまゝ長い間逢はないので、子の成長の程と學問をどれ位積んで居るか云ふことを知り度くて或日寺から呼下し、學問の様子を問ふたところ、

我學問の奥儀は知らず、經綸聖教は申すに及ばず、歌道の草子八代集、習ひ覺へて候、たゞし法華には法師品、又内典には俱舍論のうち七卷いまだ覺えず候。

と答へて居る。唯久しく見ない程に成長した吾子の有様と、學問の模様を知り度いと云ふ丈で寺に上げてからどれ位の歳月を経たものと云ふことが分らないので、修學の期間を知ることの出来ないのは遺憾であるが、當時の寺院の教育が單に手習ひのみでなく智的陶冶も相當に重く見られて居たことが分り、俗人と雖も佛典を相當に學んで居たもので佛典以外の勉強には歌集八代集等が重んぜられて居たことが分る。又單に學問のみでなく、體育にも注意されて居たものらしく、

それ兒の能には歌速歌のことは申すに及ばず、鞠、小弓等までは仔細なし、さゝら八撥など申す事は餅の

もとにて嘆す京わらんべのわざにてこそ候へ。

これに依れば鞠、小弓等の體育に關することまで行はれて居たことが分る。この外にも體育の行はれて居たことを知る材料として、同じく謡曲「滿仲」があるが、これは多田滿仲がその子美文丸を中山寺と云ふ寺に學問を修めさせ様として上げて置いたところ、美文丸は學問には身を入れずして、鬪諍を好んで怠り勝であつたので或日折檻の爲寺から呼出し、滿仲が自ら學習の成績を調べたところに次の如きところがある。

いかに美文丸、おことを寺へよせ置くこと餘の儀にあらず、學問させん爲ぞかし、先々御經聽問せんと紫檀の机に金泥の法華經、夫々讀誦し給へと、美文が前にぞ置きにける、美文は父の仰せにつけても、住むかひもなき淺香山、手習ふこともなかりしかば、ましてお經の一字をも、よまさりければ今更に、涙にむせぶばかりなり。

實某が子なれば崇敬し、御經よまぬはことわりなり、扱歌は

美文、讀み得ず候

ツレ管絃は

と問へども言はぬ口なしの……

これは寺院の教育が學問のみでなく、體育をも加味して居たことを證明するものであつて、習字と同様に管絃、詩歌の技術に關する教育をも行つて居たことが分るものとして、面白い點である。

#### 四、智 的 陶 冶

大要上述に依つて當時の寺院に於ける教育の内容を知ることが出来たが、最も力を傾けて教育して居たも

のは孔孟の學と、釋迦の教へとであつた。僧侶が儒學の研究に重きを置いて居たことは既に前節に於て述べたところであるから、此處では寺子屋教育に如何なる目的を以て儒佛の修業をさせて居たかと云ふことに就て述べることにする。

『異制庭訓往來』中の七月七日の書狀に次の如きことが書かれて居る。

抑々天生萬物、人最爲靈也。所以爲靈者、以修身而成聖、教民而赴仁也。成聖者實可依學問稽古之力也。庠序之道廢、人皆類替野。仁義之行衰、民皆習夷狄也。(中略)故欲窮内外之典籍、窮聖賢之奧極也。內典如實、外典如花。花實相兼方可盡美也。雖然先發其花、後結其果者、草木之常也。然者暫闕內典、先欲學外典也。

この一文に依つて見れば儒佛の學問が如何なる目的の下に行はれて居たかと云ふことが判然として來る。

而してその教科書とするところは、『毛詩、尙書、周易、禮記、左傳、周禮、儀禮、公羊、穀梁、論語、孝經、老子、列子、莊子、莊子並史記、前漢書、後漢書、揚子、荀子、墨子、淮南子、文中子、東臯子、吳子、孫子、呂氏春秋、戰國策、山海經、爾雅、廣雅、神仙傳、孝子傳、先賢傳、烈女傳、太平御覽、太平廣記、群書治要並玉篇、廣韻等』これ等の書籍が皆讀まれて居たものとするに非常に程度の高いものであるが、十歳から十四五歳迄の少年にして、併もあまり教養のなかつた庶民の子弟や、武士階級の子弟の學問として右の諸書がすべて讀破されて居たものではないのであつて、單に外典を教へる上の教科書として擧げられて居たのに留まるものではないであらうか。

而して又これ等詳細に見ると、論語を擧げて居ながら大學、中庸、孟子を漏らして居たりして居る事は當時の一面を物語るものとして甚だ興味あるところである。

又「新札往來」に稽古本は如何なるものを選ばよいかと云ふ質問に對して答へた條に、漢書、後漢書、史記、文選、孝經、論語、孟子、遊仙窟、周易、老子經、貞觀政要、白氏文集、樂府、蒙求、百詠等と答へて居ることに依つて當時の教科書の大要を知ることが出来る新札往來は康曆二年に出來たものであつて、異制庭訓往來とは相當の年月の隔りがあり、その内容も大いに趣を異にして居るが、これに依つて見ても寺院に於ける教育狀況の推移を窺ふことが出来る。

又遊學往來に於ては學問の價値を外典に置いて居る様であり、それ等外典中の主なるものとして、毛詩、尙書、禮記、周易、左傳、周禮、儀禮、公羊傳、穀梁傳、論語、孝經、老子經、莊子、孟子を十三經と稱して、尙これ等の外に史記、文選、白氏文集、漢書、後漢書、東觀漢記、貞觀政要、臣軌、帝範、蒙求、朗詠、文粹等を記して居る。朗詠とは和漢朗詠集の事で、文粹とは本朝文粹の謂である。

これに依つて見ると學問の推移が著しく目立つて來る。即ち和漢朗詠集、本朝文粹等が教科書として用ひられる様になつて來たことは、我國編纂の書籍が學問の構成要素として重きを置かれる様になつて來たことを如實に示して居り、興味深い事實と云ふことが出来る。

更に新撰類聚往來になつて來ると、この傾向が一層甚だしくなつて居り、同書八月初日の書狀の返信に次の如きことが見えて居る。

毛詩、尙書、易、禮記、左傳、周禮、十三經、其外、史記、文選、前後漢書、其外、唐宋之名賢、大冊小冊、盡部學之。(中略)宣命、宣旨、位記、奏狀、移文、隨文、諷誦、祝頌、符牒、告書、教書、日記、申狀、消息、往來、觸文、諸文之上手也。

上述の引例に依つて我等は當時寺院に於ける教育の内容が如何なるものであり、又如何なる過程を辿つて推

移して來たかと云ふことを知り得た。これに依つて見ると、漢學が漸次佛教から分離して來て獨立の新傾向を示しつゝあることが分り、更に漢學の中に、我國に依つて編纂せられた書籍及び宣命、院宣、觸文等をも加へられて日本的な教育内容を形造つて來たことに氣がつくであらう。これは寺院に於ける教育の進化を物語るものであつて、教育は最も實用を主とした、實質本位のものとなつて來た。

## 五、習字の教育

寺院に於ける教育が、漸次形式からはなれて實用化されて行つたことを如實に物語るものとして、習字のことを非常に重視して來たことを擧げることが出来る。習字が重視される様になつて來たことは半面に於て國學が尙ばれる様になつた結果であつて、元來國學和歌にしても、又作文にしても何れも書寫に依つて爲されたものである關係上、これ等の學問が尙ばれる様になつて習字のことも勢ひ尙ばれる様になり、遂には寺子屋教育の重心が習字に置かれる様になつて來たのであらう。新札往來に和歌の學習に關して次の如きことが見えて居る。

勅撰集、悉可書寫志候、御子左家御本可申出候、萬葉集者、一本相傳仕候、古今、後撰拾遺三代集者、定家卿之一行書本云々。

斯くの如く和歌を習ふにも、先づ書寫を行ひ、然る後歌の内容に對する學習や、作歌法等に及んで居たものであつて、單に和歌の學習のみでなく、古典の研究に當つても皆書寫からはじめたものである。それは同書に次の如きことが見えて居ることを以て見てもその一端を窺ふに足るものである。

源氏之書籍者、紫明抄、氷源抄、伊勢物語、經信卿知顯抄、究竟之物候、相語方々能書、一々書寫候、都

鄙名譽之筆跡、相構可有御媒介候也。

これ等は和歌、古典等に屬するもので、教育としても本格的なものであるが、この外に書翰草紙の類に至るまでも一定の書流にはめて行つて居たものであつて、「假名者伏見院以後體書草子等、非此風體者、更不被見候歟」と書かれてあるところを見ても如何に習字が重んぜられたかと云ふことが分り、主として伏見流に倣つたことも窺はれる。

更に國學の研究と習字とを密接に取扱つて居たことを知るものに、異制庭訓往來八月の書狀に次の如きことが出て居る。

能書者、以讀書爲實、讀書者以能書爲花也。

これに依れば國學の研究と習字とは全く表裏相俟つものであると考へて居たことが充分に分つて来る。

以上は讀書と習字との關係であつたが更に作文と習字との關係に於ては一層緊密なるものがある。異制庭訓往來八月六日の書狀に、

夫讀作文先可<sub>レ</sub>知文字之書様、點劃之引様者也、(中略)然則可<sub>レ</sub>學<sub>二</sub>楷文、隸字、六書、八體及<sub>二</sub>行草、諸家之筆法<sub>一</sub>也。

これを見れば習字と作文とが一單位として尙ばれたものであつて、以上の引例から見ても習字が如何に重んぜられて居たかと云ふことが分り、當時に於ける學問の初は手習に始まつたものであつて、學問をすることを手習すると云ふ如き言葉の使用されて居たことが何等不自然でなかつた程、社會一般から重んぜられて居たものである。北條早雪の二十一ヶ條中にも

少しの際あらば物の本をば文字のあるものを懐に入れ、常に人目を忍び見べし、寢ても覺めても手馴れざ

れば文字忘るゝなり、書くこと亦同時、

と云ふことが見えて居り、又武田信玄家法にも、

手跡可<sub>レ</sub>嗜事、語曰、三代遺直、無<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>書翰<sub>一</sub>

斯くの如く家訓にまで手習が説かれてあるのを見ても當時の社會に於て如何に習字のことが重んぜられて居たかと分る。故に寺院に於ける教育に於ても手習を最も重んじて居たのであつて遊學往來に、「然間、同宿等自<sub>二</sub>此間<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>始<sub>二</sub>手習<sub>一</sub>由申候」とか、手習學往來に、「柳弊坊被<sub>二</sub>寄宿<sub>一</sub>小爲、取<sub>二</sub>筆行住座臥、書<sub>レ</sub>字事無<sub>レ</sub>窮、何無<sub>二</sub>勝劣<sub>一</sub>書候」等の言葉が使用されるに至つたのである。

## 六、學習の情況

寺院に於ける教育が智的陶冶のみでなく、體育をも加味して居たことは既に述べた如くであるが、又一面に於ては嚴格なる形式に依つて宗教心の養成にも努めて居た。これは俗人と雖も寺院に入つて勉學する上は、學問の他に宗教上の訓練を受けることは當然であつて、毎日早起し、手水を使ひ髪を結つて佛像を禮拜し、梵天帝釋四大王をはじめとして祖先の禮拜等を日課とし、その後には於て學習をはじめて居たものである。次に「世鏡抄」に表はれて居るところの寺子屋教育の日課を示すと。

卯 (午前六時より)	辰 (午前九時迄)	看 經
巳 (午前十時より)	午 (午後一時迄)	習 字
午 (午後一時より)	未 (午後三時迄)	讀 書
申 (午後四時より)	酉 (午後七時迄)	諸 藝

酉 (午後七時より)

戌 (午後九時迄)

音 樂

戌 (午後九時より)

亥 (午後十一時迄)

自由放課

大要上述の如き割合に依つて學習に當つて居たものであつて、主要課目とするところは手習、讀書、歌、管絃等であつて、學習の期間は三年乃至五年位であつた様である。又入山の年齢即ち就學の年齢に就ては一定して居なかつた様であるが、早い者は七歳位で入山し、普通十歳から十五歳位まで繼續するのが多かつた様である。

而して學年に依る教科目も略々一定して居たものゝ如くであるが、これは兒童の記憶力の如何に依つても左右されてゐたものゝ如くで一概に律することは出来ないが、元和元年に記されたところの玉木吉保の自叙傳『身自鏡』に依れば、吉保は十三歳の時勝樂寺と云ふ眞言宗の小ひさた寺に上つて三ヶ年の間修學したのであるが、其の間に修め得た知識は次の如くである。

第一年 (永祿七年、十三歳)

習字 いろは、假名文、漢文

讀書(内典) 心經、觀音經

(外典) 庭訓往來及び其他の往來物、貞永式目、童子教、實語教

第二年 (永祿八年、十四歳)

習字 前年の續で書體に幾分の變化あり、草書、行書を習ふ

讀書 論語、和漢朗詠集、四書、五經、六韜三略其他

第三年 (永祿九年、十五歳)

習字 前年の繼續で書體は眞書を主として行ふ

讀書 古今集、萬葉集、伊勢物語、源氏物語、八代集、九代集、この外に和歌及び連歌の習作、能樂等

この自叙傳に依つて見ても當時の教育が相當廣い範圍に涉つて行はれて居たことが分り、年齢に對して教科の進む度合をも知ることが出来る。

### 七、學習の目的

寺院に於ける教育は大體上述に依つて殆んど盡きたと思ふが、最後に、然らば何の目的に依つて貴賤上下の別を問はず寺院に上げて教育を行つたのであるかと云ふことに就て一言して見度いと思ふ。これに關して『多胡辰敬家訓』に極めて興味ある一文があるので引用することにする。

をさなき時、寺にをきなどすること、必ず手習文のためばかりにてはなし。寺へは上下をきらはず、往來修行の人までも出入物なれば、人にもまれ、おほくの人の立居振舞をも見、物をも申しかはせば、かどなく人なれしものなり、奉公人は申すに及ばず、細々貴人の御前へも参り、ちと差出たるやうなれども、主の御前にかしこまれば、後には御主よりも貴人よりもひとひはなどゝて、御言葉にもあづかり、にあひは召つかはるれば、振舞のやうにも成り云々。

この家訓に依つて見れば寺院に上げることが、單に學問、技藝を習得するのみでなく、一種の社交のことまでも習練し、處世の道に明るくなり、延いては出世の手引を得る爲の場所としても利用する考へから寺に上らせて居たものゝ如くである。これはこの當時の教科書として最も重きをなして居た庭訓往來や、實語教、童子教等が皆常識を養ひ教訓を主としたものであることに依つても知らるゝところである。

## 第七節 基督教の傳來と教育

### 一、當時の宗教界

この時代の宗教界は全く鎌倉時代の繼承であつて、鎌倉時代に勃興した新宗教が完成を見た時代である。而して宗教が教育の普及に與つて力あつたことは既に前述の如くであるので、此處に改めて述べることを避け、基督教の傳來を誠る前提として一應當時の佛教界の消息に既記することにした。

臨濟宗 この時代の佛教界に於て最も榮えたものは禪宗で、特に臨濟禪の教へが尙ばれ幕府に於ても大いにこれを援助したので、全く他派を壓する盛況を示して居た。室町時代の初期に顯れた夢窓國師の如きはこの宗派を代表する傑僧で、深く天下の尊信を蒐め、俗事に關してもその教を受くる者が多かつたと云ふ。足利尊氏の如きも深く夢窓國師に歸依し、其の教を受けるところであつた。尊氏が朝敵のそしりを受けながらも、一面に於ては深く佛法に歸依し信仰心に篤かつたのも、その負ふところは國師の影響の然らしむるところであつた。尊氏は夢窓の法話を聴く度に自の罪業深きを感じ、元弘以來の戦死傷亡者の靈を弔はむとて、建武五年國々に令して安國寺、利生塔を建立させ、その菩提を弔つたのであつた。これは丁度奈良朝時代に出來た國分寺の如きものであるが、國分寺の如く全國至るところの國に建立されたものではなくして、單に北朝の勢力の及ぶ範圍に過ぎなかつた。

### 二、禪僧の社會教化

禪宗の僧侶中には單に宗教的教化を掌り、武士階級を中心とした教育の事に關與するのみならず、又政治

上にも大いに活躍する者が多かつた。夢窓が南北兩朝や尊氏兄弟の仲を周旋したり、夢窓門下から輩出した義堂、絶海等も三代將軍義滿を援けて大いに政治の運行に力を致すところがあり、遂に義滿の顧問として廣く政治を掌つたのであつた。僧侶にして政治に與る者を黒衣宰相と稱し、禪僧中には多くの黒衣宰相が出て居り、歴代の將軍を輔佐した等禪僧の活躍は目覺しいものがあつた。

又禪僧中には多く遣明使として彼地に渡航し明の文化を移入し、我國の文化開發に資する者が極めて多かつた。遣唐使の派遣は小野妹子以來中絶の情態であり、時としてひそかに彼地に渡航する僧侶もあつたが、平安朝以來僧侶に覇氣が乏しくなり、海上を渡航し生死にかけて修業を重ねると云ふ如き氣力が缺けて居た爲め彼地に渡航する者は殆んど跡を斷つて居たが、禪宗の興るに當つて再び彼地に渡航する者が増加し、明の文化が齎らされ、我國の文化開發に資するところが多かつた。これは禪僧の及ぼした社會事業中特筆すべき事で、やがて來る桃山文化の盛運を招來したのもその原因は遠く此處に發すると云ふも過言ではないであらう。

次に應永年間に至る約百三十年の間に遣明使となつた主なるものを擧ぐれば、

堅中圭密 (應永年間前後三回入明)

明寶梵亮 (應永十一年入明)

龍室道淵 (永享五年入明)

愨中中誓 (永享六年入明)

東洋允滂 (享徳二年入明)

天興清啓 (享徳二年、應仁二年入明)

竺芳妙茂 (文明八年入明)

子璞周璋 (文明十五年入明)

了菴桂悟 (永正八年入明)

宗設謙道 (永正八年、大永三年入明)

等があり、これ等の遣明使に隨行して渡航し、彼地の文化に接してこたを移入した僧侶等は夥しい數に上つたものと見て差支ない。これ等の僧侶に依つて齋らされた文化が如何に偉大なる影響を與へたかと云ふことは推して思ふべしである。

### 三、日蓮宗の活躍

日蓮宗も亦大いに新興宗教としての面目躍如たるものあり、諸般に涉つて活躍したのであるが、禪宗が主として武士階級の教化に努め政治の運行にも與つて大いに幕府の間に勢力を扶植して居る間に日蓮宗は庶民間の開発に盡すところが多かつた。取分け日像が伏見天皇の御代から後醍醐天皇の御代にかけて京都の布教に力を傾け、その弟子妙實も亦師の遺業を繼承し、日蓮六老僧の一人である日朗の弟子である日印の門に出藍の聞え高かつた日靜も京都に於て専ら法華の宗風を宣揚したので、はじめて日蓮宗も關西に弘通され、日蓮の再来とまで賞揚せられた一代の傑僧日朝が出づるに當つて京都を中心として一大勢力を築き、大いに民衆の教化に努むるところがあつた。遂に京都に二十一ヶ寺を設くるに至り、その勢力が全く叡山にも匹敵する状態であつたので、叡山は遂に宗倫の一件を機會に幕府に日蓮宗徒の追放を要求したが容れられなかつたので、日蓮宗側を襲ひ、二十一ヶ寺を焼佛つてしまつたのであつた。併し程なく日蓮宗は京都に復活

し、前にも増して大衆の教化に努め、禪宗と共に教育の普及にも與つて力あつたのである。

### 四、眞宗の庶民教化

日蓮宗にも増して更に著しく教勢を擴大し、専ら邊土の稀民を教化したものは眞宗である。

眞宗も日蓮宗と同様その弘通の著しいのが叡山の反感を買つて遂に寛正六年京都の本願寺が焼かれてからは邊國の布教に専心努めたのであつた。當時偶々親鸞以來の傑僧として有名な本願寺八世蓮如は、本願寺が遂に叡山に襲はるゝや、近江、三河、北國一圓等に轉じて熱心に布教し、勝れた才學を以て邊土の庶民を教化したのであつた。その當時布教の中心として三河國額田郡土呂の本宗寺や、越前國坂井郡吉崎道場等で大衆の教化に努めたのであるが、蓮如が庶民の教化に大いに貢献し、又佛教の布教を兼ねて平易な庶民教育を行つたことは彼が文明年間他力信心を強調し、佛恩報謝の稱名を簡單な消息文に認めて一般に流布した事で、これに依り庶民間の文字に對する關心を呼び覺したことは著しく、彼に依つて弘通の行はれた地方は遽かに文化の度を進めるに至つたのであつた。この外蓮如は親鸞の和讃並に正信偈を刊行し、これ等書籍に依る地方の啓發は全く著しいものがあつた。後世『御文』又は『御文章』と云はれ尙ばるゝに至つた蓮如の消息文の一部を次に引用する。

當流の安心のおもむきは、あながちに我が心の悪きを、又妄念妄執の心の起るをもとめよといふにあらず、たゞ商ひをもし、奉公をもせよ、獵すなとりをもせよ、かゝる淺ましき罪業のみ朝夕まどひぬる我等如きのいたづら者を、たすけんと誓ひますとぞと深く信じて一心にふたごゝろなく彌陀一佛の悲願にすがりて、たすけましますと思ふ心の一念の信まことなれば、必ず如來の御たすけにあづかるものなり。

この文章に依つて見て蕪如が如何なる理想に依つて庶民の教化に努めて居たかと云ふ一端を窺ふことが出来る。と同時に、當時の庶民がどの程度の教育を有して居たかと云ふことを知ることが出来る。それはこの消息文は専ら大衆を対象として發せられたものである。當時の庶民間に於て全く理解することの出来ないものであれば流布の意味をなさない。それ等の人々にも解ひられ、讀み得る程度の文字を使用して居たものであることは推察に難くない。

### 五、基督教の傳來

以上述べ來つたへころは日本在來の佛教に依る教化であるが、此處にこの時代の宗教界に一大衝動を與へたものは基督教の傳來である。基督教は傳來後幾何もなくして爲政者の排撃に遭ひ布教を禁じられて居たので、表面的には佛教の如く華々しく弘通されるに至らなかつたが、我が思想界を啓發したことは著しいもので、教育上に一新機軸を劃したことも亦見逃すことの出来ない貢獻である。

基督教がはじめて我國に傳來したのは天文十八年(西曆千五百四十九年)のことであるが、これより先き、天文十二年偶然にもポルトガル人の渡來があり、これを期として其後同國の商船が相次いで九州の南端に渡航する様になり、遂に數年後の天文十八年には基督教が傳へられるに至つた。

基督教が日本に傳へられるに至つた次の如き挿話がある。丁度ポルトガルとの交通が始められたころ、薩摩に彌次郎と云ふ者が居たが、嘗て犯した罪を後悔して佛教に歸依し救ひを求め様としたが遂に満足が出来なかつたので、懊惱の日を送つてゐる時に當つて、ポルトガルの一船長から基督教のことを聞き大いに心を動かして遂に船長からマラツカに同道してもらひ、彼地に於ける名宣教師として熱心に傳導に努めて居た。

ビエルから教を受けたがザビエルは彌次郎の凡愚でないことを認めて遂に彼をゴアの學校に入れ、彌次郎はパウロ、デ、ヘイの名を得て深く基督教に歸依したのであつた。ザビエルは彌次郎が立派な基督教者となつたのを見てにはかに日本に於ける傳道を思ひ立ち、衆人の留めるのを振り切つて遂に天文十八年八月十五日彌次郎と共に薩摩に上陸したのであつた。これが基督教の我國に入つたはじめである。

### 六、基督教の布教

かくてザビエルの一行は領主島津貴久に謁して布教の許を受け、ザビエルは専ら彌次郎に依り日本語を習ふと同時に彌次郎は國語に譯したキリストの一代記、十戒、宗教問答等に依つて熱心に布教に努めたので逐次信者が出るに至つたが、遂に邪教なりとて佛教徒の反對に會ひ、布教を禁ぜられたので、平戸に移り此地で熱心に布教に努めた結果僅か二十日足らずの間に洗禮を受ける者が薩摩に於て約一年間努力した數よりも多かつた。平戸に於て大いに布教に成功を収めたので更に文化の中心である帝都に於て布教に努めたなら大いに發展を見るであらうことを思ひ、ザビエルは天文二十年京都に入つたのであつたが、當時の京都は彼の豫相と全く反對に、戦亂の後を承けて人心も落付がなく、彼の布教に耳を傾くる者も少なかつたので全く失望し、僅かに十五日間計りを滞在したのみであつて再び平戸に歸り、關西隨一の繁華を見せて居た山口に居るを移してこの地で再び布教に努め、大内義隆の許を受けて熱心に傳道に當つたので僅かの期間に相當の信者を集むるに至つたのであつた。その後豊後の府内(現在の大分)臼杵等に布教に努めたのであつたが、當時日本人よりもはるかに文化の程度が高かつた宣教師ザビエルの眼に映じた日本の印象は彼が宣教師を派遣してもらふ爲め、其の本教に出した書翰の中に如實に表はれて居るので、それを参考の爲め引用することにし



た。

第一 日本人は外貌を以て心中を占ひ、品行の正邪に依つて宗教の善惡を判するに依り品行方正なるを要す。

第二 日本人中には學者あるに依り、明瞭な道理を以て事を證明しなければ決して承服することがないの

で、必ず多智多才なるを要す。  
第三 宣教師は非常の缺乏に堪ゆべき人にして間斷なく危険の中に生活し、若し慘毒に罹り死を要する時に於ては、一命を捨つべき非常の勇氣あるを要すべし。

第四 其人智謀を備へて天文算數に熟達するを要す。如何となれば、日本人は日月の蝕、月の盈虚の原理を知らんと欲するに依り、この學に通ずるときは、其の心の中に立入るべき一助となるべければなり。

第五 日本は到底武力に依つて征服し得る國ではないので日本征服の野心を捨つるべき事。

これ等の數項に依つて見て當時日本の文化が何の程度のものであつたかと云ふことを知ることが出来、西歐人の眼に映じた日本人の有様がよく分るが、第二節中に、日本人には學者あるに依り、明瞭な道理を以て云々と云つてあるところは最も興味のある點である。

これと反對に我國民は如何なる眼を以て、風俗習慣の全く異つた新來の外國人に接したかと云ふに、切支丹物語に依れば、

南蠻の商人船にはじめて人間の形に似てさながら天狗とも、見越入道とも名のつけられぬ物を一人わたす。よくよく尋ね開けば伴天連といふものなり。先づその形を見るに、鼻の高きこと榮螺殼のいぼのなきを吸付たるに似たり、目の大きな事は目鏡を二つ並べたるが如し、眼の中黄色也、頭小し、足手の爪長

く、背の高さ七尺餘ありて、色黒く、鼻赤く、齒は馬の齒よりも長く、頭の毛鼠色にして額の上におかべを伏せたる程の月代を削り、物いふこと嘗て聞かず、聲は鼻の鳴くに似たり、諸人舉つて見物、道もせきあへず、面體のすさまじきこと、荒天狗と申すも、かやうにはあるまじきとみな申しあへり。  
この記述が單に外形的の記述に止まり、内面的の觀察に一步もふれて居ないことは、當時の日本人が如何に驚異の目を以てこの遠來の外人に接しれかゞ分り、ザビエルが日本人を觀察するに當つて可なり内面的な事にまで及んで居るとよい對照で、又以て智的範圍の大小を論ずるのに好適例となすことが出来る。

### 七、基督教の社會教化

基督教が最もよく行はれたのは九州の諸藩で、取分け松浦、大村、有馬、大友等の諸氏に於ては進んでこれを獎勵する風があつたので、その取扱は著しく盛況を示した。先づ平戸を領有して居た松浦氏は、早くから切支丹との交渉を有して居たのであるが、その半面には切支丹を通じてポルチガルとの貿易を行ひ、それに依る利益を收め様として居た外交政策も多分に加味されて居た。故に同藩では平戸を開放して貿易に當ると共に、切支丹布教上に對して、種々なる便利を計つて大いにこれを助長させたので、此地に於ける基督教の勢力は著しく増加するに至り、特に天文十九年から二十一年に至る間には、名宣教師の聞え高かつたトレーが居て、熱心に布教に當つたので信者も激増し、弘治の初頭に當つては、信者の數五百と云はれ、教會が建てられ、更に永祿八年には天門寺の建立を見るに至りて、大いに教化の實を擧ぐるに至つた。

次に切支丹の布教に専ら力を傾け、自らこれを獎勵するのみでなく、洗禮をも受けて諸臣をもこれに倣はせ、遂に切支丹大名の異名を冠せられ、藩民の反感を買つて身邊をさへも危地に曝すに至つたのは有名な

大村純忠である。

藩主に於て斯くの如き有様であつたので大村藩に於ける基督教の進出は全く目覺しいものがあり、寺院を改めて切支丹の教會としたり、其の活躍は華々しいものがあつた。故にこの藩が西歐文化の影響を受け開發されたことは著しいもので、一時は文化の實質に於て中央京都をも凌駕するものがあつた程であつた。天正の頃秀吉が切支丹禁止の發令を出した當時に在つては信者の數五千に達したと云ふことを見てもその盛況が窺はれる。

大村氏と一族關係に在つた有馬氏に於ても切支丹を信奉し、義貞、晴信に至つてその絶頂を極めたのであつた。晴信は自ら教名をプロテウスと稱し、妻をルミーと呼び専心切支丹を奉じたので、大村藩と同様切支丹の活躍は目覺しいものがあり、遂に有馬に基督教の學校セミナリオを建て、盛んに子弟の教育をも掌つたのであつた。故にこの地に於ける基督教の根幹は深く植付けられ、遂に後年切支丹一揆を起す如き素因を作るに至つたもので、切支丹文化の影響を受くる事著しいものがあつた。

又當時東九州に覇を稱へ、進歩的な若き太主として令名あつた大友宗麟は、切支丹の傳ゆる新文明を最も讚美する一人であつて、宣教師を保護し、切支丹の布教に便ならしむる爲め佛教に對して壓迫を加へたり、甚だしきに至つては寺社を破壊する等の舉に出で、切支丹を擁護したので領内に於ける基督教の勢は目覺しいものがあり、府内(大分)に學校を設けたり、又領内の臼杵にも學校を設けて士庶貴賤の別なく入學せしめて教育を掌つた如き、大いに見るべきものがあつた。

斯くの如き短期間にしてよくこの新宗教が全く風俗習慣の異なる西歐人から傳へられて、發展を見たことは、一つに地方の爲政者が外國貿易に依る利益を收め様とする野心から、基督教布教上に便利を計つたこと

にも依るが、彼等の持つ文化の程度が高かつた爲め我が國民を大に啓發するところが多かつたことにも依るものであつて、學藝、教育、慈善事業等に對して大いに活躍したことが國民の尊敬を買つた爲めである。ザビエルが地球や、風雪の理を説いたり、天文、地理、物理等の學理に對しても我國民に教ゆるところが多かつたが、次に彼等に依り啓發せられた文化に對して一言を費して置くことにする。

#### 八、基督教徒に依る文化開發

當時我が國に渡來したところの西歐人は何れも切支丹布教の目的を以て來たものである關係上、佛教が始めて傳來した時の如き學者を迎ゆることはなく、單なる宣教師程度のものであつたのと、又我國に於ける當時の文化状態からしても、彼地の進歩した文化を受け入れるにはあまりに幼稚過ぎた關係もあり、學問的には深遠な西歐學說を輸入することは出来なかつたが諸種の施設等に於ては大いに影響を受くるところが多かつた。其の第一に擧ぐるべきは醫術であつた。

切支丹教徒が其の傳道の法便として盛んに社會施設を起したのであるが、それ等の中で病院の新設に對しては大いに力を注ぐところがあつた。當時切支丹病院の設けられた所は府内長崎、堺等で其他にも數ヶ所に小規模のものは設けられ、諸種の難病者を治し、殊に癩病の如きは彼等の最も力を傾けて治療に當つたものであつた。當時我國の醫術は全く幼稚極まるものであつたので、病院の施設等は夢想だに及ばなかつたところであつたので、其の影響を受くることは著しいものがあつた。故に個々の日本人中彼等に醫術の教を受けたる者は相當多く、西洋外科の祖として有名な西吉兵衛の如きも其の教を受けたところであり、栗崎流の祖として傳へられる栗崎道辨も亦彼等より教へを受けたものであつた。併し乍らこれは専門の醫家に就て教へを

受けたものではないので、その傳ふるところも皮相的になるは止むを得ないことであつたが後年蘭學の移入に當つて、これが大なる基礎となつて居たことは大なる收穫であつたと云ふべきである。

次に天文地理の學問に關しても受くるところは甚大であつた。ザビエルが其の本部に對して發した書翰の中に、日本人中に彼に就いて風雷の理を習ひ、地球が球體であることや、その運行の理を彼に習つて、これ等新知識吸收の爲め日本に於ける當時の専門家が彼に教へを受けたことが見えて居るが、彼の後に渡來した宣教師も世界圖に依つて各國の風土民性を説き、或は三角稜、眼鏡等西歐の文明器具を齎して専ら我が國民を教導したので彼等から受けた地理的、物理的教化は著しいものがあつた。

更に彼等の齎した文明器具中我國の學術界に一新機軸を劃したものは印刷機である。當時日本に於ける印刷術は極めて幼稚なものであつて、木板に刻書しそれを紙に印刷する程度のものであつた。故に印刷の事は非常に手数を要したもので、従つて書籍の出版はなかなかの大事業であり、その結果書籍は容易に手に入れることが出來ず、學術の普及に大なる障礙となつて居たものであつた。

斯くの如き状態の我國にワリヤニと云ふ宣教師は始めて印刷器を傳へたのであつた。その印刷機は活字に依るもので現在から見れば幼稚極まるものであつたが、我が國當時の木版印刷より見る時は著しき文明の利器であつた。時に天正十八年であつたが、翌十九年には加津佐の切支丹學校から聖者御傳なるものを印刷して出版し、爾來天草切支丹版として有名な口譯平家物語や、伊曾保物語等多數の書籍が刊行されるに至つたのである。

次に美術方面に於てもこの時代にはじめて西歐美術が傳へられたものであつて、日本在來の美術思想に及ぼした影響は大なるものがあつた。

切支丹の寺院に在つては聖母マリヤの像や、キリストの圖等を信者に拜させるを例としたので、これ等に倣つて西歐中世期の美術が我國に於ける切支丹信者の間に傳へられたことは切支丹遺品に依り明らかに證明されるところで、島原一揆の際切支丹信者にして助命された山田右衛門作の如きは西洋畫に勝れた技術を有してゐたこと等より推してその影響は思ふべきである。又音楽もはじめて西洋のものが傳へられたのであつて、織田信長を迎ふる時安土のセミナールで西洋樂を奏し、信長の賞讃を得た等のことに依り窺ふことが出来る。

この外商工業其他百般に涉つて西歐の影響を受けるところが多かつたが、これ等の外に精神的に受けた影響は絶大なものがあつた。當時日本の宗教界は全く佛教に依つて支配され、神道儒教の如きも不振の情態であつたので佛教は稍々専横の氣があり、幾多の弊害が伴ひ勝であつた。又單にこれのみでなく、從來の佛教界に於ては宗派的争奪は行はれたところであるが、佛教の根本義に於ては何等疑ふことなく、平穩に過ぎ來つたのであつた。ところが切支丹は根本に於いて佛教と相容れないものがあり盛んに佛教の本質に向つて攻撃をしたので、今まで安閑として居た佛教界は一大驚異を來し、宗教家中に於ても漸次佛教に對して根本的批判を加へはじめる者が現はれるに至つたことで、この事はやがて國民をしてはじめて佛教の教權を脱し直ちに眞理に向つて突進せしめる様になつたもので、徳川時代に大いに擡頭した儒教が排佛的傾向を示し、更にこの後に興つたところの國學が儒佛の教を共に排しやうとしたのも、その遠因は切支丹の教法に負ふところが多いのであつて、斯く觀する時切支丹の弘通は我國に於ける思想界に一大區劃を造つたものであると云ふべきである。

## 九、基督教教育の教

基督教の傳來が我國の諸般に大なる影響を及ぼしたことは大要上述の如くであるが、其の教育上に及ぼした足跡は實に偉大なるものがあつた。この事に關しては既に前節學校教育の項に於て詳述したので再び述ぶる事を避けるが、これ等の基督教學校が爲政者の忌むところとなり、創立後格別活躍をせずして撤廢の止むなきに至つたことは我國教育史上惜しみても餘りあるところで、既に天正の末に至つては基督教學校は僅かに有馬と天草に残されたのみで、それも慶長の初めには遂に長崎一ヶ所に限られたことは眞に惜しむべき事である。

## 第八節 家庭生活と教育

### 一、生活情況

男子の家庭的地位が著しく高められて來たことは既に鎌倉時代に於て述べたところであるが室町時代に入つては一層その傾向の著しいものがあつた。その原因に就いても鎌倉時代に於て述べたところであるから此處では省略することにしたが、この時代になつて日本古代からの家庭生活は完全に一變したと云つても差支はない。それは從來家庭に於ける女子の位置が男子よりも勝れたものであり、段々男子との差が少なくなつて、鎌倉時代に至つては男子の下に置かれる様な傾向が多く見えて居たところであつたがこの時代の中期以後はそれと反對に女子の方が軽く見られる事が一般の情態となつてしまつた。故に從來は親が子に對する愛

と云へば女子の方に片寄つたものであつたがこの時代から男女同様に働く完全なものとなつて來た。その證據となるものに、この時代に出來た色々著作中に親子の愛を多く取扱つて居ることであつて謡曲等にも三井寺、櫻川等の代表的なものを擧げることが出来る。これ等や曾我物語等が世に珍重せられた所以は父母の慈愛、子の孝養と云ふ如き美風が一般社會に尙ばれたことを物語るものであつて、これは家庭生活の變化から來た道徳律の推移に依るものであると見ることが出来るであらう。

### 二、子供の教育

子供の出生に對する風習は大體上代のそれを繼承したもので格別の變化はないが、この時代から産屋の前に白縁の敷物を置き、これを的として慕目を射ることが行はれる様になつた。これは世に戦亂が相續いた結果、自然尙武の氣風が尙ばれる様になつた事に端を發するものであつて、室町時代の中期以後盛んに行はれる事になつた。併してこれを最も尙ぶものは武士階級であつて、女兒の出生に對しては二矢を射り、男子が出生すると三矢を射ることになつて居た。出産後七日の夜に着衣の祝いと云ふを行ひ、特に女兒に對しては着衣の祝ひは晴れ晴れしく取行つたものであつた。又着衣の祝いと共に命名されることになつて居り、男子の命名に當つては主として父親が儀式を取行ふのであつた。

出生から元服に至る間に於ける子供の儀式は殆んど上代と大差なく取行はれてゐたのであるが、この時代から元服の式を早く行ふ風習が表はれはじめた。併しそれは高位高官の家庭に於ける子供に限られて居て普通の元服は依然十五歳頃行ふを常として居た。高位高官の子供が特に早く元服する様になつたのは、幼少の者でも叙位任官される様になつたので、その以前に元服の式を擧げて置く必要があつたからであつて、十歳

以前に元服した者も珍しくない程であつた。

### 三、智 育

子供が十歳位に達すると讀書始、手習始等と稱してこの頃から智的陶冶にも力を傾けて居た併しこれは上代の如く重視されたものではないらしいが、一般的にはこの傾向を眞似て、庶民の子弟に於てもこの年齢から手習始、讀書始のを行ふ様になつた。織田信長が十歳にして寺に通ひ學問をはじめた等の點から見て、武將の子弟も多くは寺院に於て教育を受け、上代の如く其の家庭に教師を招きて教育を掌る如きことは多く行はれなかつたものゝ如くである。これは寺院に於ける教育がこの時代から漸く整備しはじめたことに依るものであつて、信長の如く自家から寺に通つた者も相當にあつた様であるが、寺に上り切りになつて教育を受ける事が普通行はれて居た様である。徳川家康の如きは幼時寺に上り切り、家庭をはなれて教育を受けて居るから、武將の子弟にしてもこの例に倣ふものが相當多かつたものゝ如くである。

室町時代の後半は殆んど戦亂に終始したので智的陶冶はあまり重く見られなかつたところであるが、實踐教育、意志教育等の如きものは甚だ重視せられたので、武士階級の子弟に於ては幼少の頃から嚴格にこれ等の教育を受けたものであつた。家庭教育として智的陶冶の方面に於ては何等見るべきものゝなかつた室町時代も實踐教育の方面から論ずる時は幾多後世の範とすべきものがあつた。

### 四、體 育

體育はこの時代の武士階級に於て最も尙ばれたところであるが、これに關しては『武士教育』の項に於て

詳述したので此處には改めて述べない事にする。

又武士階級以外に、公家及び貴族間に於ける家庭教育としての體育は特に顧みらるゝところはなかつた様であるが、これに反して庶民間に於て體育が割合考慮せらるゝ様になつたことは興味ある點で、庶民の子弟に於ても武士と同様劍術、弓術等の武術を幼少の頃から習ふ風習の生じたことは、戦亂無秩序の社會に於ける自己擁護から必然的に奨励される様になつたものらしく、又一面に於ては武術に依る立身出世を望まんとする結果から來たものであつて、戦國時代の特色とするところである。

### 五、趣 味 の 教 育

室町時代の上期には趣味の教育が家庭教育上重要な地位に置かれて居た。足利義滿が金閣寺を營んで専ら趣味風雅に没頭した如き世に有名なことであつて、この時代から茶の湯、香道、插花、圍碁、將棋等が重んぜられるに至つた。

茶の湯には二種あつて、その一を煎茶と云ひ、他を抹茶と云つて兩方共大いに奨励せられたものであつて、煎茶の起原は相當古くからのことであつて、史上に見えて居るのも嵯峨天皇が近江國韓崎に幸した時梵釋寺の僧侶永忠が、天皇の御疲れを癒し奉るべく煎茶を奉つたことがはじめてであるが、これより以前に既に行はれて居たものと見る事が出来る。併し乍ら單に行はれて居ると云ふ事のみならず、一定の方式等素よりあつたものではなかつたが、この時代からそれが漸く一定の方式に據る様になつたもので、行はれる範圍も擴大されるに至つた。

抹茶は煎茶よりもずつと後世に行はれる様になつたものであつて、禪僧榮西に依つて茶の木が我國に初め

て傳へられてから後の事である。榮西が茶樹を移入したのは建久二年のことであつたから、この年以後に起つたものと見て差支ない。抹茶が方式に依り盛大に行はれる様になつたのはこれよりすつと後世のことで、足利義政の時代に始まつたものであつた。義政は村田珠光と云ふ者が茶道に精通して居たので、彼に依つて一定の茶の法式を定めたものであつて、珠光が茶道傳統の祖として仰がれるのもこの爲めである。義政以後は煎茶、抹茶共に隆盛を極め、家庭生活に於ける必須の技藝としてこれを習ふ風習が起り、男子もこの道に通せんことを専ら心がけたものであつた。

香道も亦古くから行はれて居たものであるが、それは合香と稱して薫物を賞してゐたものであつて、天然の香木を翫賞したのではなく、従つて一定の方式等に據るものでは無論なかつたのであるが、天然の香木を翫賞することが鎌倉時代の初期佐々木高綱に依つてはじめて行はれ、爾來一部の間はこの風習が行はれて居たが極めて限られたる少数人々に依つて行はれるのみであつたが義政の時代に至つて一定の方式が生れ、廣く公家、貴族、武士階級に依つて嗜まれるに至り、遂に斯道の師範をなす者をも生ずるに至つたもので、武士の家庭教育としては茶道と共に最も重んぜられた處であつた。武士が如何なる理由に依つて茶道、香道の如き風流の事を重んずる様になつたかと云ふに、當時武士は最も實踐教育を尙び、起居臥寝の動作も常に嗜み深くある事を以て武人の本領として居たので之等が武士の間に重んぜられるに至つた。

更に生花、圍碁、將棋等もこの時代から最も尙ばれる様になつたものであつて、圍碁の如きも古くから行はれて居たのであつたが、一般に流行を見る様になつたのはこの時代からであつて、將棋も大將棋、中將棋、小將棋の三種に區別され、中將棋はこの時代に始められたものであつて各階級を通じ盛んに行はれたものである。斯くの如く趣味教育が家庭教育の一要素として尙られ、或は教師を招き、或は師範の家に通ひ、又は

父母、兄弟等長幼の別に依りこれを教へた等家庭教育が重んぜられて居たのであるが、足利氏の勢力が衰へ、戰國時代となるに及びては稍々等閑に附せられる様になつた。

## 第九節 女子教育

### 一、女性の家庭的地位

室町時代は家庭組織上に一大變革を來した時代である。即ち古代よりの風習であつた史的關係はこの時代に及んで案本的に改められた。上代までは婦人は一家の中心として家庭的に最も重要な位置に在つたがこの時代から男女が家庭的にも女性と位置を轉倒するに至つた。それは結婚に際して女性が男性の家に嫁として貰はれてゆく様になつたことに大なる原因がある。上代と變つて女性の家に嫁入りする様になつてから女性の位置は甚だしく低下して來た。現今の社會に於て女性の地位が男性に比してはるかに低いのはこの時代から植ゑつけられた觀念の延長であつて、上代は決して女性の位置が男性に比して遜色あるものでなかつたことは前章に於ても述べ來つたところである。更にまた女性の家庭的地位を低下せしめたものに佛教の女人觀や、儒教の七去三從の教へ等が一般に徹底して來たことにも依るものであつて、この時代から女性は漸く男子の意のままに支配され、束縛される様になつて來た。戰國時代となるに及びては女性を一つの策謀の具として使用するに至つた。その實例として、戰國時代の武將が他の武將と政略の爲に婚儀を結ぶ様になつて來たことであつて、織田信長の如き、徳川家康の如き何れもその實例として擧げることが出来る。

## 二、女子教育の不振

女性の社会的、又家庭的地位が上述の如き有様であつたので、自然女子に關する教育の如きも等閑に附せられる様になつて來た。平安時代までは女子の智育の如きも非常に重んぜられ、男子と同様家庭教育に於て心を注がれたところであるが、この時代となるに及びて女性の智育は殆んど顧みられなくなつて來た。智育に於ては斯くの如き有様であつたが、意志教育に於ては最も力を傾けられたところであつて、この時代の女性には道德的形式を重んじ、女性らしい奥床しさを持つことを以て女子の美德として居た。この時代の女性が何れも消極的に見ゆるのは上述の如き原因に依るものであつて、一見甚だ消極的に見ゆるも、其の實内容には剛毅不屈の強い半面が貯へられて居たことは、意志教育の尙ばれて居た結果と見るべきであらう。

## 三、貴族の女子教育

公家、貴族の女子教育としては前代の繼承として、和歌の詠方、和文に對する素養として讀み、書き、綴り方等を學んだものであつて、これ等を一通り知ると精神教育として専ら婦徳を養ふ教育を受けた。室町時代の中朝以後は女性の智育は甚だしく輕視されに至つたが、精神方面の陶冶に至つては嚴格に行はれて居た。この時代に於ける貴族の女子教育の根幹を知るものとして、『めのとのさうし』なる一文がある。一めのとのさうし』は足利時代の上期にある貴族の女性に依つて認められたものであることは明らかであるが、其の氏名は未詳である。當時の女子教育を知る一助として次にこれを引用することにする。

むかしより、女のこゝろづかひ、身もちなどのこと、もろこし日のもとにも侍りつれども、中比は女のこ

ころばせ、おきふしたちゐまで、むげにしなくたり侍りしにより、たか松のよゐん、紫式部など、ふかくなげきたまひて、上たるひとは下をあはれみ、下たるものはかみにつかへ、家をおさめ身をたて侍るべきことをこまごまとかきとどめたまひしなり、このことがきを御らんじて、御心をたしなみ給ふべし、女の御身にて、あめがしたをしらしめし給ひしこと、ひとりふたりにてもなし、それは心のすぐれたるによりてのことなり、みめかたちはさる御事なれども、かたちよりは、心なんまさりたると侍れば、女はこゝろたしなみを、ほんとせよとなり。

おとこ女によらず、心もち大事にて候、ことに女は、まづ上下によらず、のどやかにらうらしく、おもふことをしのび、あらまほしきことかんにんして、さすがにうきをも、またうれしきをも、ふかくおもひしりて、そのことゝなく、ことあらんおりおり、けじめみせて、ひとの御わすれなきと、おもふばかりおはたゞしからず、さすがにはええしく、おほどかならんこそ、よき人とは申すべき、あまりうつくしきかたにひかれて、いふかのなきも口惜し、あまりきもちすぎ、かどくしきもあしく候。

これ等の外に女性の起居作動のことから、武術の修練に至るまで細々と書きつらねてあるが、更に義理を重んずる事に至つては當時の女性の最も尙んだところであつて、『めのとのさうし』にも次の如きことが特に認められてある。これを以て見ても當時の女性が如何に義理を重んじ自我を殺して人に接するに貞淑を守つたかと云ふことが分る。

女も男も、たゞあけくれぎりをおもへば、我家のみちをたしなみ、人にをとるまじく候、よしなき物いひも、ぎりをしらぬものゝわざなり、源氏のものごたりにも紫式部はぎりをほんたとて候へ、まづ女は、ふたりの夫の顔を見ず、はゞしからず、しづくと、いへるかしくすみなし、にくき人のあしからん事

を心におかしく、または嬉れしくおもふとも、しらすがほにもてなさせ給へ。

斯くの如く當時女性の教育としては婦徳を養ふことを以て唯一の目的とし、女性に慎しみ深くあること、云ふ觀念のもとに上流社會の女子教育が統一せられて居たことは、鎌倉時代からの繼承であつて、室町時代の中期以前の女子教育の中心は此點に置かれて居たものである。更に藤原兼良が足利義政の御台所の爲に記して進めまわしたところの『小夜のねざめ』なる教訓書の中にも女性の守るべきことが細々と書かれて居る。

大かた女といふものは、わかき時は、親にしたがひ、ひととなりてはおとこに従ひ、老ひては子にしたがふものなれば、我身をたてぬ事と申める、いかほどもやはらかに、なよびたるがよく侍ることにや、大かた此日本國は和國とて、女のおさめ侍るべき國なり、天照皇大神も女體にてわたらせ給ふうへ、神功后皇と申侍りしは、八幡大菩薩の御母にて、わたらせ給ひしぞかし、新羅、百濟をせめなびかして、此葦原の足をおこし給ひき、ちかくは鎌倉の右大將の北のかた、局二位殿は、二代將軍の母にて、大將の後はひとへに鎌倉を管領せられ、いみじく成敗ありしかば、承久のみだれの時も、此二位殿の仰せとてこそ、義時も、もろもろの大名には下知せられしが、されば女とて、あなづり申すべきにあらず、むかしは女體のみかどのかしこくわたらせ給ふのみぞおほく侍しか、いままことにかしこからん人のあらんは、世をまつりごち給ふべき事也。

この教訓になると單女性の慎しみ深くあること以外に儒佛の心得も含まれて居り、更に武家の女性として男性に匹敵すべき尙武の氣風を養ふことも加味して、上代の女性中に尙武の氣風に富ませ給ふた神功皇后の御事蹟や、源頼朝の妻のことなどを引用して誠めて居ることは、この時代の女子教育の一面を窺ふに足る資料である。

#### 四、武家の女子教育

武家の女子教育に於ては公家の女子教育よりも智育の方面は程度が低かつたもの、如くである。然しその教科の範圍は公家の女子と同様、和歌、和文の讀、書、綴等が兼ね收められることになつて居り、何れも家庭に在つて一定の師匠に就き教育を受けたのであつた。智育に於ては公家の教育よりも劣つて居たが實踐教育に於ては遙かに公家のそれを凌駕するものがあつた、それは武士階級の生活様式から必然的に起つて來た結果であつて、男子が戰場に出づるに當つては家庭に於ける一切の處置は女性に依つて行はねばならなかつたので、一朝事ある時に際して男性に後顧の憂なからしむるには、平素から女子の實踐教育を尊重する必要があつた爲めその理想とするところは、貞操を重んじ、よく三從の教へを守り、柔順の美德を養ひ、而も剛健不屈の氣性を兼ね備ゆることを以て唯一の信條として居た。

斯くの如き教育を受けて來た當代の女性であつたから表面鈍才智愚の如く見ゆるも、眞實は慧敏なる女性が多かつたのであつた。併し乍らこの時代の女性の通有性としてたしかに活動的でなく、特に上流階級の女性に在つては男女の玩弄物の如き觀を呈して居た傾のあるのは、あまりに三從の教への嚴しかつたことに依る弊害と見ることが出来る。

#### 五、庶民の女子教育

以上述べ來つたところは主として上層階級に於ける女子教育の情況であつたが、庶民の女子に對する教育は如何なるものであつたかと云ふに、智育の方面に於ては殆んど關心が置かれて居なかつたもの、如くであ



る。併し乍ら狂言「岡太夫」等に依つて見ると、庶民の妻女の中にも朗詠集等を知つて居る者もあつた様であるから、全部が無教育であつたことは出来ないであらうが、和歌、習字等に對して組織立つた教育の行はれなかつたことは明らかである。

併し室町時代の後期に於ては公家、貴族等上層階級の女子教育が著しく不振に陥つたにも拘はらず、庶民階級に於ては漸次教育に自覺して來た如き現象の見ゆることは興味深きことであつて、その直接の原因とするところは、當時寺院に於ける教育が漸く普遍化された結果、邊土に於ける庶民の女性も志ある者は寺院に於て初步の教育を受けることが可能となつて來た結果であつて、この傾向が漸次發展して來て、遂に徳川時代の寺子屋教育に於て女性も男性と同様智的陶冶を受ける者が出るに至つたのである。

#### 六、其他の教育

以上各階級に亘つて述べた教育の外に、香道、茶道、生花、裁縫等の手藝に關する教育も相當廣く行はれて居たものであつて、特に香道、茶道の如き上流階級に於ける女性の必ず修むるべきものとして重く見られたところである。然るに上流階級の女性は裁縫等の如き實用的方面に於てはあまり關心を寄せて居なかつたことは、この當時の上流女性が男子の玩弄物の如き傾向を有して實用的に尙ばれなかつたことを物語るものと云ふことが出来るであらう。この外に管絃に關する教育も行はれたものであるが、これ等は何れも上代の繼承であつて特に記する程のものではなかつた様である。又戰國時代となるに及びては女子も武術を習ふことが行はれ、薙刀、懐劍等の武器の訓練が重んぜられるに至つた。

### 第十節 家學其他の教育

#### 一、家學

鎌倉時代の中期から著しく衰微を見た家學は、室町時代となるに及びて一時復舊の機運が見えて居たのであつたが、足利義滿の薨後再び衰微に傾き、遂に戰國時代となるに及びて上代に勝る不振に陥つた。その原因とするところは、家學の對象とされて居た公家、貴族の勢力が著しく衰微したことに依るもので、又武士階級に在つても兵馬倥傯の間に於て特に家學に依る専門教育を受くる者の無くなつた結果に依るものであつて、僅かに有式學が朝廷の要職にある公家に依つて修められる程度のものであつた。

併し乍ら家學として専門の學問を傳ふる家は依然として存在し、徳川時代に至り文運興隆の時迄よく上代の専門的學問が傳へられたことはこれ等家學の宗家がよく子孫にその學問を相傳へたことに負ふものであつて、家學は平安朝以後學術の振興に格別寄與するところはなかつたが、文教の命脈を後世に傳へ得たことは、其の誇りとするところであつて、家學の存在價值もこれに依つて認められると云ふことが出来るであらう。而してこの時代家學として専門の學問に従事する者に、中原、坂上、菅原、大江、清原、三善、小槻、加茂等の諸氏があつたが、これ等の宗家に就きて教育を受くる者は極めて寥々たる有様であつた。

#### 二、書道

室町時代は書道も亦不振に陥つた時代である。書道不振の原因は平安朝時代から鎌倉時代の初期に於ける

如く和歌の行はれることが少なくなかつたこと、家學不振の原因と同様、公家の勢力失墜と武士階級の兵馬のことに追はれ書道の練磨に傾倒することの出来なかつたことに依るものである。然してこれ等の間に於て僅かに行はれたところの書の流儀は、伏見院流が最も尙ばれ、桃山時代に至つては青蓮院流も尙ばれる様になつたものであつて、青蓮院流はこの時代から漸く重んじられ、徳川時代に入るに及びて全く斯界を風靡したのであつた。

### 三、繪畫・彫刻

書道が著しく不振であつたのに反して繪畫及び彫刻は隆盛を極め、名匠の輩出も多く、後世に範を示すべき優秀な作品も數多遺されたのであつた。

先づ繪畫から見ると、従來色彩の優雅を以て斷然他派を壓して居た土佐派、託摩派は宋元畫に依つて勢力を失ひ、其の下に屏息の止むなき状態となつた。諸般の學術界に漸く新興の氣運の見えはじめたこの時代に、先づ繪畫が舊來の傳統を破つて、墨繪又は淡彩を主とし、筆力韻致を尙ぶ畫風を興したことは興味ある事實と云ふべきである。併し乍ら託摩派の明兆、土佐派の光信の如きは何れも當代の畫壇を飾るに足る巨匠であつて、特に明兆の如き後世の範と仰がるゝところである。

次に宋元畫に就て一言を費すことにする。宋元畫は宋に於て始められたものであつて、宋は漢及び唐の訓話を捨て、諸般に刷新を計り、特に學問に於ては性命理氣を唱ゆる哲學的傾向を多分に有して居たので、これ等の影響を受け、繪畫も自然氣韻生動を主とした墨繪が重んぜられるに至つたもので、我が國にこれが移入せられたのは室町時代の初期のことであつた。當時我が國よりは禪僧の渡航する者が多くこれ等に依つて

彼地の文化が専ら齎らされたのであるが宋元畫の移入せられたことも文化移入中特筆すべきことである。

斯くの如くして我國に傳へられた畫風であるに、これを行ふ者も従來彩管を本職とする畫家よりも、禪僧の間に尙ばれ、禪の教義に依り心的陶冶の深く行はれた高僧等が専ら嗜む傾向があつたが、この畫風を廣く作興したものは可翁である。可翁は後醍醐天皇の頃元に遊び、彼地に在ること十年、牧溪に學んで歸朝したのであつて、宋元繪の先驅者と云ふことが出来る。

この外有名な宋元畫の巨匠に如拙、周文、蛇足、三阿彌、祥啓、宗丹、雪舟等があり、如拙の如きは神技に達した巨匠であつて、彼の代表作と稱せられる『瓢鮎圖』の如きは天下の神品として今尙尊ばれるところである。普通如拙を以て宋元畫の祖と云ふのも彼の名聲の然らしむるところである。

雪舟も亦如拙に優る共劣らぬ巨匠であつて、彼が畫の研鑽の爲め明に渡つた時、雪舟の畫を見た尙書の姚公はこれを激賞して、『凡そ今外蕃の重譯入貢する者殆んど三十餘國に到るも未だ公の畫く所の如きを見ず、況や又本教科擧の事を司れば、則ち中朝の名士斯堂に上らざるなし、この時に及んで諸生を召し、壁上を指して必ず言はん、これ乃ち日本人揚雪舟の墨妙なり、外夷にして猶斯の妙手あり、二三子何ぞ各々この業を勤め以て斯域に到らざるや』これに依つて見ても彼の畫が如何に卓越したものであつたかと云ふことを知り得る。文中『壁上を指して云々』とあるは雪舟が北京禮部院中堂の壁に畫いたことに依るものである。

次にこの宋元畫と土佐派とを融合せしめて新に畫風を興したものが有名な狩野元信で、元信は父正信に依つてはじめられた畫風を大成し、狩野派三百年の基礎を造つた巨人である。

元信は斯くの如く和漢の畫風を綜合して一派を成した丈にその畫材とするところも廣く和漢のことに亘り、山水、花卉、鳥獸等何れにも通じて居たところで、彼が堺の一國寺に於ける壁畫の苦心は廣く世に傳へ

られるところである。狩野派が遂に畫壇を統一し徳川氏の御用繪師として、朱子學に於ける林家の如く長く畫壇に其の勢力を維持し得たのは一に元信に負ふところである。

彫刻は鎌倉時代の後期から衰微を見るに至り、室町時代もその上期に於ては全く鎌倉時代の延長で特別見るべきものがなかつた。唯この時代から木彫でなくして金銀に彫刻することが行はれる様になり、足利義政に仕へた後藤祐乘の如きはその第一人者であつた。

然るに戦塵が一度び治まつて、桃山時代となるに及び、繪畫、彫刻等も大いに面目を一新し幾多見るべきものがあつたが、桃山時代を代表する彫刻の巨匠として左甚五郎があり、甚五郎と關白近衛信忠の門の扉を一枚づゝ彫刻して其の技術を比べたと云はれる甲良宗廣等があるが傳記は明らかでない。

## 第十一節 社會教育

### 一、時代の概況

室町時代はこれを通觀して利己的な時代であつて、天下が割合平穩であつた上期の足利時代に於ても功利的傾向が多く、義滿の矯慢、義政の奢侈等専ら自己の慾望を満たすことには汲々たるものがあつたが、社會的施設等に至つては何等考慮されるところがなかつた。故にこの時代は社會教育としては特に見るべきものがなかつたが、中期以後基督教の渡來に依り、其の布教を目的とした社會教育上の施設等行はれんとする傾向を示したのであつたが、幾何もなくして彈壓に遭ひ、充分にその機能を發揮し得なかつたことは惜しむべきことである。

然らばこの時代は教育思想の全く等閑に付された時代であるかと云ふに然らず、世には室町時代をして教育上の暗黒時代なりと云ふ者もあるが、それ等は教育機關の衰微したことや、社會教育上何等見るべきものがなかつた事に依り論ずるものであつて、詳細に觀察する時は、この時代こそ教育思想の漸く普遍化し、教育も一般的に行はれる様になつて來た時代であつて、決して智育の觀念が輕視されたのではなかつた。斯くの如き時代に在つて社會教育機關の甚だしく不振で殆んど何等見るべきものゝなかつたのは何にその原因が置かれて居るかと云ふことに就き觀察して見よう。

### 二、社會教育不振の原因

社會教育不振の原因と見るべき第一のものとしては、天下が紛亂を續け、その爲に争鬪奪掠等が相次いで行はれ、又各個人に就て見ても、鬪争の爲め祿にはなれたり、父母を失つたり、又は父祖傳來の土地を失ひ、一家離散の憂目を見る等人心の落着く暇のなかつたのに加へて、大飢饉等が起り、人民は衣食のことに事缺く如き状態とさへなつたので、民心も自づと殺伐に流れた結果、自然自己本位の考へ方をする様になり、到底社會教育の方面等に心を到す餘裕のなくなつたことである。

第二の原因とも云ふべきは皇室をはじめ奉り公家の勢力が著しく衰頹したことに因るものであつて、畏れ多きことながら皇室の御衰微は極致に達し、立后の大典をさへも行はせ給ふことが出來ず、宮城御修復のことにも事缺き、日々御生計の糧にすら缺乏を告げさせ給ふ如き有様であつたので、教慮が社會教育上のことにまで及び給ふ餘裕のなかつたことである。

更に第三の原因は室町將軍が甚だしく公共的精神に缺けて居たことである。殊に足利義滿の如きは自己の

満足を得んが爲には皇室、一般社會の疲弊をも他所にして、數十萬金を度じて金閣寺を建て榮華の極を恣にし、續いて義政の如きも義滿に倣つて銀閣寺を築造し、義滿以上の奢侈を極むる等、これ等のことに巨費を投じて思を社會公共のことに及ぼさなかつた事に依るものであつて、上述の如き状態の中に社會教育が發展を見る事は期し得られざるところであつた。

### 三、書庫の經營

斯くの如き情態の中にあつて書庫の經營が行はれたことは全く特筆大書すべきことである。併し乍らこれを往古のそれに比するときは殆んど問題にならぬ如き貧弱なものであつたことも亦時代相の然らしむるところとして致し方なきことである。

上述の書庫には世に云ふ桃華坊文庫の謂であつて、桃華坊とは一條兼良がこの坊に居りしを以て其の名稱が出でしものである。兼良は關白經嗣の二子であつて、永享四年攝政に任ぜられ、更に文安三年には太政大臣に上り、翌四年關白となつた人で、北畠親房と共に室町時代を代表する學者であり、又爲政者としても幾多功績を残したのであつた。

### 四、史書其他の編纂

室町時代に特筆すべき社會教育は北畠親房に依り『神皇正統記』の著はされたことであつて、神皇正統記に依り皇室の尊嚴は彌が上にも高められ、國民に大義名分を教へたことは絶大なるものがあり、楠公父子をはじめ多く南朝に忠臣の輩出したこともこの書の影響を受くるころが多かつたと見るべきである。

當時日本は元寇に際してよく大勝を収め得たことは執權時宗の果斷に依り上下協力して外寇に當つたことにも依るが、神風の威力に俟つところ甚大であつた。故に神祇崇拜の觀念が一般に行はれ、我國をして神國として、自主的觀念が強められる如き傾向が社會一般の風潮であつた。この觀念は神皇正統記にも如實に表はれて居り、冒頭に於て、『大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、皇神長く統を傳へ給ふ、我國のみこの事あり、異朝にはその類なし、此故に神國といふなり』と我國體の比類なきことを強調してあるところは、この時代の時代精神の表はれと見ることが出来、更に我が建國の古きことを強調してその正統を繼ぐものは南朝の外なしと論斷し、國民に大義名分を明らかにしたことは、當時の社會情態から顧みて思想上甚大なる効果を齎したものであつた。

次で善隣國寶記が著はされ、更に我國の神國たる所以を明らかにしたのであつて、神皇正統記と共に社會を裨益するころが多かつた。この外に純粹なる史書として増鏡がある。

増鏡は大鏡に倣つたものであつて、後鳥羽天皇の即位に筆を起し、元弘三年後醍醐天皇が隱岐から還幸し給ふまでの百五十餘年に渉る皇室と武家との交渉をまとめた歴史物語であつて、筆致には暢達流麗なるものがある。増鏡の著書に就ては今尙明らかでないが、その文章の公家側に好意を寄せた書き振りの處が多々あるところから察するに、當時の公家中建文の人が著したものであらう。

次に純文學的書籍として太平記、徒然草等があり、太平記は全四十卷より成り、鎌倉時代に於ける軍記物に倣つて書かれたものであつて、作者は玄惠法師とも又は小島法師なりとも云はれて居り、明らかでないが、何れにしても叡山關係の僧侶に依り書かれたものであることは明らかである。その内容とするところは後醍醐天皇の即位から後村上天皇の正平年末に至る約五十年間に亘る戦亂の叙述である。

徒然草は後醍醐天皇の頃著はされたものであつてその著者は僧兼好である。徒然草の根本思想をなすものは佛教に依る厭世觀であつて、厭世觀に老莊の思想及び作者の趣味等を織り混ぜ輕妙な筆致にて書かれ、中に教訓等を加へて佛教の影響を示してあるのは鎌倉時代の説話集と同一の傾向を採つたものと云ふことが出来る。社會教育上及ぼした影響も相當大きかつたと見ることが出来る。

最後に歌集の編纂であるが、この時代は一體に和歌の不振を告げた時代であるので、自然編まれた歌集も遜色の見ゆるものであることは致方がない。

歌集として有名なものは新續古今集であつて、これは後花園天皇の勅選に成つたものであつた。新續古今集の世に出た以後久しく勅選集が刊行されず、歌道が公家の間に於ても甚だしく萎靡したことは建武中興の政治が再び破れて公家が勢力を失したことに依るものであつて、其の後戦亂が相續いて起つた爲め、歌道に精進する者の尠なくなつた爲めであつて、平安朝時代等に在つては和歌が社會教育上大なる貢獻を残したのに引替へて、斯くの如く萎靡してしまつたことは心細い限りである。

勅選集の外に新葉集と云ふ歌集が編まれて居るが、これは南朝の人々が不遇の裡に世を送る間に詠じた歌を編むもので、撰者は宗良親王である。

和歌が上述の如き不振の中に新しく勃興したものは連歌であつて、和歌の如く窮屈な方式に依らず滑稽を交じへた一種の遊戯化されたものであつて、文學上には格別價値のあるものではなかつたが、この時代からはじめられて盛んに行はれたことは興味ある事で、五攝家の一たる一條良基の如きも連歌を好み、連歌新式を編むに當つて連歌の位置は大いに高められたが、その流行に依る社會教育への貢獻は何の程度であつたかと云ふことは疑はしいものである。

この外に能樂、謡曲、狂言等が起り、主として下層階級に對する社會教育に相當の効果を齎したことは事實であるが、其の効果の教育的確證を擧げ得ないので省略することにした。

## 第十八章

### 皇民魂修鍊に効果的なる 和魂漢才教育（其ノ三）

#### 第一節 時代の概況

##### 一、文化の普及

この時代に於ける一般教育の趨勢は室町時代の中期より後期にかけて發揚の氣運を見せて居た教育思潮が、漸く發現を見るに至つたと云ふことが出来る。即ち町時代の後期に於ては戰亂相踵ぎ、爲に發揚せんとする氣運を見せながら、それ等の禍害に抑壓せられ、社會思潮の裏面に深く潜伏して居た教育思潮が、この時代となり、天下平穩に加へて爲政者の文教獎勵等凡ゆる好條件に恵まれて、百火燎亂の盛觀を呈し、教育も前古未曾有の進歩を遂ぐるに至つたのである。

江戸時代の文化の萌芽は既に五山に於ける文學としてその根柢を發したのであつて、やがて戰國時代となるに及びて京都が戰亂の巷と化した爲め、公卿、僧侶等が戰禍をさけて京都を退散する者が多く、その爲め京都に於ける學問は一時地を拂ふに至つたものであるが、これと反對に邊土に於て漸く文化の擡頭するものが出づる様になつた。即ち代表的なものは山口に於ける大内氏の如きものであつて、大内氏は大いに心を學問獎勵に致し、學者の保護を厚くしたので、この地に識者の集中を見るに至り、從來問題にされなかつた僻地山口は一朝にして教育の中心地たる觀を示し、京都の文化は全くこの地に移された如き盛況を見るに至つたのであつた。

#### 二、思想界の一轉機

丁度此の頃思想界に於ても一轉機を示し、從來佛教によつて支配されて居た思想界は漸く佛教から離れて、一部の知識階級に依つて新しい説が提唱されるに至つた。この新思潮に乗つて活動の第一歩を開始したのが禪僧桂庵であつて、桂庵は始め陽明の學に志したが、感ずるところあり朱子學を唱導して、多くの子弟を養成し、朱子學は南村梅軒、藤原惺窩等が出づるに及びこの學風は大いに興つて遂に佛教文化數百年の歴史を覆して、儒教に依る文化を建設するに至つた。

#### 三、文運の隆昌

江戸時代の文運隆昌には爲政者が大いに文教を獎勵したことに依るところが多い。徳川家康は馬上で三軍を指揮し、生命を生死の間に曝して漸く天下を掌中に收むるや、治國の大本は文に依らねばならぬことを考へ、大いに文教を獎勵した。家康は文教獎勵の具體的方法として先づ儒者の登用を試み、次で古書の蒐集に努め、更に書籍の出版を掌る等専ら意を傾けるところがあつた。歴代將軍も亦家康に倣ふところ多く、色々の方法に依つて學問の獎勵に努めたので諸侯もこれに倣ふ者が多く、家康が江戸に幕府を移して以來數十年を出でずして文教は大いに敷かれ、邊國に於てさへ組織立つた教育が行はれるに至り、往古の國學、大學等の教育機關は形式こそ異れ上代のそれに増して復活を見るに至つたのである。これが即ち寺子屋教育の興隆であつて、寺子屋教育に併る地方文化の開發は著しきものがあり、民衆の知力は遽かに増大するに至つた。

#### 四、庶民の文化的向上

庶民教育の普及に依つて民衆の自覚が高められて来るに従つて其の勢力は大いに擡頭するに至つた。平安朝、鎌倉、室町何れの時代に於ても民衆の自覚の乏しかつた過去に於ては一二の特定の人物に依つて民衆は支配せられ、社會の先頭に立つて活躍するものはこれ等二三の英雄か、又は貴族等に限られて居たが、民衆の自覚が高められるに従つて漸くこの傾向は薄くなり遂に土農工商と云ふ如き階級的差別は設けられて居たが、これは政治上の事に限られ、實生活の權利は殆んど平等で、寧ろ經濟的には農商工等に屬する庶民階級に依つて支配せられる如き傾向をさへ示すに至つた。故にこの時代となつては一二の權力に民衆が盲従する如きことがなくなり、飽くまで自己を主張する様になつて來た。領主の惡政に對する木内宗五郎の義舉や、旗本に對抗して俠客が勢力を争つた等の如きことは何れもこれを實證するものとして擧げることが出来る。

#### 五、徳川氏の中央集權制

江戸時代は政治上から見ても幾多特筆すべきものがあつた。源頼朝に依りはじめられた武家政治は北條氏に依りてよく頼朝の遺志が繼承せられたが、北條氏は自ら卑賤の出であることを常に心に掛け、實權は自家に依つて握りながらも公家や、其他名門を推立て、其の背後に在つて政治を行ふを例として居た。故に武家政治とは云ひ乍ら、多分に公家的色彩を帯びて居た。北條氏に代つた足利氏も、武家の出ではあるが、其の生活様式からして公家のそれを模倣し、武士と、公家との中間に介在する様な態度を執つて天下の政治を運用して居た。隨つて北條、足利兩氏共、非常に專横の振舞は見え居たが、朝廷をよく奉戴し、諸政も朝

廷、公家等の存在を常に念頭に置いて行つて居た。然るにこれに代つた織田氏は最も武士的氣風を政治の運行にも表はし、舊來の習慣や、因襲は何等憚るところなくこれを破壊して意のままに政治を行ひ純然たる武家政治を行ふに至つた。次で天下を掌握した豊臣氏も織田氏以上に舊慣を顧みることをせず、勇敢に因襲を捨て、純粹なる武家政治の運行に心がけて居たが、兩氏共政權を握る間が短かつたので其の基礎を完成することは出来なかつた。斯くの如く漸く武家政治の本質に向つて進みつゝあつたものを愛繼いで、徳川氏は純粹なる武家政治の樹立に成功した。斯くて徳川氏は武家政治のはじめて行はれた時から既にその萌芽を有して居た封建制度を完成し、中央集權制度を立て、その結果は三百年の鎖國となり、天下は平穩に過ぎ去つたのであつた。

徳川氏が中央集權制度を益々堅くするや、幕府の基礎は一層強大なものとなつたが、その反面には朝廷は著しく衰微した、足利氏の時代までは實權は武將の手に歸して居ながらも政治の運用には公家の勢力が大いに認められて居た。それが徳川氏となつて封建制度の完成と共に公家は全く偶像化されて何等の勢力をも發揮することが出来なかつた。

#### 六、徳川氏の文教獎勵

徳川氏の封建政治は斯くの如く公家を無視し、朝廷を輕んずる如きところがあり、幾多專横の振舞も多かつたが、學問の興隆には大いに寄與するところがあつた。併して徳川氏は自ら獎勵した學問の發達に依つて遂にその存在を否定せらるべき運命に達着したことは亦皮肉の限りと云はねばならない。

家康は天下の實權を握るや、先人の失敗に鑑みて徳川氏百年の基礎を定むるには、文教を敷く必要を考

へ、學問を大いに奨励した。これは家康が武將として馬上の馳引に長じて居たことよりも、はるかに彼の偉大であつたことを實證する點であつて、信長、秀吉等に比して彼が其の短を補ひ、遂に有終の美果を收め得た所以である。

家康は秀吉の政策を承け繼いで基督教を極力壓迫した。家康が切支丹壓迫の舉に出でたことは外見は秀吉のそれを繼承したものであつたが、其の目的は大いに異なるところであつた。家康は先づ徳川氏が如何なる政策を以て政治を運用すれば自己の安全が保てるかと云ふ事を考へその一つの方法として基督教の壓迫をも行つたのであつた。

併してこの目的を達成する爲には遂に外國との貿易をも極度に制限し、海外渡航の事をも嚴重に禁止した。徳川氏は代々よく家康の遺訓を守つた爲に三百年の繁榮を來し得た。徳川氏の繁榮と共に連綿として繼續せられた鎖國の政策は我國に西歐文化の移入を全く斷ち、黒船の來航に震天動地の驚きをしなければならぬ程世界の文化に没交渉で獨り太平の夢を恣にして居たのであつた。

斯くの如く西歐文化には遅るゝところあつたが、三百年の鎖國はよく我國固有の文化を高めることに貢献した。それは國史上未だ會て見ることを得ない程諸種の學問、藝術が興隆したことであつて、維新以後西歐文化を吸収して、世界史上會て見得ない程長足の進歩を遂げ得たことも、鎖國三百年に依つて醸された我國特有の文化の基礎が確かであつたことに依るも依るものである。

### 七、教學の自由

江戸時代は斯くの如く上下擧つて學問に勵み、學問上に於ては貴賤の別なくこれを奨励し、何等の束縛を

も與へなかつたので、自然學問の形式も自由になり、平安朝盛時の如く學問は古典の模倣に終る様なことなく、鎌倉時代の如く學問上に秘事口傳等の事を尊重する傾向もなく自己の信ずる道に隨つて學習する傾向が多かつた。故に鎌倉時代の學問が其れ自ら殻を作りその中に閉ぢこもる様なことなく、又平安朝の如く常に束縛を受け、形式化された文化の中に在つて古典を鵜呑みにする如き教育からはなれ、自由に、伸びやかに信ずる道に邁進することが出來た。國學が隆昌を來し、遂に徳川幕府を誤解に導く道程を作つたのも實に學問の自由解放に依る國學隆昌に負ふところであつた。

## 第二節 文運の復活

### 一、家康の獎學

徳川家康は武を以て天下を握るや、これを治むるには文教を敷くに如かずと爲し、大いに學問を奨励した。家康の獎學は彼が天下を掌握した時からはじめられたものではなく、江戸に幕府を開く以前から大いにこれに留意して居たことは家康の深慮を物語るものであつて、それに關し次の如き話がある。

家康が天正十八年秀吉に從つて小田原正伐を行つた時、城の陥没するや、他の諸將士は争つて金銀財寶の奪取をしたが、獨り家康はそれ等のものに目も向けず、古書、古記録の類や、文書の蒐集に努めたのであつた。家康が小田原に於て文書を蒐集した爲に貴重な古文獻の現代に傳へられるものも數々あり、既にこの時代から教育奨励に着眼して居たことは家康の人柄を知るに充分な事であつて、文教の奨励に如何に留意して居たかと云ふ事を物語るものである。



家康はこの外に公家法第一條にも次の如きことを規定して學問の獎勵に専ら努めて居る。「公家衆家々の學問、晝夜油斷なき様仰せ付けらるべき事」として次の如く規定して居る。

天子御藝能之事、第一御學問也、不學則不明古道、而能致太平者、未之有也、貞觀政要明文也、寛平遺誠雖不究經史、可誦習群書治要云々。

和歌自光存天皇未絶、雖爲綺語、我國習俗也、不可棄置云々。  
所載禁秘抄、御習學專要候事。

これは慶長二第に發したものであつて、田舎武士より起つた家康が、朝廷の日常にまで言ひ及ぼすことは分を忘れた振舞であると爲し、これに對して非難する向きもあるが、その當否は別として、家康が學問獎勵に専心して居た事は大いに見るべきである。又これより二年前即ち慶長十六年に同じく家康に依つて發せられた武家に對する法度にも、その第一條に次の如きことが記されて居る。

文武弓馬之道專可相嗜一事。

として、これを詳細に訓戒しては、「左文武、古之法也、不可不兼備、俟、弓馬者是武家之要樞也、號兵爲凶器、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>止而用之、治<sub>レ</sub>不忘亂、何<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>勵<sub>レ</sub>修鍊乎。」これを以て見ても家康が意のあるところを知ることが出来る。

家康は又天下の人心を和げるのは學問に依る外はないと考へ、常に自らも講學をしてその範を諸將士に垂れると共に儒者を優遇して大いに學問普及の事を計つた。朝鮮征伐の頃肥前名護屋の陣中に在りながらも藤原惺窩を招いて古書刊行のことを計ると共に講學せしめた如き、その實例で、その後惺窩の高弟で學識並びなかつた林羅山を召して幕府の子弟の爲講學せしめ、重用したのであつたが、家康が羅山を重用するに當つ

て次の如き逸話があり、以て家康の性格の一端と如何に獎學の念に満ちて居たかと云ふ例證にもなるので、次に引用することにした。林羅山は其の出が名門でなかつた爲に彼に依つて教へを受けることを快しとしないう者もあり、これを知つた清原秀賢はかねて羅山の名聲を不快に思つて居たので好機逸すべからずとなし、家康に奏するには、「古より勅許くして書を講ずるを得ず、朝廷には明經博士の職あり、且つ經筵未だ新註を講ぜず、彼れ匹夫を以て師表の位に居り、加ふるに朱學を唱ふ、罪せざるべからず」と云つたのに對して家康は「人各々好むところあり、且つ匹夫にして徳義を講ずること實に嘉賞すべし、豈之に罪すべけんや」と却つて秀賢の少量にして卑劣なことを嘲笑したと云ふことである。

家康の獎學は更に古書の蒐集刊行にまでも及んだ。從來諸家の庫底に秘藏されて公開されることのなかつた古書を蒐集し、漸次集るにつれて林羅山を顧問とし、五山の僧侶に命じてこれを謄寫させ、其の一を禁中に納め、他を江戸に送り、駿府にもその一を置いたことは最も有名な事實である。

更に書籍の印刷を盛んに行ひ、これら幕府の經營する文庫に所藏したり、其他寺院に於て保管せしめたりして専ら書籍の普及、保存に努めたのであつて、慶長四年日本紀を印刷した外貞觀政要、東鑑、周易、武經七書、大藏一覽、群書治要等の書籍を相次いで印刷したのであつてこの事は單に幕府として書籍の刊行保存を掌つたのみならず、印刷術の興味を民間にも普及せしめ、一般に木版印刷に依つて庭訓往來其他の教訓書を出版する者が多く、それ等の書籍に依つて一般の思想界に變動を齎したことは大なる收穫であつて、學問の普及に貢獻したことは著しいものがあつた。

又關ヶ原の合戦の翌年には山城國伏見に圓光寺を建立し、かねてから信頼して居たところの足利學校の校主三要をこれに住ませ、足利學校の分校として經史の講學を行ひ、更に數學の講義も此處に於て行はれたの

ふあつた。

又家康は文庫の經營にも意を注ぎ、慶長七年には江戸城内に富士見亭文庫を營み、戰國時代から著しく衰微して蔵書も多くは四散して居た金澤文庫の書籍を大部分この富士見亭に收藏したのであつて、現今傳へられる金澤本は富士見亭に所蔵せられた書籍が大部分であることを以て見ても家康のこの舉が、後世の學界に如何に重大なる貢獻をしたかと云ふことを察するに難くない。

以上述べ來つた如く家康は武辨の世に出でしにも拘らず、争鬪殺伐の思想を轉じて専ら教化訓育の方面を開いたことは教壇史上顯著な功績であつて、輕々しく看過することの出来ないものがある。家康以後歴代の將軍も亦よく家康の遺志を尊重して文教の奨励に努めたので、徳川幕府に於ける智育上の進歩には實に目覺ましいものがあつた。次には歴代將軍の奨學に關し述べることにする。

## 二、歴代將軍の奨學

1、秀忠と法令發布 家康に代つて二代將軍となつた秀忠も亦よく家康の遺業を繼承して、専ら奨學のことに努め、元和元年には禁中並びに公家諸法度、其他の諸法令を發布して奨學に努めたのであるが、この諸法度中のものと、武家に對するものに關しては既に前掲の如くであるから此處では省略することにする。併しこの法度は、家康に依つて制定せられたものを堯後秀忠が發令したものである關係上、法令發布に至る思想は家康のものとして扱ふことにした。

2、家光と鎖國 秀忠に代つた三代將軍家光は全く徳川氏三百年の基礎を確定した人であつて、教育上に關しても大いに意を用ふるころであつた。これは直接教育に貢獻したところではなかつたが、切支丹禁止

の爲に鎖國を斷行したことは一面から見れば、西歐文化移入の道が斷たれ我國の文化的向上を妨げたとも見られるが、鎖國に依る幕府の基礎が定まり、天下が太平に治つた爲め、我國固有の學問、藝術が大いに興隆し、其の結果維新以後急速な發達を遂げるに至つた文化の素地を形造つたものとして意義を有するところである。

3、綱吉と昌平黌 五代將軍綱吉に至つては専ら教育の奨励が行はれ、文運の隆昌を見るに至つた。綱吉は自ら殿中に於て書を講じたり、又は大名の邸に至つて講筵を開いたり、近臣に命じて講書のことを激勵したり、四書の袖珍本を刊行してこれが普及に努めたり、奨學の事に至らざるなき有様であつた。これ等も綱吉の奨學に見逃すことの出来ない事柄であるが、更に特筆すべきことは幕府の學校として昌平黌を興したことである。

綱吉は幕府の子弟を教育する場所として、はじめて學校を創設したのであつて、私塾弘文館を忍ヶ岡から本郷湯島の地に移し、大成殿を設けて孔子を祀ると同時に幕府の直轄として子弟の教育を掌らしめ、時の儒者林鳳岡をして大學頭に任じ、専ら昌平黌の經營に當らせたのであつた。これ以後林家は代々幕府の殊遇を受け、遂に朱子學が幕府の公學として重んぜられる基礎を作つたのであつた。斯くの如く綱吉は専心學問の奨励に努めたので、多數儒者の輩出を見又幕府の奨學が一般庶民の間にも大なる影響を及ぼして、教育の普及向上は著しきものがあつたのである。

4、家宣と白石、綱吉に次いで六代將軍となつた家宣も亦綱吉の影響を多分に受けて大いに教育のことを奨励した、家宣も英邁であり自ら範を示したが、其の半面には新井白石の功勞の多かつたことは論を俟たないところである。

白石は木下順庵の推薦で侍講となつた人であつて、博聞強記、廣く和漢洋の學問に通じ特に制度歴史の研究に至つては徳川時代を通じて其の右に出る者が無かつた程の學者であつた。侍講として幾多幕府の子弟の教育を掌り、又將軍への講義を進めた傍ら幾多貴重なる著述を公し、世を裨益するところが多かつた。それ等の著書中讀史餘論は當時に於ける唯一の歴史哲學の著述であり、又西洋紀聞の著も我國に於ける西洋研究の最初の著書として有名であり、これ等の書籍が好學の人々に與へた利益は莫大なものであつた。白石の功績は上述の如く其の研究の蘊蓄を公開した著述のみでなく、これを政治上から見ても特筆すべきものが多々あつた閑院宮家の創立、財政的危急の救助、朝鮮使節待遇の改善等に寄與するところが多かつたのは世の普ねく知るところである。

5、吉宗と教育の普及 八代將軍となつた吉宗も教育普及の上に大なる足跡を残した人であつた。吉宗は綱吉時代まで獎勵され、大いに隆盛を示して來たところの學問が、單に學問として獎勵され實用的効果の少い事に意を注ぎ、この改善に心血を注いで先づ木門十哲の一人として學識の高かつた室鳩巢に命じて、實用的見地から童蒙の手に供する爲め六諭衍義大意、五倫和解、五常和解を編述し手習師匠に命じて専らこれを實用的に獎學せしめた。この外石筆下田師古を私學御用掛に任じ、日本の青書、記録の蒐集校正等を司らしめ、又は醫學を古林見宜に講述せしめ、天文學を西川如見に研學せしめる等大いに獎學の事を司つた。併し吉宗の事績中特筆すべきことは家光に依つて發せられた禁書令を解き、支那商人に命じて多數外國の書籍を輸入したことであつて、これから洋學も重んぜられるに至つた。

6、家齊と異學の禁 斯くの如く歴代よく獎學に努め、學問は逐次普及發達を遂ぐるに至り、寛政年間となつたのであつたが、此處に又特筆すべき事は、老中松平定信がよく時の將軍家齊を輔佐して獎學に當つた

事である。定信は老中の首班として諸種の改革を斷行したのみならず柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲等を登用して幕府の儒官とし、熱心に實踐教育を獎勵したので諸侯の中にもその風尚を欣慕し大いに獎學の實を擧ぐる者が表はれ、文教の事は邊土にまで普及するに至つた。

又定信は栗山の議を容れて朱子學を以て官學とし他の學風を堅く禁止した。これは從來幕府の官學の如き形式を取つて獎勵されて居た朱子學が、伊藤仁齋、荻生徂徠等の古學派が興つてこのまゝ放任して置く時は朱子學の權威が失墜することを忘れたこと、今一つの原因とも見做すべきは山崎闇齋等に依つて唱導されはじめた勤王思想に依つて幕府の基礎が傷つけられ様として來たことに歸因するものであつて、この爲に學問は狭い範圍に縮少せられたが、その結果萎微する如きことなく、益々隆昌に向つて來て、遂にはこの障壁をも突破し、幕府をして進んで西洋思潮の參的を爲さしむる如き新傾向を招來するに至つた。

7、青木昆陽と蘭學 松平定信の實踐教育獎勵は諸藩にも深甚なる影響を與へ、その結果大いに獎學の氣風が漲るに至つたが、これ等の學問は何れも和魂漢才主義であつて洋學等に至つては大いに排撃したところであつた。然るに時代の趨勢は遂に何時までもこの舊風に依ることを避けしめて幕府自ら蘭學の攻究に力を致す様になり、當時新人として蘭學の素養高かつた青木昆陽をして専心蘭學の攻究に當らしむることとした。昆陽は一意専心洋學の研究に没頭し、新思潮の移入に努めた結果、果然教育界にも新潮流の出現を見、舊思潮との對立抗爭を生じた爲め學問の向上は著しきものがあつた。前野良澤、桂川周甫、杉田玄白等は蘭學の泰斗として大いに新思潮の普及に努めたので、教育の分野は遽かに一機軸を見せ、科學的教育の新舞臺を發現するに至つた。此處に於て教育上の二大潮流は對立の形となり、明治維新にまでこの傾向を持続しつゝ益々發展の道程を辿るに至つたのである。

### 三、朝廷の御奨學

幕府に於ても上述の如く歴代よく文教の奨勵に心を傾け、大いに見るべきものがあつたが、長くも御歴代天皇に於かせられても専ら教育の事に配慮を向け給ふた。當時朝廷は戰國時代の如き窮迫の有様ではなかつたが、徳川氏の専權によつていたく衰微し、日々の御料にすら満足でない如き有様であつたが、よく學問の事に力を注いで、後水尾天皇をはじめとして、明正天皇、後光明天皇、御西院天皇、靈元天皇等何れも御好學に涉らせ給ふたのであつた。

1、後水尾天皇の書籍蒐集 後水尾天皇は御好學であらせられたのみならず、特に書籍に對する御趣味が深く涉らせられ、廣く内外の書籍を御集めになつて居らせ給ふたが、御讓位の後に於かせられては、朝廷の書庫東山御文庫の曝書には毎年御臨幸になつて、親しく御指導遊ばされた程であつて、古典の文書に對する御造詣は殊の外深く涉らせられて居たのであつた。上御一人に既に斯くの如くであつたので、公卿の間に於ても大いに奨學の氣風が興り、中庸、周易、蒙求、尙書、論語、周禮、孟子、孫子、史記、詩經等の學問をする爲めに、特に明經道の家から講師を招くと云ふが如き偏狹なことをせず、廣く一般からも博學の者を上せて其の近講を受けた程であつた。これを學問講と稱して、當時の公卿等が最も心を傾けたところであつてこれ等を以て見ても如何に眞面目に學問を研究しやうとする氣風が公卿の間に在つたかと云ふことを窺ふことが出来る。

2、後陽成天皇と慶長勅版 後水尾天皇の御好學も上述の如くであるが、室町時代の頭初に當つて専ら奨學の事に配慮を碎かれ、遂に徳川氏奨學の氣運を興へ給ふたのは後陽成天皇であつた。天皇は慶長二年乏し

き朝廷の御費用の中から錦繡段を御出版になり、更に慶長四年には日本書紀神代卷をも御出版遊ばされたのであつた。兩書共木活字で印刷したものであつて、今日も尙ほ慶長勅版として珍重せられて居るところであつて、當時戰國時代の後を受けて非常に御衰微になつて居た朝廷に於かせられて、單に御講學に力を傾け給ふのみでなく、莫大な費用をかけて書籍の出版を行はせ給ふ等、其の御好學の程が拜察せられて畏き極みであり、天皇のこの御治績が一般に尙學の氣風を作興せしめたことは著しいもので、徳川家康が、多くの書籍を出版した等の如き、天皇の御影響を受けたものと見ることが出来る。

### 四、教育の普及

以上述べ來つた如く朝廷に於かせられても、又幕府に於ても歴代よく奨學の事に意を用ひたので、一般のこれに倣ふものが多く、學問は大いに復活を見るに至つた。この時代に於ける特に著しきことは、學問の普及が庶民階級にも著しく及んだことであつて、室町時代に於て既に民衆の教育的關心が呼び起され、寺院に於ける庶民教育が行はれて居たとは云へ、それは極めて狭少な範圍であつたが、江戸時代に至つて庶民教育は遽かに勃興し、武士階級と對等に教育のことに當る様になつたものであつて、その爲めこれ等民衆の教育機關は著しき發達をなし、江戸時代の末期に至つては幾百の郷校が發生し、各藩に於て設けられた藩費と共に庶民教育の中樞を掌つたのである。斯くて民衆の自覺が大いに高められ、遂に維新の大業を完成するに至つたのであるが、以下にはこれ等教育機關に就て述べることにする。

### 第三節 幕府の教育施設

#### 一、學校の創立

徳川幕府は文教に重きを置き、幕府の子弟や諸將士の教育機關として幾多の官學を創設した、官立學校の創設は上古に於ける大學、國學の置かれしより絶えて行はれなかつたことであつて徳川幕府が莫大な經費を投じ、多數の學校を創設したことは教育史上の一大偉觀であつて、寛永七、三代將軍家光に依つて創設せられた昌平黌をはじめとして、歴代の將軍に依り設立せられた幕府の學校は次の如くである。

校名	設立年代	設立場所
昌平黌	寛永七年	東京
明倫堂	正保四年	長崎
徽典館	寛政年間	甲府
敬崇館	寛政十一年	備中笠岡
典學館	寛政七年	美作久世
和學講談所	寛政五年	京都嵯峨
大覺寺學問所	文化年間	京都嵯峨
修教館	文政七年	佐渡相川
明倫館	天保年間	備中倉敷

山田學校	弘化四年	伊勢小林
明新館	安政年間	駿府
優則學舎	安政元年	伏見
開成所	安政二年	東京
修文館	文久元年	横濱
語學所	文久三年	長崎
陸軍所	安政三年	東京
海軍所	安政五年	東京
醫學所	明和二年	東京
醫學所	安政五年	東京
精得館	文久二年	長崎
日光學問所	不明	下野日光

以上二十一校であつてこれ等の學校は何れも幕府直轄の學校で、其の全部が學問の修得を旨とする學校ではなく、中には技術の養成を本旨とするもの、軍隊の訓練を事とするもの等も含まれて居るが、これ等特殊學校を除く他のものは何れも文教の爲に創設せられたものであつて、其の教ふるところは往古の大學、國學と程度を同じうするものであつた。これ等の諸校に就き一々内容を詳細に記述することは到底紙數の許さないところであるので、代表校と見做すべき昌平黌に就て創設の沿革、教育の内容等に就き述べることにする。

## 二、昌平黌の沿革

昌平黌は寛永七年の創設に係るものであつて、屬に昌平坂學問所とも云ひ、三代將軍家光が時の侍講林道春に命じて創立せしめたものである。

道春は寛永元年家光の侍講となり、寛永七年上野忍ヶ岡（現在のの上野公園櫻臺西郷南洲の銅像のある附近）の地五千三百五十三坪を與へ、金二百金を添へて書院塾舎を建てさせた、實に西暦千六百三十年の事である。これが即ち昌平黌の起原である。以來幾多の子弟を集めて盛んに講學に努めたのであつたが、創立の翌々年即ち寛永九年には更に紀州公徳川義直に依つて廟の造營が行はれ、聖像と祭器を安置し、義直自ら『先聖殿』の揮毫を道春に與へたのであつた。これから塾舎の規模も大いに張り、盛況を見るに至つたものであつて、翌十年二月には初めて釋奠の禮を行ひ、四月には更に將軍自らこの塾舎に通つて道春の進講を受けたのであつた。

併しこれまでは單に塾舎であつて名稱がなく林家の教習所の如きものであつたが、四代將軍家綱は寛文三年に道春の子鷲峰に、弘文院の名稱を賜つた。

次いで寛文六年には弘文館に科を設け、經義、史學、詩文、博讀、皇邦古典に分つて諸生を教へたので弘文館に分科の出來たのはこれが最初である。併してこの各科には十等の等級を作り、上等は甲乙丙の三組とし、これを特生と云つた。又中等には丁戊己の三級を設け、中生と呼び、下等には庚辛壬癸の四級を設けこれを下等生と呼んで居た。斯くの如く秩序が大いに整然として來たので塾生も非常に増し、遂に塾舎を増築して東西南北の四塾を設け、規模が大いに張つたが、まだ幕府の官學となることは出來ずして、依然林家の

學校として諸生の教育を司つて居たのであつた。

其の後五代將軍綱吉の命に依つて弘文館を本郷湯島坂ノ上に移し、敷地六千餘坪を費して宏壯な學舎を設けたのであつた。これは實に元祿三年のことであつて、これ以來弘文館の名稱を廢し昌平坂學問所と命名するに至つた。昌平坂とは孔子の生地に因んだ名前であつて、その名を負はせて學問所の名前としたのであつた。

翌元祿四年二月には廟宇が落成を見、釋奠の祭を行つたのであるが、此の時將軍綱吉は自らそれに參列し經義を講じた程の熱心さであつた。又綱吉は大成殿の額宇を著して林家に與へ、林道春の孫信篤をして従五位下に叙し、大學頭に任じ、林家をして代々この學校の祭主たらしめた。これが實に昌平黌であつて幕府直轄學校の最初のものである。

林家は代々昌平黌の學長として職を世襲することになつたのであつたが、學問の事は父子相傳と云ふ様な事も出來ず林家に於ても俊英な者計りを出して居ないので、時としては昌平黌の教官は他から仰ぐ様なこともあつた。寛政二年に柴野栗山、岡田寒川を聘して教官とした如きそれであつて、往古の家職世襲とは幾分趣きを異にして居た。

其後昌平黌は一時衰微したが、寛政五年林家の世嗣が絶へたので述齋をして林家を嗣がしめ古賀精里を教官に迎ふるに當つて昌平黌は再び前日の盛況を來すに至つたのであつた。

## 三、學則の制定

斯くて再び昔日の隆昌を來した昌平黌は寛政五年には更に學規、職掌を制定するに至つた。

學規はこれを分けて五則とし、次の如く規定した。

- 一、入學 僧徒、商工、樂伎、優雜及び君父を離れる者、姓名や郷關を偽る者は、並に入學を許さず、但し商工にても木業を捨て、専ら學に志す者に對しては入學を許す。
- 二、行儀 學校は人材を養成し、善行を勵むるところであるから、篤實退讓にして、信を守り、禮を重んじ、國政を議することを禁ぜしめ、怠惰を戒め、博奕、玩戲、美衣美食のことを堅く戒め、長幼、先後の區別を重んぜしむ。
- 三、修業 經史、作文の科は學生の個性に依つて分つも始めは皆四書小學に依るべく、敗俗非堅の書、新奇怪異の説は堅くこれを禁じ、毎年試験を行ひ、三年落第した者に對しては退學させる。
- 四、講會 義理を討議し、精微を講究するには必ず典籍に基くべく、無稽の臆説を切に禁じ詩作、文字句聲律等の事に對しては先輩に就きて質問すること。
- 五、放撤 校門の開閉を嚴重にし、出入には必ず門監について姓名を明らかにせしめ、病氣以外は外泊を許さざること。

等のが規定せられて居た。これに依つて見ると當時昌平費が如何なる教育方針に依つて諸生の教育を掌つて居たかゞ分り、極めて興味ある點である。

職掌は全八條から成つて居り、現今の舎監、擔當教師、書記、會計等の職に相當するものであつて次の如く規定せられて居た。

- 一、員長 二人、生徒の教育を掌り、毎日學舎を巡視す。
- 二、司監 二人、勉學を促し、諸生の遊惰を戒め、儀式を掌り、毎日二回學舎を巡視す。

- 三、司講 定員無、員長を助けて教授に従ふ。
- 四、司計 二人、會計の事を掌り、器物を保管す。
- 五、司籍 一人、書籍を保管す。
- 六、司漏 一人、時刻報知を掌る。
- 七、司記 一人、帳簿を保管す。
- 八、司賓 二人、賓客に接し、校内の開閉を指揮し、鍵を保管す。

#### 四、寛政の改革

昌平費は本來林家の私塾であつたものを幕府の學校に依管したので、官學とは云へ半民半官の如き氣風が抜け得ないで居た。ところが幕府は寛政九年十二月に至つて學制の大改革を行ひ純然たる官學に引直してしまつた。幕府のこの改革は昌平費をして林家と幕府との中間に介在する如き傾向を改め純粹の官學に改めんとする意嚮に出發したものであることは論を俟たないが、諸般に涉つて明の制度に倣ひ改革したものであつて、これは明の亡臣朱舜水に依つて彼國の制度が日本に傳へられたもので學制の沿革上興味ある事と云ふべきである。故に昌平費改革の事を叙べる前に當時傳へられたところの明の學制に就き一言することにする。

元の後を承けて起つた明は大いに學問を奨勵し、太宗は國子學を建て、孔子を祀り、高官の子弟に命じてこの學校に入らしめ、又民間に於ける俊英をも撰んで入學せしむることにした。更に郡縣にも發令して學校を建てしめ、府學には教授一人、訓導四人を置き、州學には學正一人、訓導三人を、縣學には教授一人、訓導二人を置く制度を樹立した。更に洪武十四年には國子學を鷄鳴山下に改築して國子監となし、祭酒、司業

以下の役人を設けた。これは外形には幾多の變化が見られるが漢時代の教育制度を受継いだものであつて、我國にもこの制度が傳へられ、昌平費の改革はこれによつて行はれたものであつた。

昌平費は從來士庶並に入學せしめて専ら英才を求め事に努めて居たが、寛政九年の改革に依り庶民の入學は之を許さないことにし、専ら旗下の子弟をして入學せしむることとした。これは是等幕臣の子弟にして新たに任官する場合に於ける人物餘考の條件として昌平費に學ばしめる様にしたものであつて、それ等の子弟には多額の官費を支給し、教育に就かしめたのであつた。

斯くて翌十年費舎増築の工を起し、三年にして完成を見るに至つた。完成と同時に内部の組織及び教育の方法等に至るまで改革を行ひ、林大學頭をして總裁となし、その下に二人の教官を置き、教官は専ら生徒の教育を司る事とし、教官を助けるものとして、教授方、教授方出役と稱する制度を定めた。教授方出役とは専任の教授方ではなくして、幕府に他の職を以て仕へて居る者の謂で兼任する者の謂であつた。これ等の外に、更に教授方手傳、世話心得、教授方並に調方出役等の役人を置き、専ら官學としての基礎を形成した。

### 五、修學の狀況

昌平費の生徒は悉く無束脩、無月謝で純然たる官費生であつて、通學生と寄宿生との二つに分れて居た。通學も寄宿も生徒の隨意であつたが最下級の者に對しては寄宿を許さず全部通學せしむるを例として居た。又通學生にも二種あつて、其一を句讀生と云ひ、毎日稽古所に通はせ、外は寄宿寮の南樓に居るを例として居た。せしむるものであつて、これを寄宿並に南二階通稽古人と呼んでゐた。寄宿生にも亦二種あつて、一を寄宿寮と云ひ、他を書生寮と云つた。寄宿寮とは旗本及び御家人の寄寓する所であつて、定員をば三十名とし他

に比較して凡ての點に對して非常に優遇を受けてゐた。書生寮は林氏及び昌平費に關係を有する儒者の子弟のゐるところであつて定員は四十四名とされてゐた。

通學生の授業は毎日朝六時半(午前七時)から九時(十二時)まで素讀の教授をし、午後は會讀、質問等専ら研究の時間として任意に修學せしめて居た。併して毎月三八の日には稽古所に於て試験を行ふことにしてあり、試験はその成績が良好であつても、また不良であつても教師は試験の結果に依つて熱心に指導して充分に學力の鍛鍊を行ふ方針を執つて居た。斯くて試験に合格して一段進むと、南二階に於て毎朝六時半から終日自由に學習をさせ、時々教士が出席しては輪講、會讀、質問等の指導を行ひ、諸生を誘掖し、書籍等も自由に貸與し、通ひ稽古人に對しては春秋二期に亘つて試験を行ふを常として居た。

寄宿生に對しては毎月二七の日に輪講を行ひ、三八の日に試験を行ふことになつて居た。これは通學生と同様であつて、御目見得以上の子弟に對しては四書五經素讀が出来る様になると入舎を許し、それ以下の者の子弟に對しては四書の講義が出来ないと入舎せしめない事にして居た。書籍も通學生と同様自由に貸與し、自分で進んで研究させ、文久三年以後は日々の課業を日記に書かせ、春秋の試験の前にこれを提出せしめて、一々検査を行つた。

修業の課程は素讀所、復習所、初學所、講釋、會業、試業の六つに分れ、素讀所に於ては幼年の者に對しては四書、五經、小學の素讀を行はせ、大學より小學までを七階級に分ち、各等毎に十人位を一組として分ち、毎日練習を行はせてゐた。

復習所は素讀の修業を了へた者に對して復習を行はせる所で、これは毎日修業せず、時としては輪講又は取讀の事等をも行はせて居た。



素讀の業を完全に終ると初學所に進み、左傳、史記、漢書等を読み、又蒙求、十八史略等をも習得せしめ、詩文の添削等を受け、經書の講義をも聴く事を許されて居た。經書の講義は四、七、九の日に行はれ、仰高門日講所では毎日行はれたが、これは一種の社會教育で、生徒以外の者にも聴講せしめた。初學所に通ふ者で實力のある者は小學の會讀に出席することが出来、これが終ると論語、詩經、書經、易經、周禮、左傳等の會讀に出席することが出来た。會讀には普通教師一人、時としては二人、又は三人の教師が會頭となり、生徒の世話役及びこれに類する役に居る者が會幹となり、生徒を指導し、生徒が各自修業するのに便利な様に誘掖して居た。會讀には經科の外に漢士史料、本朝史料、刑政科等があり、この程度の學力を有する生徒は詩文の修業をも大いに努めて居た。

試業は毎月三、八の日に幼學の者に對して講義を行ひ、誤解を糺し、不審の點を明らかにしてやり、春秋に試験を受け、又毎年十月には素讀の試験があつた。これ等の階程を通つて來ると其の後は各々自由に個性の向ふまゝに研究することになつて居たが、これ等の人々に對しても尙勉學に努めさせる爲めに毎夏詩文の試験が行はれて居た。

#### 六、教育上の功績

昌平費の教育は其の教ふるところは朱子學にのみ限られて、他の學問に對して自由研究の道が講じられて居なかつたので、自然清新の氣風には缺けて居り、個性教育には格別の効果が望めなかつたが、學校の程度が非常に高かつたので、他の學校特に諸藩に於て設けられた藩費の教育には甚大なる影響を與へ、江戸時代の教育普及に相當の貢獻を残した。又昌平費の教育法においても科目を分つて自由研究をさせた會讀の如き

は一種の分團組織に依る教育法であつて當時の教育法としては見るべきものであつた。

故に昌平費は當時天下學府の焦點となり、甲府の徵典館、日光學問所其他駿府における明新館等をはじめとして官學の學頭は大抵昌平費の出身者を以てこれに充て、諸藩の藩費も昌平費に模倣して、その學風は天下に廣く行はれたところである。

併し乍らこの學校に於ける教育の目的は官人の養成に在り、廣く學問の蘊奥に達することを以て理想として居なかつたので、此處に教育を受くる者は武士階級に限られ、この傾向を全國各地の藩費も模倣したので教育が著しく偏狭になり、武士階級に厚くて農工商等の庶民階級に斯かる高等教育の及ばなかつたことは悲しむべきことであつて、これも徳川氏の封建制度の餘弊と見做すことが出来る。

### 第四節 郷學

#### 一、郷學の意義

郷學は藩費と寺小屋との中間に介在する教育機關であつて、江戸時代に於ける庶民教育機關として、寺小屋と同様重大なる役割を演じたものであつて、普通郷學と呼ばれるものゝ中に性質の變つた二種のものがある。その一は藩侯の支族又は家老等などが、その采地に學校を建て、子弟の教育を司つて居たもので、本來からすれば藩費の規模の小さいものであるが、これを郷學と呼んで居る。他は庶民の教育を行ふ目的を以て郷村に於て建てられたものであつて、これにも亦二種の區別が出来て居た。その一は大人を教育する目的に依つて行はれるものと、子供を教育するものとの二種であるが、何れも郷學として取扱はれて居る。

藩侯の支族又は家老等に依つて起された郷學には相當規模の大きいものがあり、この種に屬するもの、最も古いのは、寛永年間鍋島茂賢に依つて肥前深堀に建てられた羽白館と稱するものであつた。この外に慶安二年三河國新城陣屋内に菅沼氏に依つて起された有教館や、享保年間に長門國須佐に益田氏の營んだ育英館等は有名なものであつて其の内容は殆んど藩費と優秀のない程行届いたものであつた。

庶民に依り創められた郷學はその管理、經營に至つては藩主の監督を受けたものが多く、中には藩主に依つて建てられ、これを庶民の教育機關として、一般に開放せられたものもあつた。

庶民教育機關としての郷學中大人の教育を司るものを教諭所と云ひ、成人した庶民に對して道德と知育を行つたものであつて、月に二回乃至三回教師を招聘し聖教の一章一句を庶民の日常生活に結び付けて講釋して居たものであつて、これをも郷學と呼ばれて居た。所謂教諭所の先驅をなしたものに元文の頃大洲藩に於て川田雄琴が試みたものであるが、特に名の顯はれたものに典學館があり、早川八郎左衛門に依つて營まれたものであつて、同じく同人に依つて掌られた敬業館の如きも有名である。

## 二、郷學發生の理由

郷學の發生は庶民間の教化を目的として起つたものであつて、當時文運が著しく復活し、幕府に於ては昌平費を營み自ら諸侯に塾學の範を垂れたので、諸侯も亦これに倣ひ大いに藩費を起して武士の子弟に教育を奨励したものであつたこの事は庶民間にも甚大なる戦激を興へ、又一面に於ては鎌倉時代に於ける武士の勃興以來中央の文化が邊土に移され、庶民間の文化開發が著しく進展し、既にこの時代となつては庶民の生活様式も甚だしく文化的となつて來たので、自然自發的に教育に關心を持つ様になつた結果、必然的に教育機

關を要求しはじめた事に依るものであつて、郷學が如何なる目的に依り、又如何なる方法に依つて發生したかと云ふことは次に引用する郷學設立の趣旨に依つて窺はれるところである。

私儀去る末年(天明七年)美作國支配被<sub>レ</sub>仰付<sub>二</sub>候、村々様子見聞仕候處、乎餘荒地等有<sub>レ</sub>之趣に相聞候間、篤と承<sub>レ</sub>紀候處、美作之國之儀仕辭にて、輕き者共小兒致<sub>二</sub>出生<sub>一</sub>候得者、赤子間引と唱、一兩人之外は産屋にて殺し、困窮人共は、一子をも不<sub>レ</sub>取擧<sub>一</sub>間引候者有<sub>レ</sub>之由、赤子間引の儀は嚴しく相制し、檢見其外廻村の度々、乍<sub>レ</sub>恐御代之難<sub>レ</sub>有儀、並五倫の道等小前の者共へ申聞せ、尙又儒者等相庸、久世陣屋元並笠間陣屋元寺院において、大人小兒共毎月致論爲<sub>レ</sub>仕、却て支配村々へも農隙の時節手軽に相廻し、教訓爲<sub>レ</sub>仕候所、久世陣屋元へ教諭所相建、私庸置候儒者居住爲<sub>レ</sub>任、月並の教諭は不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申、經書講釋等相催、其他學問心掛るのは、右教諭所へ差出爲<sub>二</sub>相學<sub>一</sub>永く相續仕度由を以、志有<sub>レ</sub>之もの共打寄、教諭所造立仕度申<sub>二</sub>立<sub>一</sub>之候に付、任<sub>二</sub>共意<sub>一</sub>候處、去る卯(寛政七年)秋より右普請取掛り、翌辰年春成就仕、當時無<sub>レ</sub>怠慢<sub>二</sub>教示<sub>一</sub>仕候。

以上は早川八郎左衛門が典學館を設立した時の趣旨であつて、これに依つて見ると、當時庶民間には赤子間引等の弊風が行はれ、道德的關心が極めて低かつたので、これ等の弊風を改め、庶民の道德律を高める爲に儒者を庸つて毎月經書の講釋をさせる爲に設けたものであつて、興味ある事は領主のこの企てを領民が援助して居ることである。

又文政七年甲斐國八代郡に代官山本大膳に依つて創設せられた由學館の設立趣旨は、私元御代官所、甲州八代、山梨、都留郡村々の儀、元來人氣不<sub>レ</sub>宜土柄に御座候上、近來別て人氣輕薄に相成、奢に長じ、山寄の村々までも衣類其他百姓に不<sub>レ</sub>似合<sub>二</sub>品相用<sub>一</sub>ひ、農業家業未熟にて自ら困窮に相成無筋之出入等相企、

村方騒立候様之儀多分有之、追々公事出入多し(中略)私去る寅年(文政元年)支配被<sub>レ</sub>仰付<sub>二</sub>候以來、遂に勘辨仕、檢見其他廻村の節村々教諭仕、又は村役人共に書取相渡、小前へ爲<sub>二</sub>讀聞、各村陣屋へも兩三ヶ月羅越、教諭等仕候得共、手邊の場所にて兎角存込程には行届不<sub>レ</sub>申候に付、石和陣屋最寄の内へ教諭所補理仕、日々定日を立、農隙見計ひ右教諭所へ呼寄、手附手代交るがはる差出、私儀も御用透見合、寄々羅出教諭仕處様仕度、工風羅在候。

以上引用したところに依つて其の設立の動機を窺ふことが出来る。何れも庶民間の道德を高め政治の運行を計つたことは共通な點であつて、これ等代官及び領主等に依つて設立せられ庶民に開放したものは多くこの目的によつて創められたものであつた。

次の庶民の有志中から創立せられた郷學に就て見るに、攝津國原野に設けられた含翠堂は民間有志の手によつて成つたものであつて、享保二年に創立せられたものであつた。

この學校の起原は非常に古く、寛永二年の頃、原野郷に三上如幽と云ふ豪農があつたが、如幽は大いに學問を嗜んで居たところからその養子七郎兵衛と共に自宅に於て經典講讀の會を開いて、郷中の子弟を集め教授したのであつて、其後正徳四年に二三の有志が來り投じ、此處に於て其の規模も擴大され、教師を京・大阪等から招聘して間斷なく講習を行ふ様になつたのであつた。かくて享保二年に至り土地の有志七名が贖金して學問所を開いたのであつて、これ以後は専ら子弟の吸收に努め漢學、經典等の講義をしたのであつた。斯くの如く民間に於て創められたものは、純然たる獎學の目的によつて作られたものがその大部分であつて、前者の如き社會風教の革正と云ふが如きことは重く見られて居なかつた様である。

### 三、郷學の發達

上述の如くして發生した郷學は其の後教育の普及、庶民の教育思潮が漸次高められるのに正比例して發達を遂げ、遂に明治維新以前に至るまでの間に六十餘ヶ所に於て營まれるに至つたものであつて、最も加速度的に發生を見たのは文化、文政の頃に至つて一大發展を見るに至つたのであつた。次に各時代に於ける發生の數を比較して見ると、

寛文 一	天和 一	享保 二	寛政 三
享和 二	文化 八	文政 一	天保 一三
嘉永 一二	安政 六	文久 五	慶應 九
不明 一一			

これに依つて見ると寛政、享和の時代から漸く出現しはじめて、文化以後に於て一大飛躍を遂げて居ることが分る。

併し乍ら郷學は藩費等と違つて其基礎に於ても薄弱なものが多かつたので、出現も速かである代りに閉鎖も簡單に行はれ、實際出現した數は如上のものよりもはるかに多かつたものゝ如くであるが、永續しなかつたのでこれ等の數に加算されて居ないものが多い。

更にこれを創立せられた地方によつて見ると、

攝津 五	伊勢 一	三河 一	甲斐 三
相模 一	武藏 一	上野 七	常陸 六

美濃	一	加賀	二	越前	二	播磨	四
丹波	一	備前	三	備中	五	周防	一
長門	二	美作	二	紀伊	一	讃岐	一
肥前	八	豊後	一	日向	一五		

等があつてこれに依つて見ると、主として近畿を中心として以西の地方に發展したものであることが分る。又藩費の設立数と各別に對照して見ると極めて興味あるところであつて、日向等藩費の設け少かつた土地に澤山の郷學が出来て居る點は、郷學の性質が如何なるものであつたかと云ふことを知る上に便利な資料である。

尙ほ郷學は明治維新以後も盛んに設けられ、明治四年には三百九十八校の設立を見、翌明治五年にはこれ等の郷學が小學校と改稱せられたのであつて、郷學は明治時代に於ける小學校の前身であつたのである。

#### 四、教育方針

郷學は寺子屋と同様庶民の教育を掌る目的に依つて發したものであつて、又一方に於ては武士階級の養成にも當つて居り、其の存在は純然たる庶民階級の教育機關と爲すことも出來ず、又それかと云つて武士階級に屬するものでなく、この點郷學の特色とするところであつて、明治以後に於て寺子屋、藩費の多くは廢絶したものが多いのには郷學のみ公立學校に引繼がれ、小學校として維新以後に於ても存在した所以である。故に郷學に於ける教育方針も自づから二つに分れて居り、一は武士的教育の方針に出でたものでたものであつて、當時最も重んぜられて居た儒學を庶民にも修學せしめ、武士と同等にまではならない迄も、其の初步的

な程度に於て庶民に分與仕様とするもので、この目的を達成する時は武術の修練に於てこそ武士と庶民との差異が生ずるのであるが、其他の文化的方面に於ては武士階級と同一線上を行くものであつて、當時士庶の階級的色彩の甚だしかつた時代に於て、庶民の教育に斯くの如き方針を採り、文化に於ては武士と同一の行方をしたことは注目に價するところであつて、他はこれと全く反對に武士階級の文化と、庶民階級の文化とは全く相容れないものとして、庶民階級には實生活を基礎とした教育を授け様としたものであつて、この代表的なものとして福井藩に於ける教育方針を擧げることが出来る。それに依ると、

郷學教育之儀、孝悌之道を修め、農桑之業出精相勸候て、往々禮讓之風に推移候様示諭可<sub>レ</sub>致候。萬一空論に耽り、過高之事申唱、本業主職打忘候様成行候ては、後日流弊有之に付別紙郷約相渡し候間、毎月一統相集、御趣意之旨、厚可<sub>レ</sub>申渡<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰出<sub>レ</sub>候。

と云ふ文章に添へて次の如き郷約が書かれてある。

- 教<sub>二</sub>孝悌<sub>一</sub>以<sub>二</sub>重<sub>一</sub>人倫、篤<sub>二</sub>宗族<sub>一</sub>以<sub>二</sub>昭<sub>一</sub>雅睦、
- 和<sub>二</sub>鄉黨<sub>一</sub>以<sub>二</sub>息<sub>一</sub>訴訟、重<sub>二</sub>農桑<sub>一</sub>以<sub>二</sub>足<sub>一</sub>衣食、
- 尙<sub>二</sub>節儉<sub>一</sub>以<sub>二</sub>惜<sub>一</sub>財用、講<sub>二</sub>法律<sub>一</sub>以<sub>二</sub>儆<sub>一</sub>愚頑、
- 明<sub>二</sub>禮讓<sub>一</sub>以<sub>二</sub>厚<sub>一</sub>風俗、務<sub>二</sub>本業<sub>一</sub>以<sub>二</sub>足<sub>一</sub>民志、
- 訓<sub>二</sub>子弟<sub>一</sub>以<sub>二</sub>禁<sub>一</sub>非爲、息<sub>二</sub>誣告<sub>一</sub>以<sub>二</sub>全<sub>一</sub>善良、
- 誠<sub>二</sub>窩逃<sub>一</sub>以<sub>二</sub>免<sub>一</sub>株運、完<sub>二</sub>錢量<sub>一</sub>以<sub>二</sub>省<sub>一</sub>催科、
- 聯<sub>二</sub>保甲<sub>一</sub>以<sub>二</sub>弭<sub>一</sub>盜賊、解<sub>二</sub>讎忿<sub>一</sub>以<sub>二</sub>重<sub>一</sub>身命、

この郷約が福井藩に於ける郷學の指導精神であつて、庶民に實務的な教育を充分授け様としたことが察しら

れる。

他の郷學に於ける教育方針は一々擧げないことにするが、實學を主とした郷學に在つては何れも大同小異の教育方針に依つて諸生の教育を司つたものであることは勿論であつて、この傾向は明治維新直後まで繼承されたものであつた。それは萩の明來舎に於て『教民の詞』と云ふ長文の趣旨に依つて實學教育を掌つてゐたことに依り分るものであつて、『教民の詞』の要所々々を抜萃して見ると、

人と生れて人となる。道を知らねばならぬもの、さてこそ道といふことは、まづ父親となるものは、ものゝ道理をわきまへて、女房や小供に至るまで、こゝろ得ちがひなきやうに、能々おしへさとしつゝ、家業を精出し怠るな、さて母親の心得は、慈悲の心が第一ぞ、老人達をいたはりて、よめや子供をかはゆがり、たとへまゝ子があるとても、

これは『教民の詞』の冒頭であるが、斯くの如く平易な文章で誰にも分る様に處世の道を明らかにしたものであつて、人として守るべき道から父母の心得に就て述べてあり、更に、

第一農業怠るな、是があまたの人々の、命をつなぐ寶物、一人の人を殺しても、やすきことでは無きものを、一人のらくら怠れば、十人飢へて死するなり、其の天罰が身にむくふ、あら恐しや精出して、晝は耕し草ぎりて、

等と勞働のことを述べてあり、更に學問上のことを戒めては、

さて又若き者どもは、農業稼ぎの暇あらば、物識る人に近づきて、人の人たる道理より、すべての事をきゝ覚え、歛ふり上ぐる間にも、よく／＼心に會得して、身に行ふが第一ぞ、其外十呂盤読み書きも、隨分精を出しつゝ、上手になるに若くはなし、なほその上に暇あらば、四角な文字も心掛け、隨分よんで一字

でも、我身のためになるやうに、なりさへすれば此の上の、身の光にてあるなれば、合點ゆくまで習ふべし。

とて學問の事に及んで居るが、これに依つて見ても學問は第一に實用的な十呂盤から、読み書きは先づ實用的なものとして假名から覺へ、更に漢字にも及べと云ふのであつて、儒學に對する教育等は一通り實用的な學問が出来てから、その後の事によいと戒めてあるのを見ても教育方針が奈邊に存在して居たかと云ふことを察し得る。

### 五、教科の内容

郷學が既に前述の如く二様の教育方針に依つて營まれてゐたものである以上、教科の内容にも亦自づから二つの區別が現はれて来る筈であり、又時代の推移に依つて教科内容も一定して居なかつた様であるが、大體次の如く區別することが出来る。

經典主義の教育に依るものは、孝經、小學、四書、五經等藩閥教育と略々内容を同じうするものと、童子教、實語教、商賣往來、庭訓往來、農業往來等のものを用ひたものとの二つがある。以上は讀書科に屬する教科書であつて、この外に習字科、算術科等があり、夫等の教科書も亦學級の程度によつて異つたものが用ひられて居たのであつた。

學級は下等、中等、上等の三學級に分れて居り、下等の者の教科書は實語教、童子教等平易なものが選ばれ、習字の如きも假名文字、いろは歌、日用字等であつたが、上級になると經史詩文等の相當進んだ教科書を使用して居た。又算術に在つても上等級は、四則から度量衡等の日用數學を教へて居たものゝ如くであ

り、これは學校に依つて一定して居ない様であつた。更に又幕末となつて洋學が盛んに行はれる様になつてからは、これ等をも取入れて居たところがあり、又天文、地理等の學問をも極めて初歩的ではあつたが加味して居るものもあつた。

### 六、郷學の維持法

郷學の設立に當つては其の費用を領主に仰いだものと、庶民間に於ける有志の寄附とに依つて創められたものとの二様に分れて居たことは既に前述の如くであるが、然らばその維持は如何なる方法に依つて行はれたかと云ふに、入學の諸生に對しては別に謝禮、束脩等のことに依つて出費せしめなかつた様であるので、勢ひ庶民の經濟的支持に依るか、又は藩侯の補助を受けるかの二途であつた。郷學が其の本質に於て著しき長所を有しながら維持永續したものの、少ないのは一に經濟的關係に依るもので、藩費如く經濟的基礎が確實でなかつたことが大なる原因であつた。

然らばその維持は如何なる方法に依つて行はれたかと云ふに、創設の如何に依つて大いに趣を異にするところであるが、大體に於て初等は多く藩費に依るの補助に俟つて支持せられ、中等に至つては半ば藩費の支出に依り、半ば庶民の支出に依つて維持せられ、後期に於ては組合の費用等に依つて支持せられたものである。庶民の支出も、これを平等に負擔せしむると云ふ如きことは無く、財政的に富有な者が寄附に依つて支出してゐた様である。

又郷學に於ける教師は其の地方に於ける學者又は知識階級の者に依つて勤められてゐたもので、教師の質は地方に依り著しき優劣があつたものゝ如くである。

### 七、郷學一覽

最後に郷學に就て其の所在と創立の年代等を一覽表の形式で揚ぐることにするが、この表に出たところの郷學の数は六十餘に過ぎないが、更に明治以後に於て著しく増設せられ、それ等が大部分は小學校として公立に移管せられたのであるが、これは後章明治時代の教育に於て述べることにし、此處では江戸時代に創立せられたものに對して記載することにした。然し江戸時代に出来たものゝ中に在つても正確な數字はこれを知ることは出来ない。それは郷學が創設と共に格別の活動をもせずして廢絶したものや、又郷學として巷間に傳へられなかつた程の小規模な者等がありこれ等があり、これ等をも加算する時は到底この表に出た數字でないことは豫め知るべきである。

郷學一覽表

郷學名	所屬藩	設立地	設立年代
閑谷學校	岡山	木谷	寛文六年
習學所	同	香登西	天和年間
含翠堂	攝津	原野	享保二年
三近堂	佐賀	堤野	享保年間
小松習學所	金澤	小松	寛政六年
典學館	幕府	久世	同七年
敬業館	同	笹岡	同十年



敬止堂	郷學	郷學校	甲義堂	熊川舍	郷學	郷學校	集學所	明來舍	郷學校	郷學校	廣德舍	郷村學校	村學校	温故堂	郷學校	教導所	三田市學校
丸龜	赤穂	同	同	姫路	高鍋	岡田	金山澤	山口	同	三田	岡部	綾部	田原	山口	同	佐賀	三田
丸龜	播磨	國包	高砂	姫路	福島	市場	金澤	萩輪	三手	志原	岡	丹波	三河	太田	川保	飯田	三田
同	同	同	同	同	不	慶	同	同	同	同	同	同	同	慶	同	同	文
					應	應								元			久
					年	年								年			年
					明	間					三		二	年			間

## 第五節 私塾

### 一、私塾の意義

徳川時代は多數の學者が輩出し、學問の範圍も大いに擴大せられ、各學派共相競ふて獎學に當つた爲め、多くの學者を輩出し、前代未聞の盛況を呈したのであるが、これ等の學者は各々隨所に門戸を垂れて自分の得意とする學問に對して講學を行つたのであつた。故に私塾は至る處に營まれ、多數好學の子弟を收容して大いに講學に努めたのであつた。

私塾はその形式に於ては奈良、平安時代に於ける家學の如きものであるが、其の内容と數に於ては同日の比ではなかつた。

### 二、私塾の特色

江戸時代に於ける私塾が平安時代の家學より其の質に於て優れりとする原因は、

- 一、經營する者が何れも當代一流の學者であつたこと。
  - 二、私塾に學ばんとするものは強制的に學修するのでなく、師匠の學徳を追慕してその門に學んだ點。
  - 三、故にその學風に官僚的なところがなく、師弟間の情誼にも極めて厚く、人格教育が行届いて居た事。
  - 四、有爲の人材が多數私塾から輩出して居る點。
- 等を擧げることが出来る。無論、奈良、平安時代に於ける家學も、當代唯一の學者に依つて經營されたもの



であつたが、この時代に於ける學風は門戸解放でなく、専門の學を世襲して居たので、中には質の劣つた、人の師表として仰がるゝ人物でなかつた如き人も家學の家に生れたが故に、その職を世襲して門戸を張つて居た如き傾向があるので、江戸時代に於ける實力本位の學者と到底同日の比でなかつたことは推して知るべしである。

故にこれ等の優れた學風に依つて薫育を受けた者の中から幾多有爲の人材が輩出して居り、明治維新の大業の如きも私塾の教育が及ぼした効果は偉大なものであつた。

### 三、私塾の隆盛

上述の如き理由に依つて江戸時代に於て私塾は大いに隆盛を極め、前後を通じて其の数は千にも達すると云ふ盛況であつた。この時代には幕府の學校として昌平費其他數十のものが設けられ、その上藩費も莫大な數が出来、これ等の教育機關に依つて武士階級の教育が司られた上に、庶民教育機關としては郷學あり、寺子屋あり、教育機關が斯くの如く整備を見た中に在つて尙ほ且つ私塾の發生を見、これが大いに隆昌を極めたことは特に注目を要する點であつて、私塾の教育が優秀であつた證左となるものである。

それ等私塾の中で特に有名なものは、京都に於ける松永大五の講習所、伊藤仁齋の青義堂、近江國高島郡小川村に開かれて居た中江藤樹の藤樹書院、大阪に於ける中井登庵の懷徳書院、備後國深安郡川北村に菅茶山の營む廉塾、豊後國日田町に廣瀬淡窓の開いた咸宜園、長州萩の松下村塾等である。

### 四、私塾の教育

私塾に於ける教育は各々其の塾に依つて大いに趣を異にして居て、これを一概に律することは出来ない

が、その教育法は府學、藩學等に比して著しく自由なものであり、各塾に依つて其の特色が遺憾なく發揮せられて居た。以下に主なる私塾に就て述べることにする。

1、廉塾 廉塾は菅茶山の塾であつて、備後國福山の郊外神邊村に設けられて居たものである。

茶山はその名を晋といひ、字をば禮卿、太冲と稱して居た。京都に上つて朱子學を修め、郷里に歸つて私塾を開き、終生を子弟の教育に當つた人であつて、彼を知る逸話として次の如き事がある。

當時藩主福山侯は茶山の篤學をいたく賞美し、彼に奨學の資として年金を與へて居たが、茶山はその金を少しも私せず、皆塾田を買ふことに費して居たと云ふ。これを以て見ても茶山の人と爲りが窺はれる。茶山は文政十年八月八十歳の高齡で歿したのであつた。

塾は始め黄葉夕陽村舎と稱して居たが、その因て來るところは、茶山の邸に銀杏の大樹があり、彼は其の黄葉を取分け賞して居たのでその名を取り斯く稱したものであつて、塾生が漸く多きを加へるに當つて廉塾と改稱したのであつた。

茶山の學風は朱子學であつたので、子弟を教育するに當つても朱子學を以てし、専ら實踐窮行を以て諸生を導いた。併し乍ら茶山は世故に慣れ、人情によく通じて居た上に人格が極めて圓滿であつたので、諸生の教育に當つても少しも陋固なところがなく、加ふるに茶山は當代有數の詩人として世に知られ、豊かな情操と高雅な風格を具へて居たので、彼を慕つてこの塾に學ばんとする者は四方から集り、非常に盛況を見たところであつた。頼山陽の如きもこの塾に學んだと云はれ、高山彦九郎も屢々この塾を訪れて茶山の薫陶を受けたのであつて、これ等から推して學風も自づから察することが出来る。

茶山は上述の如く詩才に長じ、世故に通じ學識の範圍も極めて廣かつたので、朱子學者とは云ひ乍ら其の

教ゆるところは廣く及び、諸生の教授も割合自由であつたので、宇内に令名を馳せ得たところであつて、この塾は明治維新直後まで繼續されたのであつた。

2、懷徳書院 懷徳書院は中井登庵に依つて創められた塾であつて、大阪今橋の私邸を以て塾に充てたものである。

登庵は開塾に當り先づ自分の恩師として多年其の薫陶を受け追慕して居たところの三宅石庵を迎へて初代の校主としたのであつて、これ等を見ても當時私塾に於ける師弟の情誼の深かつたことが察しられる。其の後登庵が代つて校主となり、更にその子竹山、履軒に相繼がしめたものであつて、當時非常な盛況を見せ、幕府の昌平坂學問所に對して大阪學問所と稱せられた程であつて、非常に隆盛を極めた。

この塾の特色とするところは、

第一 諸生に對する學修に當り非常に自由を尙び、個性を重んじた。

第二 尊王の精神が極めて強烈であつた。

第三 實業教育を奨励した。

等のことであつて、塾生の教育もこれを塾長のみの教育方針に依つて指導する様なことなく、他の有名な學者を隨時招聘して講學せしめたのであつて、それも單に一學派の者のみに限らずある時は陽明學者を、又或は古學者をと云ふ如く極めて自由なものであつた。伊藤東涯、三輪執齊等の學派を異にする者がこの塾に相次いで講義をしたことは、この塾の教育方針が極めて自由であり、進取的であつたことを物語るものである。

第三の實業教育を重んじたこともこの塾の最も特色とするところであつて、書院の壁にまで「學問は忠孝

を盡し、職業を勵む等の上に有事にて候、講釋も唯だ其の趣を説きす、むる義に候へば、書物不持入も聽聞くるしかるまじき候事」等が書かれて居たことを以て如何に自由教育を尙び、實學を重んじたかと云ふことが察しられる。これはこの當時社會が漸く實業教育を尙びはじめた事の反映であつて、儒學、朱子學共に經書にのみ重きを置いて居た時に當つて、斯くの如き斬新な教育方針を執つて居たことは特筆すべきである。

懷徳書院は斯くの如くして明治維新まで繼續し、創設から百四十餘年間専ら朱子學の教育を掌り又國史、國文等の學問をも教授して關西に於ける教育の中心となり、明治二年に至つて絶へたのであつたが、最近大阪市の有志に依つてこれが再興が劃され、大正五年十月に記念堂を建て、再び市民の子弟を教育することになつた。

3、咸宜園 咸宜園は廣瀬淡窓の私塾であつて、規模も極めて廣大にして整然とした組織に依り成つたものであつた。塾生を寄宿生と外來生とに別け、大部分を寄宿生として一糸亂れざる教育方針の下に教育を司つたのであつて、塾の組織に部講、副監、講師、會頭、句讀師、主簿、舍長等の役員を設け、整然とした教育を司つたのであつた。併してこれ等役員の仕事は、部講と副監とは淡窓に代つて教授や訓練の指導をする役であつて、講師、會頭、句讀師等は同じく下級生に對する教育を司り、主簿は會計を、舍長は寄宿生の監督を司つて居たもので、其の人選に當つては適材適所主義を採つて居た。

塾生の階級も亦劃然と設けられ、最下級の者を無級とし、入門の頭初に當つては如何なる者もこの無級に編入せられるのを常として居た。無級の上に一級から九級までの階級を作り、更に各階級を上下の二つに分し、四級以下の者を下等生と云ひ、會頭を助教として輪讀、輪講、會讀を課し、五級以上を上等生と云つ

て書會、句讀切、詩會、文會等の課目に依つて淡窓自ら其の指導に當つたのであつた。

咸宜園の教育方針は頗る進歩的なものであつて、個別的教授と一齊教授とを併用して居た。上等生の詩書文等の教授は上述の如く淡窓自らこれに當つたのであるが、時としては一齊教授をも行つて居り、一齊教授の場合には部講、講師をはじめ生徒の全員が講堂に参集して淡窓の臨場を待ち、一同は最敬禮をして師を迎へ、講義が終ると再び最敬禮をして師を送ると云ふ如く嚴格なものであつた。

淡窓の教授法は極めて啓發主義を執つたものであつて、經書の講義等に際しても其の大意を述べるに止め、他は生徒の工夫に待つて、塾生をして眞に體得せしめ様としたものであつた。夜雨寮筆記に「吾が姑く退きて之を本文に求め、不了の處は註を閲し、猶又了し難くば、來り問べし、而後余が見る所を述ぶべし」これに依つて淡窓の教育主義が専ら啓發主義に出でたものであることは察しられる。

又月の代る毎に月旦評なるものを作つて塾生の勤怠を明かにし、よく學ぶ者に對しては上級に進めて、怠る者は原級に止め、以て榮辱を明らかにしたので塾生は何れも相競ふて學習に努めたものであつた。この教育方法に依つて咸宜園は特に有名になり、窓生が四方から集合したのであつたが、これに依る弊害も亦附隨したものゝ如くである。再新録に次の如きことが見えて居るのを以て見ても弊害の伴つて居たことが分る。

月旦表を作り門人を誘掖す、是門下の盛なる所以なり、然れ共又其の弊少なからず、諸生の科程外を務めて、内を廢す、名を取つて實を捨つ、今是を矯めんと欲す、而して三十年の舊習遽かに變すべからず、須らく、善巧なる方便としてこれを誘ひ、以て虛名の地を離れ、而して實踐の域に入らしむべし。この工夫も亦容易に非ず。

咸宜園に於ける塾生の訓練に至つては又最も特色あるところであつて、自治觀念を基礎として總て塾生の

動作を律し、日常生活様式から學習のことに至るまでこの觀念に依つて統一して居たものであつて、各種の役員が設けられ、其の役員の統率に依つて起居、飲食、その他總て規則を守つて行ふものであつて、塾生も亦、無級に至るまで必ず何かの任務を持つて居り、其の遂行に當つたのであつた。

淡窓の詩に「休道他郷多辛苦、同胞有朋自相親、柴扉曉闌霜如雪、君波三川流、我拾薪。」と云ふのがあるはこれは、塾生の生活を詠じたものであつて、この詩に依つて見ても咸宜園が如何に勤勞作業を重んじて居たかと云ふことが分る。

この外に淡窓の教育方針を知るものとして告諭五則があるので、これを次に掲げ参考に供することにす

- 一、塾規の嚴格に飽いて、業成らざるに退塾してはならぬ。何事に依らず初めより人の上に立つことを好み、人に屬することを恥るものは終身發達の期はない。
- 二、月旦表を作り席序を設け課程表を製する等は、勤學の爲めであるから、第一とすべきは勤學である。その次は財用を節することが肝要である。
- 三、在塾中は朋友を擇ぶ事が大切である。朋友とすべきは學業を勤むる人たるべきである。
- 四、諸生往來の砌、宿を同門、友人の家に求めてはならない。
- 五、早く人の師となつてはならない。須らく學業を窮め、行事を研いた後、始めて人の師となるべきである。

淡窓は斯くの如く教育家として最も嚴格な教育を掌り、咸宜園の教育に没頭すること實に前後五十年、崇高な人格と、卓越した教育上の手腕とに依つて門弟を養成すること實に四千人の多きに達し、これ等の人々

に與へた感化の影響は實に偉大なものであつて、一切の名利から放れ、僻地に在つてひたすら教育に精神したことは實に淡窓の偉大な點であつて、明治五年の學制の如きは、淡窓の弟子であつた長三州に依つて、咸宜園の教育制度を基礎として立てられたものであると云ふに至つては淡窓の教育上に達した功績は、偉大なものであると云はねばならない。

#### 4、松下村塾 最後に吉田松蔭の松下村塾の教育に付て述べることにする。

吉田松蔭は外國渡航の罪に依り長州に蟄居を命ぜらるゝや、藩侯の許下を受けて松下村塾を開き、表面に於ては山鹿流の兵學を教ゆる如く装ひ、其の實は尊王、攘夷の思想を鼓吹し、徳川幕府を顛へして尊皇の實を擧げ様としたものであることは既に人の知るところである。

随つてその教育も著しく他と趣を異にするところであつて、士規七則に依つて見ても其の教育理想が奈邊に置かれて居たかと云ふことを知り得る。これ等に依つて見ても松蔭の期するところは君臣一體、忠孝一致であつて、この理想を發現せしむるに當つては身命をも敢然と投出す程の覺悟を持つ人物の養成が教育の目的であつた。松下村塾の記に、

人の最も重んずるところは君臣の義なり、國の最も大となすところは華夷の辨なり、(中略)神州の地に生れ、皇室の恩を蒙り、内君臣の義を失ひ、外華夷の辨を遺れば、則ち學の學たる所以、人の人たる所以、それ安にあるや。

斯くの如く君臣の義を重んじ、尊皇攘夷の精神を鼓吹し、日本人にしてこの精神なき者は學問をするとも何等の甲斐がないとまで極言して國家主義を唱導して居るのである。

松蔭はこの大なる覺悟の下に『松下陋村と雖も誓つて神國幹とならん』との大なる信念の下に『長門僻し

て西陲に在りと雖も、其の天下を奮發して、四夷を震動せんも未だ量るべからず』と云ふ如き熱烈さを以て諸生を教導したのであつて、この意氣あつてこそはじめて維新の大業に際して粉骨碎身の志士を多數この門下から出し得た所以である。

松蔭の教育法は塾生を三等、六科に分け、道德、専心を上等とし、勵精、修業を中等に、怠惰、放縱をば下等として居る。これ等階級の分類に依つても其の教育方針の外廓が察しられるのであるが、それ等の階級に對して毎月の初に當つて月且表を作り、塾生中特に勉學に精勵する者に對しては上級に進ましめ、反對に怠惰な者は下級に落したので、塾生は何れも學習に出精する様になつた。これは廣瀬淡窓の咸宜園の制度と軌を同じうするものであつて、其の長短は既に述べたところであるので此處では省略することにす。

然るにこの松下村塾の最も特色とし、他と趣を異にする點は、塾に於ける教育が單に書籍の講讀や、文字の練習に非らずして、最も力を傾けて居たところは當時の國情に對する研究であり、この國情に處して如何なる對策を施し、改革を計るかと云ふことであつて、學問を單に机上の論理として行はず、實際に適用し様としたところであつた。これは士規七則其他松蔭の言行に依つて當然斯くあるべき事であつて、この異色あつてこそ維新の志士を輩出せしめ得たところである。併しながらこれが爲に智育を等閑にしたのではなくて、智育と實際的對策とに重きを置いたところに松蔭の松蔭たる所以が存するのであつた。

松下村塾に於ける教育法は淡窓の教育法と非常に似通つたところがあり、大いに勞作教育を獎勵したのであつて、咸宜園の教育にしても、松下村塾の教育にしても現今盛んに唱導せられつゝあるところの勞作教育を既にこの時代から獎勵して居たことは大いに興味ある點と云はねばならない。

松蔭の教育目的に對しては既に前述の如く、眞に國家危急存亡の時に際して單なる空理、空論に走ること

なく、身命を投げ出して國家の爲に奮起することの出来る愛國の士を養成することであつたのでその教育法も専ら實踐躬行を重んじて居たのであつて、松蔭が嘗て久坂玄瑞に對して送つた書翰の如きはこれを證して餘りあるものである。

病肺の事最早昔話に御座候、必御案じ被下間敷候得共甚壯なり、隔日左傳八家會讀の勿論塾中常居七ツ過會讀終る。夫より昌又は米春き與ニ在塾生同之、苦春大得ニ其妙、大抵兩三人同上り會讀しながら春之、史記など二十四葉讀む間に米精ケ畢亦一快なり、口羽に話候得ば評して云オカシイ事許りする男と云つた。この手紙に依つて松蔭の勞作教育に關する有様が如實に偲ばれる。

次に松蔭の教授法中特色とするところは直觀教授を重んじたことであつて、教授材料の如きも徒らに書籍に求むることなく、實社會の諸現象を捕へてこれに依り諸生を教導したのであつてこの點は淡窓と幾分趣を異にして居るところである。故に教授材料としても歴史の教授に當つては歴史地圖を用ひ、數學の教授には自ら九々表を作つてこれを使用して居た等他と趣を異にするところが多かつた。

而して諸生の訓練に當つても他の儒者の如く禮儀を重んじ、支葉末節に至るまでこれに外れない様に訓練する如き事を行はず、最も氣力の養成と云ふ點に力を傾け、誠朴、忠實を旨として諸生と交はり、相互扶助を以て共に勞役に従事することを重んじて居た。これは前に引用した松蔭の手紙に依つても分るところであつて、斯くの如く塾生と勞役を共にし、子弟と勞苦を分つたのであつた。又松蔭は自ら師を以て任ずることを排し、常に諸生と同等の氣持にて教授に當つたので子弟間に於てもこの風が行はれ、特に長幼の區別を設けず常に朋友として接して居たので塾生の融和は極度に強められて居た。

松蔭は三十歳の壯齡を以て不歸の人となり、終生を不遇の裡に送つたのであつて松下村塾に於ける教育の

如きも安政三年七月に始められ、安政五年十二月迄における二年半の短日月であつたが、其の門下からは高杉晋作、久坂玄瑞、木戸孝允、山田顯義、前原一誠、品川彌二郎、伊藤博文、山縣有朋、井上馨等の人物が輩出し、維新廻天の大事業を遂行したのであつて、斯かる短期間の教育が斯く偉大なる感化を與へたことは、其の教育が至誠に盡きて居たことに依るものである。

## 第六節 寺子屋

### 一、寺子屋の發生

寺子屋の發生に就ては、其の起原を鎌倉、室町時代に於ける寺院教育に置くものと、徳川時代に置くものと二説がある。これに對しては未だ確證を擧ぐるべき研究が現はれて居らず、今遽かに兩説中何れを是とし、又何れを非とするには至難な問題であるので、此處には單にこの兩論を掲げ他の判斷に俟つことにする。

寺子屋の發生を鎌倉、室町時代に於ける教育に置くことと云ふ説は、從來多くの教育家に依つて立てられた説であつて、其の論據とするところは鎌倉、室町時代に於ける寺院の教育と、徳川時代に於ける寺院の教育とが何れも其の内容に於て著しき共通點があることを擧げて居り、中世の寺院教育も、徳川時代のそれも何れも手習を主とした極めて初歩的な學問をしたことであつて、教科の様式に於ては何等の差異をも認むることが出来ないであつた。故に徳川時代に入つて教育の勃興と共に寺院に於ける教育は著しく普及せられ、遂に寺子屋教育としての體型を整へるに至つたものであるが、その内容に於ては中世のそれと何等變化を認む

ることが出来ず、従つて寺子屋の起原は中世の寺院に於ける教育を指して云ふことが出来るとするものである。又中世に於ける寺院の教育と徳川時代の寺子屋教育とは相異なるものであるとする説の論據とするところは、中世に於ける寺院の手習は寺子屋にも相傳へられ、形式上から見るとは何等の變化をも認むることが出来ないが、其の目的に於て著しき差異があり、一は手習それ自身が修學の目的であつたが、寺子屋に於けるものは、手習を通じて實用的知識をも收得せしめ様として居た。これが本質に於て異なる點であつて、更に第二の異點は、中世に於ける寺院教育はその對照が主として武士階級に置かれ、武士の子弟に必要な教育を施したものであるが、寺子屋に於ては庶民の教育を目的として行はれて居る。この二つの點を根據として寺院の教育と寺子屋とは別途のものであるとする説であつて、この二つの説に對して嚴密なる批判を下すことは至難な問題であるが、寺子屋の起原を明らかにする上に於ては自然この問題に觸れねばならなくなるが、此處では中世の寺院教育と徳川時代に於ける寺子屋とは全く無關係のものでない、と云ふ程度にして置いて、其の起原はやはり中世の寺院教育に發するものであるとし度い。中世の寺院教育に關しては既に室町時代に於て述べたところであるので、再び説明することを避け寺子屋の發達に就て述べることにする。

## 二、寺子屋の發達

徳川時代となつて文教が大いに興隆し、教育機關の新設も著しきものがあつて、教育は内容外觀共に著しく興隆を見たのであつたが、それは主として武士階級に就ての教育であつて、庶民に對する教育機關としては未だ見るべきものがなかつた。然るに庶民の文化が漸く高められるにつれて教育機關の設立を要求して來る様になり、これ等の風潮が具體化して出現を見たのが寺子屋であつて、寺子屋は斯くの如く純然たる庶民

教育機關として民心の要求に依り出現し發達を遂げたのであるが、その半面には幕府並に藩侯の支持を受け、たことも亦見逃すことの出来ない事實である。

徳川幕府が寺子屋に對して關心を寄せはじめ、これに對して積極的に保護や干渉をしはじめたのは八代將軍吉宗の頃からであつて、この時代までには寺子屋は著しき普及と發達を遂げ、庶民教育機關として其の機能を大いに發揮して居たものであるが、幕府の保護を受けるに至つて急速なる發展を見るに至つた。

## 三、幕府と寺子屋

幕府がはじめて寺子屋教育に關して論議を發したのは正徳元年のことであつて、その論議の内容は次の如きものであつた。

御府内に於て、手習師匠を立、渡世致もの、其町内の弟子子供は不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申、他所より通ひ弟子迎も、依怙最負なく、心を用ひ教へ可<sub>レ</sub>申候。手蹟は貴賤男女に不<sub>レ</sub>限、相應に認め候はねば叶はざるものに付、假初にもおろそかに心得べからず、一體士分の者は子供仕込方、文武の藝能、夫々整ひ居り候得共、町家末々輕き輩は、別段學問と申はなく、又兩親の育養方も心得違不<sub>レ</sub>少候得ば、幼年の不行跡より、遂にならばしとなり候事、則風俗をも亂す種に相成候間、町内にて教を主とするは、手習師匠の者に有べし。筆道のみならず、風俗を正し、禮儀を守り、忠孝を訓へべき事肝要と心得可<sub>レ</sub>申。文字認め候程の者は、自然物讀むことも出来るものなれば、御高札、御文段、御觸事、又は庭訓もの、其外實語教、大小學、婦人は女今川を始め女誡、女孝經の類を、筆道の傍に訓へ可<sub>レ</sub>申候。凡人情は兩親文盲又は不束者にても自分の子はやかれかしと存ぜぬ者はなし。依て師匠たる者は、子供を親切に訓、仕置嚴重に候得ば、其親心必ず厚く

可存候。左候得ば、手習師匠致す者、計らず御政道の一助ともなり、世間凡俗の益不少候間、此主義篤く聡と相辨、神妙に教育可申候。右の趣厚く相心得教訓宜敷者、又は等閑に心得教育方不行届は、取調の上及沙汰品も可有之條、不漏様可申通旨、名主へ可申聞候事。

昨日南番所、於御年番所、市中御掛り御立合の上、別紙書附爲御見被成、右は御奉行所様厚恩召にて御心付け被遊候儀に付、教諭方行届候様、可取計。尤教諭行届候者、又は不行届の者申立候儀、得と入念相礼倉忽無之様可致旨、吳々御演説有之候。右に付手習師匠へ、御書附の御意厚く相心得、弟子共へ行儀作法迄宜敷相成候様、教諭方無油斷心得可申旨、御談し可被成候。

一、別紙御高札御文言寫、平日弟子共へ爲讀聞候上、尙御文言の譯を子供迄に心得られ候様、教示致候様に御談可然候。

一、御同役の内、若年の御方には組合にて立合、御談し有之候様可致候。但右御書付、萬一心得違にて自身番之張出し候様なる儀、有之候ては不宣候間、御心得可被成候。

右の通り申合候。

卯三月二十七日

幕府は右の如き發令をして、寺子屋教育に對して一種の取締りを行ふと共に、諸生の教育に對して成績良好の者に對しては表彰して寺子屋教育の實質を向上せしめ様としたものであつて、幕府が此の舉に出た事は、右の文中にもある如く寺子屋教育が政道の一助ともなつたので、努めてこれを獎勵し、庶民間の教化を高める事に依つて政治の運行を計らんとした事に出でたものである事は推察に難くない。

而して幕府のこの發令に依つて表彰されたものは天保十四年九月十九日をはじめとして、弘化元年七月十

七日に至る間四回であつて、表彰を受けた人員は六十二名に達して居る。

幕府が斯くの如き諭達を發し、前後四回に亘つて多くの手習師匠を表彰したことは寺子屋教育に對して相當深い刺戟を與へ、この爲に寺子屋教育が著しく向上發展を見たことは動かすことの出来ない事實であつて、寺子屋が江戸府内に於てこの以後著しく隆盛を來したことが如實に物語るところである。

更に吉宗が寺子屋教育に直接補助を與へたものとしては、享保八年十一月に褒賞金を出したことであつて、『東京府教育沿革史』に次の如きことが見えて居る。

享保八年、幕府地を菅野彦兵衛に貸し、學問所を建て子弟を教育せしむ。十二月七日、金三十兩を賜ひ其費を助け、一色町の町屋數百二十九坪を給し、其收金を資て以て之を維持せしむ。始め彦兵衛書を評定所の匣に投じ、地を貸り學校を起すを請ふ、是に至り、深川船藏後の地三百四十坪を得、講堂を築、卯八月を以て業を開く、云々。

これに依つて見ても吉宗が如何に寺子屋教育に留意し、その發達を助長せしめて居たかと云ふことが分る。

この外に吉宗の内意に依つて出來たもの、代表的なものに大阪の懷徳堂があり、懷徳堂が當時江戸に於ける昌平費と併稱せられ、關西に於ける庶民教育機關として大いに機能を發揮し得たのも創立の過程に幕府の内意が加へられ、有形無形の支持を受けたことが與つて力あつたものと云ふべきである。

吉宗以後にも幕府に於ては寺子屋教育の普及發達に對しては之を獎勵した者があり、十一代家齊の如きも手習師匠を好遇して武家地に住居せしめたり、苗字を稱することを許容したりする事に依つて保護したのであつた。

#### 四、藩侯と寺子屋

幕府に於ても上述の如く寺子屋教育に對する補助を行つたのであるが、幕府がこれ等の舉に出づる以前既に庶民教育として寺子屋の存在を重視しこれに保護を加へたのは岡山藩の池田光政である。

光政は熊澤蕃山を登用して教育に依り藩政の一大改革を起し、文化の向上に大いに意を傾けた英主であつたが、更に寛文八年には其の領内の寺子屋を改めて手習所とし、百二十三ヶ所にこれを新設し、百二十九人の手習師匠を任命して、二千二百五十八名の兒童を收容し、手習、算用、講釋等を教授したものであつて、これは純然たる寺子屋教育と云ふことは幾分語弊があるかも知れないが、斯くの如く大規模に庶民教育を奨励したことは特に注目し價するところであつて、これ等に依り各藩が影響を受け専ら寺子屋の向上發展に資したことは明らかである。

池田藩に於ける初等教育獎勵の目的が何處に在つたかと云ふことを知る材料として、津田永忠が主君光政の命を受けて延寶元年各所の手習所を巡視した時に講演した内容に次の如き一節がある。

縦令、百姓共の子供手習算用精古仕不得、講釋の一句をも聞得間敷きは、下の咎一國の上に被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>立候ては、其印には御心なく、右の如く被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>は御國主の御役と被<sub>レ</sub>思召<sub>レ</sub>ての事に候。又若し百姓共の子供の内に手習算用致し習、四書小學の内の文義をも辨へ、人に生れて親には孝を盡し、御國法を不<sub>レ</sub>背、一類和睦し上を重んじ奉行、代官、庄屋等の申付を用ひ、家職の耕作に精を出し候筈と心より合點仕候者、後々一村に一人二人宛も有<sub>レ</sub>之候は、在<sub>レ</sub>々の風俗の益々可<sub>レ</sub>成と被<sub>レ</sub>思召<sub>レ</sub>ての事に候。上よりは御國主の御役と被<sub>レ</sub>思召<sub>レ</sub>、被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>事に候得共、末々の身に仕候ては定に猿同然の百姓共の子供手習所の教により、一文

字を引算盤をも覚え、若くば其身器用にて文字讀にても仕習候は難<sub>レ</sub>有事とは不<sub>レ</sub>存候哉。

と説いて居ることを以て如實に知ることが出来る。斯くの如く専ら庶民の初等教育に意を注いだ岡山藩も光政の歿後再び等閑に付せられる様になり、僅かに七年にしてこの意義ある企てが廢せられたのは惜しむべきことであつたが、其の影響するところは甚大なるものがあつた。

金澤藩に於ても歴代の藩侯がよく教育に意を注いで幾多見るべき治績を残して居るが、寺子屋教育に關して岡山藩の如く積極的奨励した如き傾向は發見することが出来ないが、寺子屋に關心を寄せてこれに關する對策を講じ様としたことは明らかなるものがある。

又彦根藩に於ても寺子屋教育に關する指導と保護とに力を傾けたところであつて、寛政八年には手習師匠に對して諭達を發してこれを指導、保護し、更に弘化四年にも、翌安政五年にも諭達を發して専ら指導を怠らなかつた如き、同藩が一貫して、寺子屋教育獎勵に力を傾けたかと云ふことを知り得る。

これ等諸藩の外にも寺子屋教育に對して、指導と監督を行つたものは相當廣い範圍に涉つて居り、各藩各様の方法に依つて勵行して居るが、次にそれ等を石川謙氏著『日本庶民教育史』より抜萃して簡単に掲載することにする。

芝村藩、藩主織田長易

毎年郡務に關する役員、領内を巡視して、家塾、寺子屋等にして教授能く行届き其功績あるものは藩主に申立て、目錄、金等を賞與して之を獎勵するを例とす。

狭山藩、北條氏恭

教育方に盡力せず、或は生徒に對して、不當の所爲之れある節は、奉行郡宰より之れを禁止することあり



り。

尼ヶ崎藩、松平忠興

毎年末其教授の優劣を察し、優なるものには賞與するの例なり。

松本藩、松平光則

家塾、寺子屋より其の子弟の清書を藩學に出し、蒐集してこれを執政に致し、閱覽に供すること毎月一次。以て其業を奨励せしことあり。

館村藩、秋元禮朝

神官、僧侶、里正等に諭して人民教育の義方を示し、其奨励宜しきを得たる者には臨時賞與せしものあり。

安中藩、板倉勝股

藩内に於て家塾、寺子屋を開設するは、總て藩廳の許可を得るものにして、該塾主たる専勤なるものなり。或は他の職務を兼勤するものあり。而して塾舎の造營、修繕等の金額、半は藩費より支給し、又は書籍をも塾生へ貸附し、これを貧寒の生徒へは貸與するものとす。但しこれ安中城下の事にして村落はこの限りにあらず。

小幡藩、松平忠恕

村民家塾、寺子屋を設けんとするには、其組合連印、名主承印を承け、大庄屋の手を経てこれを地方役所に進達するに至つて、代官役實檢して郡奉行の許可を得て開設するものとす。

今津藩、松平容保

平民の家塾、寺子屋にて修業するは敢て禁ずることなく、營業進歩するものは市中は町奉行、在は郡奉行手元に於て、日進館同様の試學を執行し、及第の者に賞與すること藩士と同等なり。

米澤藩、上杉齊憲

右筆役筆頭より、米澤城下の習字師範の者に令して、其門弟子族平民を論ぜず、春秋二回清書を出さしめ、甲乙を判じ、甲なる者數名を撰み、乙以下の清書を當選の者に配與して習字を奨励す。村落の家塾、寺子屋は此の限りに非ず。

山形藩、水野忠精

家塾、寺子屋等毎朝村必ず一個を設立せしめ、以て平民子弟を教養せしむ。

小濱藩、酒井忠氏

藩士の家塾、寺子屋を開設するものにして、弟子衆多にして家屋狹隘のものには空屋を貸與し、或は出席動情度の帖簿を目付役へ出さしむることあり。

丸岡藩、有馬道純

學事隆盛のものは其筋より賞詞を加ふることあり。又優等の生徒は、教師の請願に依り士族と同じく試験場に出づるを得。

勝山藩、小笠原長守

家塾、寺子屋を開設する時は、其旨を届出でしめ、毎月末に於て門弟の氏名並に出席點數を監察局へ届出しむ。

富山藩、前田利同

間接以て塾則の如何を注目せしめ、其子弟教育上に對し、妨害ありと認むる場合に於ては深くこれを沙汰するを常とす。

高田藩、榊原正敬

市街は町奉行、村落は領奉行所の免許を受け開設するを常例とす。平民にても學事を勉勵し、品行端正にして風俗教化の助けある者には、藩主より名字を免し賞金を賜はり、又調見等を許すことあり。

豊岡藩、京極高厚

家塾、寺子屋の師匠にして教授に篤志なるものは、これを褒賞せり。且つ平民にして學に篤志なる者を賞して、これを勵せり。舊管内中、二方郡の如き僻陬の人民、反つて學を知る者多きはこれ其驗なり。

龍野藩、脇坂安斐

家塾寺子屋の師匠にして、教育勤勵、且つ才學卓越の者には、金及び褒詞を與ふ。

赤穂藩、森 忠典

寺子屋師匠にして、教授に篤志なる者に褒賞せり。

三草藩、丹羽氏中

教授に篤志ある者は賞す。平民の子弟を勧誘して、家塾に入らしめ修學習字せしむ。優等上進の者はこれを檢して賞與することあり。

津山藩、松平慶倫

家塾、寺子屋に通學せる藩士の子弟の出席度數は、必らずこれを監察に届け出づるを制とせり。

足守藩、木下利恭

家塾、寺子屋を開設するは奉行郡宰の許可を得るものとす。奉行郡宰其實際を視察して勸賞あるひは戒諭することあり。

廣島藩、淺野長訓

家塾、寺子屋の教員にして特別の者へは、五口或は七口扶持米を給す。

これ等に依つて見る時は、當時諸藩が寺子屋に對して如何なる方針を採つて居たかと云ふことが分り、寺子屋の發達程度を知る上に極めて重要なことであるが、この外に幕府に在つては室鳩巢に命じて六諭衍義大意を作らしめ、これを刊行して廣く世に頒たしめ、單に世に頒布して寺子屋教育の大項を指示したのみでなく、大岡越前守の如きは、當時江戸に於ける手習師匠中の重なる人々を集め、六諭衍義大意を與へ、手習手本として兒童に誦讀せしむる等の事を行つた如き、上述の諸藩に於ける政策と共に寺子屋教育の發達に大いに資するところがあつたのであるが、これ等の外に發達の直接の原因となつたものは、庶民の教育的自覺が高められた事に依るものであつて、寺子屋が幕末に於て政局の波瀾に左右されてゐるところなく、順調なる發達を遂げたことを以て見ても充分に證明されることである。斯くて寺子屋は山間僻地にも普及するに至り、全國に四萬數千の寺子屋を出現するに至つたのである。量にしても既に然り、寺子屋が庶民教育機關として如何に活動したかと云ふことは推して知るべきである。

## 五、就學の情況

寺子屋に入學する子弟の年齢は剗然と一定はして居なかつたものゝ如くであるが、五六歳の頃から入學し、普通三四年間教育を受け、長いものが六七年間位教育を受けて居た様であるから現今の小學校程度の修

學年限であつた。併し乍ら時としては十年、二十年にも及んで寺子屋に學んだ者もある様であるが、これは異例とするところであつて、普通四五年が最も多かつたものゝ如くである。これに關して日本教育史資料の傳ゆるところに依ると。

就學年限。凡男女共六歳より少くも三四年間、又は六七年、十年以上二十年にも及、銘々志す所を習學仕候弘化初年より嘉永の頃までは、男子は三十歳以上、女子は二十歳以上も有之候。大體男子は勤仕の暇には就學致し、町人子弟は凡そ十七八歳位までに候。

難事（人情風俗）弘化の頃より嘉永の頃までは前行申上候。女子年頃まで從學致候得ば、近隣の父兄も羨み候程に有之候處、其後追々風儀相變り、近來は女子十二三歳迄も從學致候者は却つて惡様に申成、甚數に至候得ば、一日も早く爲嫁候方、可然杯申す程に相成候。

とあるのから見れば、普通六歳位に入學し、永い者になると斯くの如く長年月に涉つて教育を受けて居たが、漸次就學の期間が短縮せられて來たことを知ることが出来る。

而して六七歳の頃入學するとそれ等の子弟を寺子又は筆子と云ひ、寺子屋に入學することを寺入、又は登山と呼んで居た。これは鎌倉、室町時代に於ける寺院の世俗教育の風習を受け繼ぐものであつて、これ等の點から見ると、中世の寺院教育と寺子屋との關係は極めて密接であることが分る。

當時の風習として子弟が就學即ち寺入又は登山する時に當つては相當な儀式を行つて居た。これ等の儀式も寺子屋を開いて居る人の階級に依つて差異があつたもので、其の師匠が武家である場合には師弟固めと稱して一定の格式に依つて杯を汲みかはし、師匠が庶民である場合は赤飯を炊いてこれを贈るのが通例となつて居り、子弟を伴つて學習始には氏神に參詣する等のことも行はれて居た。

## 六、教科の内容

寺子屋教育の主眼とするところは専ら實用的教科であつて、讀書、習字には最も力を傾けたところである。随つて國語國文の教育が主體で、漢學の教育は極めて稀に行はれ、それも武士を師匠とするに限られたる數の寺子屋に於て行はれるに止り、讀書、習字に次で重用な科目として重んじられたものは算用の教育であつた。又場合に依つては洋學、詩歌、謡曲、作文、歴史、地理、裁縫、生花等の手藝に至るまでも教へるものがあつたが、これ等は特殊なものであつて、普通習字と讀書の二課を行ふ寺子屋が最も多く、全國寺子屋中の半數はこれに屬するものであつた。次に讀、習、算の三課を教授するもので、これは前者に比しはるかに少なかつたと云ふのを以て見ても、略々寺子屋教育の範圍を窺知することが出来る。

併しこれ等の教科目も時代の推移に依つて變化を見て居り、はじめは讀書と習字に過ぎなかつたものが、算用の事を加へ、更に漢學、洋學、詩歌、活花等の科目に至るまでも追加せられて居ることは、一面に於て庶民の教育的自覺が高められたことを物語るものであつて、武士階級の受けて居た教育に近いものを學ばんとする自覺の現れに外ならない。これは寺子屋が庶民階級の教育機關から、國民教育機關へと進展を遂げたところの事實の證明であつて、この意味に於て明治初年の小學校教育が寺子屋教育の延長なりと云ふことが出来るのである。

## 七、教科書

寺子屋教育の教科書は先づ平假名、片假名の手本からはじめて、姓名を書く事に及び、自己の姓名の文字

が充分書ける様になると、童子教、實語教、庭訓往來等に進むのを普通とし、又時としては商賣往來、百姓往來、消息往來等の實用向のものを習ふ者もあり、更に古狀揃、謹身往來、家實往來等を習ふものもあつた。又地理の教科書としては、京都往來、江戸往來、東海道往來等のものが使用せられ、これ等から更に進歩した教科書としては、孝經、小學、大學等のものが用ひられて居た。

又女子に對しては百人一首、女今川、女孝經、女大學、女論語、大和小學、女誠等のものが使用せられて居たが、時としては男子と同様の教科書に依り學習をするものもあつた。又女子の教科書として特に重んぜられて居たものは女大學であつて、これは大部分の寺子屋が女子の學習用として用ひたものであつた。算用の教科書としては塵劫記が多く用ひられ、珠算は加減乗除から開平開立求積まで進むものもあつた様である。

併しこれ等の教科書は寺子屋に依つて使用するものに著しい差異があり、教科の程度もこれ等の書籍を參考として師匠に依り書かれたものが使用されて居たものゝ如くである。依つて見ても、寺子屋教育が著しく普及し、其の内容も向上したとは云へ、未だ幼稚極まるものであつたことが分る。

次に寺子屋教育に於ける主要な教科書を掲げることとする。

古狀揃 鎌倉以來江戸時代の頭初までの古狀と、其外に一篇の教訓書とを集めたもの。

大和小學 小學に倣つて和文にて、和漢の教訓を記し、以て女の誠としたもの。

女大學 女子修身の要義を、二十條に分ち、これを和文にて書いたもの。

京都往來 京都に於ける年中行事、又は禁中、公家、社寺等の事に涉つて記述した漢文體のもの。

江戸往來 江戸の行事、又は市中の商業狀況等を述べたもので同じく漢文體のもの。

新實語教 心學の立場から實語教を改作したもの。

謹身往來 人倫を説いて道徳を教へ、兼ねて衣食住動物の説明等をしたもの。

消息往來 書翰文に用ゆるところの言葉を多く集録したもので漢文體のもの。

商賣往來 商業上の心得から、商品の名稱等を書いたもので、同じく漢文體。

百姓往來 商賣往來と同一の形式になるものであつて、農業上使用する器具や、作物の名稱勤勉、節約等のことに涉つて訓へたもの。

番匠往來 大工、左官、鍛冶、指物、蒔繪、佛師等に必要な用語を書いたもの。

家實往來 金銀米錢布等に涉つてそれ等の大切なことを和文體で書いたもの。

女實語教 佛教思想の上に婦道を説いたものであつて、實語教を眞似たもの。

## 八、教育方法

寺子屋の教育は郷學、私塾等に比してはるかに程度の低いものであり、習ふ方も庶民の子弟で家庭教育等何等行届いて居ない所謂猿の如き者の子弟であつたので、唯これ等の階級の實用教育が目的で他にこれと云ふ教育方針の下に統一ある教育を行つたものではなかつた様である。江戸時代も末期になつては寺子屋教育は國民教育として相當高い標準に居た様であるが、上期に於ては甚だしく程度が低く、師匠の中にさへ、村落の寺子屋に於ては大學の素讀すら出来ない者があり、漢字に一々振假名を付けて以てこれを教へて居た如き有様で、程度の低い庶民の子弟を教ゆるにさへやつと間に合ふと云つた様な師匠が多かつたらしい。隨つて教育方法の如きも極めて幼稚であつたことは推して知るべしである。

寺子屋は普通二三十名から多いものになると二三百名位の子弟を一堂に集めてこれを一人の師匠に依つて教へて居たもので、都會に於ては收容する子弟も多く、師匠も相當學識ある者が多かつたので、其の教育法の如きも稍々見るべきものがあり、男女別に依つたり、又は年齢の長幼、學力の優劣等に依つて學級を編制し、整つた組織に依つて教授して居たものもある様である。

普通師匠は一段と高い場所に座つて一目の内に何十人の子弟が見える様にして指導を便利にし、個別的な指導に依つて一人一人に學習せしめたものであつて、兒童の數が多數に達する時は到底一人の師匠に依つて個別指導をすることは出来なかつたので、年長の者にして、學力の優れた者を助教に使ひ、師匠を補助せしめて居た。

寺子屋教育が如何に初歩的のものであり、隨つてそれ等の個別指導に當つて師匠が如何に骨を折つたであらうかと云ふ事を知る一助として、當時寺子屋教育の手法として廣く行はれた『近道子寶』なる平井自休の著したものを引用すると、

童部の時、早く習しむるべき事あり。先上をば天といふ。下をば地と言、月日の出る方を東といふ。月日の入かたを西と言ふ。東にむかひ右のかたを南といふ。左のかたを北といふなり。正月、二月、三月を春と言、四月、五月、六月夏と云ふ。七月、八月、九月を秋と言、十月、霜月、極月を冬と言也。此十二ヶ月を合せて一年とは申すなり。年號とは年の名なり十幹とは甲乙丙丁戊己庚辛壬癸なり、十二支とは子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥なり。夜の九ツ子の時なり。八ツは丑の時也。それより次第に繰りて見れば知る也。北は子の方なり。東は卯の方、南は午、西は酉也。日本國は六十六ヶ國有り、國内の高き所を山といふ。山の内の高き所をば嶺、山と山との間は谷也、水の山より落つるは瀧、細く流るゝは溝、多く流る

るは河と言ふ。河は流れ、流れて末は海に入る。海の中にはなれてある國を嶋と言ふ。水の溜てあるを池とも堀とも言ふ也。國に住む者は虫、魚、鳥、獸、人間也。人の生るゝをば誕生といふ。七日目を七夜と言。百十日目にはじめて食を喰するを喰初とも箸揃とも云ふ也。三歳にして髪を立るを髮置と申、五つにて袴を着初、七つにて付紐を解き、常の帯をするをおびときと申、其子の生付きに従ひ、人の行儀作法、物書く事を第一に教ゆべし、いろはの四十八字を初として、假名、眞名を習ふべし、物を書かざるは人間にあらざるなり、讀み物は、手習狀、實語教、江戸往來其他様々あり。其の上には大學、中庸、論語、孟子の四書を専らによむべきなり。

これに依つて見ても當時の寺子屋教育が如何なる階程を通つて教育されて居たかと云ふことが分る。而して寺子屋の教育は、反覆練習することに依つて習字を會得せしめ、又反覆誦讀することに依つて、一字一句まで暗誦させ、『讀書百遍意自ら通ず』と云ふ主義に依つて教育して居たのである。

試験は大凌、小凌とて二つのものがあり、大凌とは一年に一回行ふ試験の事であつて、小凌とは毎月行ふ試験であつた。これは藩學の大試、小試に倣つたものであつて、試験の方法はすべて手本に就て暗誦、暗書させるもので、これ等の外に春秋二回に涉つて筆力の優劣を争ふことも行はれて居た。

### 九、寺子屋教育の特色

寺子屋教育の特色として擧げられることは、

第一、個別教育が割合に行届いて居たこと。

第二、師道が嚴重に行はれて居たこと。

伊	甲	駿	遠	三	尾	羽	羽	陸	陸	陸	岩	磐	常	安	下	下	相		
豆	斐	河	江	河	張	後	前	奥	中	前	代	城	陸	房	野	總	模		
四	九	七	二	八	九	九	五	八	〇	一	四	〇	一	四	九	二	九		
九	三	五	八	〇	九	五	八	一	四	〇	〇				三	六	六	八	
二	五	八	一	五	四	五	二	四	五	六	六	五	〇	八	一	三	八	〇	二

上	上	武	國名	管轄市郡數	調査市郡數	寺子屋數
野	總	藏				
一	九	二				
四						
二	三	一				
二						
五	四	〇				

十、寺子屋一覽

第三、師弟の情誼に極めて厚かつたこと。  
 第四、自治に對する訓練が割合行届いて居たこと。  
 等を擧げることが出来る。これ等の特色は寺子屋の教育が主として訓練に重きを置いて居たことに依るものであつて、寺子屋の師匠なるものは多くは師家累代の世襲であつた爲に父子相繼いで同一師匠から教授を受けたことや、師匠が多くは土着の名望家であつた爲に自然子弟の尊敬を受くるところとなつたりした事に依つて上述の如き特色を發揮することが出来たものであつて、寺子屋教育が現在から見れば幼稚なものであつたにも拘らず、廣くこれが普及せられ、遂に明治以後に於ける國民教育の基礎として重きを爲すに至つたのも上述の如き特色に負ふところが多い。

寺子屋の實在した數に對しては從來嚴密な調査が行はれて居らず、且又寺子屋の範圍も極めて茫漠たるものであつて、私塾にして寺子屋として擧げられて居るもの、又は寺子屋にして私塾の中に擧げられて居るもの等あり、且つ又時代に依つて著しい消長があつたので正確な數字を擧げるのは一寸至難の事であるが、これを江戸時代の區分に依り國を基準として調べて見ると次の如き數字となる。



因伯出石長周安備備備美紀淡播但丹丹近  
 幡香雲見門防藝後中前作伊路磨馬後波江

八六〇六六六八四一一九二〇二六八五六三

七六〇五六六九〇一一〇二一二二六八五六三

七〇 二四二 五〇五 一七五 四三七 八六四 一八四 七〇 四七一 三三〇 二二六 三〇〇 七七 四四八 一一二 一七四 一一一 四五〇



志伊伊攝和河大山佐越能甲越越若信飛美  
 摩勢賀津泉內和城渡後登賀中前狹濃彈濃

二三四二四六一五八三〇四四四八三六三二

二九三四五六五九 | 二四五三 | 二六一〇

一三 八〇 一三 二九四 七二 二一九 三〇二 三二六 | 六四 七二 一六 一七 | 三一 三三四 一五 七一〇



函	琉	對	登	薩	大	日	豊	豊	肥	肥	筑	筑	土	伊	讚	阿	隱
館	球	馬	岐	摩	隅	向	後	前	後	前	後	前	佐	豫	岐	波	岐

七		二	二	三	八	五	〇	八	五	一	〇	五	七	四	一	〇	四
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

七		一	二	三		三	〇	六	六	〇	七	三	七			〇	
---	--	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	--

四		二	〇	九		九	三	四	一	七	七	九	〇	三	七	一	七	七			四	二		八	
---	--	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	---	--	---	--



九	八	七	六	五	四	三	二	文化元	三	二	享和元	三	二	關東							
二	四		一	二	五			二			一	三	奥羽								
四	二	三	二	四	一	六	六	九	三	一	三	中部									
三	九	六	五	七	〇	二	一	六	九	六	八	六	近畿								
一	二	八	二	八	四	九	〇	〇	四	四	二	中國									
四	八	七	三	五	二	一	八	三	三	四	四	四國									
二	一			一		一	五	二	一	一	一	九州									
二	一	一	一	二	一	四	三	四	三		三	北海道									
												合計									
一	八	二	七	二	五	四	二	九	二	三	四	三	四	八	六	八	〇	一	八	二	〇

合計

六〇四

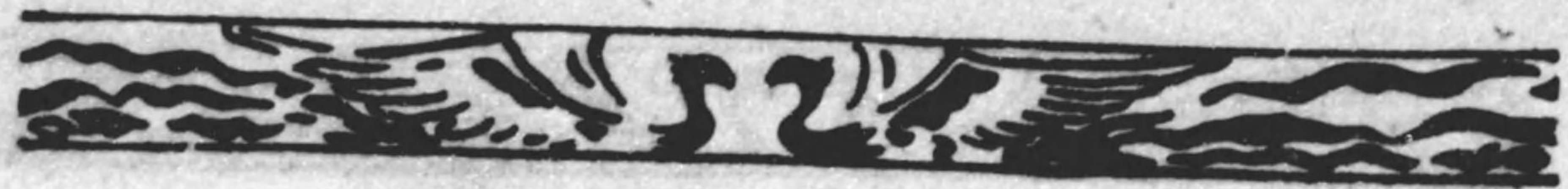
五二七

一六、五六〇

次に享和以後に於ける寺子屋の普及情況に就きこれを一覽表に依り示すことにした、享和以後に調査の基礎を置いたことはこの以前のものに就ては正確な數字が分らないから却つて誤謬を招くことあるを慮つたものに外ならない。

(石川謙氏著日本庶民教育史に據る)





嘉永元	四	三	二	弘化元	一	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二			
三〇	八	九	二	二	六	三	二	八	〇	二	五	六	〇	七	六	五	九				
六四	三	一	七	三	八	〇	八	五	八	四	一	三	七	二	三	一	四	六	八		
三五	二	七	四	五	八	六	九	三	五	三	三	四	六	四	三	五	四	一	三	六	
八五	一	六	二	九	四	五	一	〇	二	二	七	四	三	二	九	九	九	四	六	一	九
二三	三	五	三	七	五	八	六	二	五	〇	二	二	三	五	六	二	二	八	四	一	七
一六	二	七	六	七	二	三	四	一	七	七	九	四	六	七	四	四	五				
四二	一	四	八	〇	三	〇	二	四	二	五	三	五	二	五	〇	二	三	五	一	九	三
二				-	二	-		二								-					
五〇	一	一	六	二	三	三	〇	二	四	二	三	五	二	三	六	二	〇	二	八	五	一
七	五	四	五	〇	〇	四	三	五	六	二	四	二	九	〇	三	八	五	五	一	四	一



天保元	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文政元	一	四	三	二	一	〇			
二六	二	七	二	五	五	四	二	二	一	六	五		四	一							
二九	二	三	一	八	七	〇	四	九	三	七	七	三	一	三		四	三				
五八	二	四	八	八	九	〇	七	四	二	三	六	五	八	五	三	二	〇				
四二	九	二	八	六	五	八	九	一	四	〇	五	三	二	三	五	二	二				
七二	〇	三	五	三	〇	二	九	五	二	九	八	三	五	三	四	一	三				
二五	三	三	三	五		-	二		四	四	〇		-		-	四					
三	五	七	〇	五	九	五	五	二	三	五	〇	六	-	-	-	五	三				
-																					
二	五	九	四	七	三	五	〇	八	三	九	六	六	五	八	六	四	七	〇	四	五	六



慶應元	元治元	文久元	萬延元	安政元	二	三	四	五	六											
二	三	二	六	二	六	五	四	三	二	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二
三四	三九	二九	二〇	三三	二四	二二	二〇	一七	一七	二二	二五	二七	二九	三一	三三	三五	三六	三六	三六	三六
二二	三三	一七	一〇	二二	二七	二〇	一八	一八	二〇	二五	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三三	三三	三三	三三
三七	六五	一〇七	四二	九二	六五	三一	五四	四二	四二	七五	八二	八二	一〇四	三六	四一	三五	四一	三六	三五	三五
七一	一一〇	六一	七〇	五〇	七七	六五	四五	五五	四五	四六	六八	六八	一〇一	四四	三九	二五	四四	三九	二五	五〇
九六	一九五	一〇六	九三	七二	一一一	六四	五六	六五	五六	一〇〇	七五	七五	一六〇	五九	六三	二九	五九	六三	二九	六七
二二	二九	一三	五九	九	一九	一七	八〇	一〇	三	二	七	二	一八	一〇	一〇	三	一〇	一〇	三	九
三一	三五	四五	三三	一六	二四	二五	一七	三〇	七	二六	二九	二六	四四	二六	一五	一〇	二六	一五	一〇	二二
二	四	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	二	二	一	一	二	二	一	一
二九五	五〇九	三七九	二五四	二五六	三八五	二八九	一九五	二五五	一五五	三一	二九六	五〇〇	二〇六	二〇三	二二七	二四六	二八五	二八五	二八五	二八五

明治元	二	三	四	五	六	七	八	合計
二八	六	二六	四三	七八	八	一三	一	二二二
五一	一九	六二	八六	一五六	二四	二二	四	四二二
四五	一一	三〇	三八	四三	八	二四	三	二〇二
六四	一一	二二	二九	四三	三	二四	四	一九二
三八	七	一四	二二	四五	七	一六	三	一三〇
二	二	一五	一一	二二	八	一六	四	一八
七	二	二	二	三	三	三	三	一八
八九三	一〇四	二七三	二〇七	三〇〇	四二六	一〇八	四三	一〇八三

第七節 朱子學派の教育

一、朱子學の發達

朱子學は南宋の朱熹に依つて大成せられた學說であつて、朱熹以前に於けるあらゆる學說を集成したものが朱子學であつて、孟、荀二子の學說に負ふところが多い。故に朱子學を論ずるに當つては一應孟子、荀子の學說の概要を述べる必要がある。

孟子は孔子の學說を明らかにすることを以て終生の事業とした人で、當時墨子一派に依つて唱導せられて

居た兼愛説と孔子の仁の意味が混同せられ易いのを思つて、宜即ち事のよろしきを得る意味の義の一字を加へ、仁義を以て儒學の根本とし、仁義を開くことが出来れば、仁義禮智の四徳を得ることが出来るとなし、これを約して仁の一字を以てした。

又性善説を唱導して、人は如何なる人でも仁義の徳を成就し得るところの素質は持つて居ることを論證して、赤子が今や井戸に陥らうとして居るのを見れば、誰でも馳せ寄つてこれを救はうとするに相違ない。これは功利に依つて行ふのではなく、やむにやまれない惻隱の心、即ち人に忍びざるの心が發動したのであつて、惻隱の心は仁の端である。同様に人は義の端である羞惡の心禮の端である辭讓の心、智の端である是非の心を有つて居る。これを四端といふ此の四端を有するところを見れば、性善は疑ふことの出来ない事實である。性善を助長する爲には、修養の工夫として放心を求むること、細説すれば寡慾、存祖氣、擴充、善氣等を説いて居るのである。

荀子の學説は孟子の學説とは正反對で性惡説であり、生れながらにして利を好み、生れながらに疾惡を有して居る。功利の爲に争奪を起したり、忠信の風が少くなつたり淫亂を生じたりすることは何れも性惡を物語るものであつて、性善を唱ゆるは偽であるとするものである。

斯くの如く荀子が性惡説を唱へたのは、孟子が人間の利他的性情から性善説を唱へ、惡の説明に窮したのと同様荀子は善の説明に窮して性惡説を唱へ、性惡の者ではあるが鍊磨に依つて善行を敷くことが出来ると唱へたもので、何れも一面的見解に陥つたものである。

朱子の學説はこの孟荀二子の學説を綜合した如きものであつて、朱子に依り大成されたと見ることが出来る。

朱子は我國の平安朝末から鎌倉時代の初期、正確に云へば皇紀千七百九十年から千八百六十年にかけての人で、其の名を熹、字は元晦、晦庵と號して居た。生れつき穎悟で、十九歳の時に進士の試験に合格し、二十四歳にして李延平の門に學び、非常に博學多識で、アリストテレスにも比較される大人物であり、資性豪直で屢々上書して時弊を痛論したので、一再ならず迫害を受けたのであつたがこれに屈することなく、一生講學に専進して七十一歳を以て歿したのであつた。文公とは其の謚號である。

朱子の學統は程伊川の流を汲むものであつて、伊川の理氣二元論を受け、萬物は天理と氣質との二原理から成るものであると爲し、天理はこれを天道とも云ひ、氣とは萬物を形造る資料であり、理とは萬物の根本原理であつて、理は氣をはなれて存在するものではなく、氣が減れば理も又なくなると云ふものであつて、人間もまた理氣の二元から成立ち、其の本性は理であつて、善であり、氣には善惡の別があり、本性は善であるが氣稟の混濁に依つて惡が生ずると云ふのである。而して我々が氣性の偏に支配される時は物慾に陥れられた時で、これを惡と云ひ、私慾を盡く無くする時天理に流行することが出来、氣質の偏が正されて本然の性に復ることが出来ると云ふのであつて、天から賦與された完全な性が始めから具つて居るのに、常人に在つては氣質の偏に蔽はれて本然の善が發揮されない。氣質の性を正しくし、清らかにする時は本然の善はこゝに輝きを發すると云ふのであつて、仁義禮智の性に復るべきことを主張したこれを復初の説と云ふのである。

而して本然の性に復る爲の修養方法としては、窮理、居敬の二の方法を立てた。窮理とは智育を云ひ、居敬とは徳育であつて、大學の補傳に「久しく力を用ひて居ると、一旦豁然として貫通し、衆物の表裏精粗到らざるなく、我心の全體大要明かならざるなし」と云つて居るのは窮理の意を表現して居る。

又窮理から實踐に進む順序としては、博學、審問、慎思、明辨、篤行の五段を立て、「五者其の一を廢するも學に非ざるなり」と云つた。これは一種の教授段階説と見ることが出来る。

居敬とは内面的には省察を怠らず、外面的には起居動作を慎むことであつて、中庸の尊徳性孟子の存心養性に相當するものである。これに達する爲めの方法として靜座を重んじて居り、其の先後とするところは窮理が先で、居敬を後として居る。

朱子學派は支那に於ける學界を支配すること久しかつたが、其の學理があまりに繁瑣して居た爲め、却つてこれを厭ふて簡明直截なる學を求め様とする者も又少なくなかつたが、朱子學の長所とするところは、

- 一、學説が包括的、集成的で極めて廣い範圍に涉つての思想を取入れ、これを充分に消化して居る點。
- 二、學説が哲學的で、進歩した人智の要求に適合して居る點。
- 三、本然氣質の性説中に普遍主義の進歩した思想が表れて居る點。
- 四、人格完成を窮極の理想として居て、道徳説が功利主義でなく、所謂自我實現説に通じて居る點。
- 五、學問と道徳とを分離せずして、學問は實行の爲に向ひ、知識の探求のみを重んじなかつた點。

これ等の長所を擧げることが出来、教育主義としても極めて温健であつたので、江戸時代の官學として重んぜられ非常な發展を遂げたのであつて、藤原惺窩、林羅山、木下順庵、中村惕齋、貝原益軒、室鳩巢等の學者に依つて朱子學は提唱せられ、江戸時代に於ける教育の根幹を爲すに至つたのである。

朱子學を我國で最初に講じた者は僧玄惠で、吉野朝の頃から京都五山では學僧の間に朱子學は大いに研究せられて居たが、京師に相繼いで戦亂が起るに及んで、中央の學問は一時山口に集り、山口は文化の中心として、遂に大内文學を起すに至つたのであるが、この山口に桂庵が出て朱子學を唱へて所謂朱子學の祖と仰

がるに至り、桂庵の門下から起つた南村梅軒に至つて朱子學は大いに隆盛を見、梅軒の門下に谷時中、野中兼山、山崎闇齋等が出て、京都を中心として朱子學を唱導し盛んに尊王思想を鼓吹した。

又桂庵の流れを汲む藤原惺窩は京師朱子學を起し、林羅山、松永尺五、木下順庵、室鳩巢、雨森芳洲、貝原益軒、中村惕齋等の儒者を出し、幕府の保護を受けた關係上この一派は江戸に榮へ、大阪に於ても懷徳堂を中心として起つた大阪朱子學が榮へ、五井持軒、三宅石菴、中井菴菴、中井竹山、五井蘭洲等があり、何れも江戸時代の朱子學者として幕末勤王論の勃興には與つて力あつたのである。次下にはそれ等主要なる朱子學者の學風並に教育論に就て述べることにする。

## 二、藤原惺窩

1、小傳 近世に於ける朱子學發展の端を開き、その祖とも稱せられて居るのは藤原惺窩で惺窩は歌道の宗家たる冷泉家の出で、永祿四年の生れである。十八歳にして京都に上り僧となり佛學を修めたが、後儒學に轉じ還俗した。惺窩は明に渡つて修學しやうとしたが、暴風の爲に渡航することが出来ず、薩摩に於て南浦文之の和訓をした朱子の四書新註を得て京都に歸り自ら經書を究めて遂に一世の大儒となつたのであつた。

惺窩の學徳は夙に徳川家康、石田三成、小早川秀秋等の尊崇を集め、儒學の地位を重からしめた。後家康から儒臣に擧げられたが、これを辭して高弟林羅山に讓つたのであつて、惺窩の偉大なる點は彼が師匠相傳を捨て、研鑽を積み、朱子學隆盛の基を作つた點であつて、其の門下から多くの儒者を輩出せしめたことは一に惺窩の學徳の然らしむるところである。

2、學風 惺窩は朱子を宗として居るが陸王をも捨てず、異を去つて同を取らうとしたので朱子學として

は至純なものではなかつたかも知れないが、包括力の豊富な點は彼の學風の最も特色とするところである。惺窩は神道、儒教、佛敎を調和しやうとし、清濁併せ呑むの風があり、惺窩のこの包括力の偉大さがよく徳川時代の文教發展の因を成したものであつて、彼は日本の神道に依つて、儒教を日本化しやうとし、所謂神儒一致説を唱へたのであつた。

惺窩が佛敎を非難する傾向のあつた事を以て彼を排佛論者と成す傾もあるが、これは誤つた見解であつて、惺窩の非難したのは佛敎其のものではなく、當時腐敗の度が著しかつた僧侶を非難したものであつて、佛敎其のものには何等の非難攻撃は加へて居ないのである。それは彼が其の著に「儒釋の道造るところ異なりと雖も、力を用ふるの功、亦應に殊ならざるべし、眞に力を積むの久しきに至り、一朝豁然の境に造りては、即ち吾儒の所謂知至るにして而して佛者の所謂契悟なり」と云つて居るところから見ても察することが出来る。

3、教育論 惺窩は特に教育論と云ふ如きものを述べては居ないが、彼の著書「千代もとぐさ」に依ると教育に關する意見が隨所に表はれて居る。次にそれ等に散見する教育論をまとめて見ると、惺窩の教育理想とするところは、天道にかなひ、明德を明にみかいた慈悲の心を持つた聖人の域に達することを以て其の教育理想として居た。「千代もとぐさ」に次の如きことを述べて居る。

明德とは天より分れ來て我心となりて、いかにも明かにして、一もよこしまなるこゝろなく天地にかなふたるものを明德といふなり。天より生れつきたることく、此明德を明かにみかいたたる人を聖人といふなり。

又は、

天の本心は、天地の間にある程のものをさかえるやうにあはれみ給ふなり。かるがゆゑに人となりては、人に慈悲を施すを肝要とするなり。

これに依つて見ると、聖人の意義が明かになつて來るが、天の心である明德をそなへ、天の心である慈悲を併せ持つた者を聖人と云つたことが明かである。明德とは儒佛の理想とするところを調和したものと謂である。

斯くの如き窮極の目的に到達しやうとするには、道心を明にして人心を抑へなければならぬ。四書、五經等の書籍に依り知識を養ふのも其の目的は道心を明かにして、人心を抑ゆる爲に外ならないのであつて、慾が深く、民を虐げ、人をたらし、財寶を集める事に専心するのは人心の甚だしいものであり、又物知りと云はれんと思ふも、藝能に勝れて人に譽められ様とするのも、武道に精進して名を高め、所領を受け様とするのも人心である。これ等の人心を捨てて心を磨く爲に學問をなし、只我職をみがき、たゞ君の爲に命を捨つることを心掛けねばならぬ、これが道心を發揮する所以の道である。

これに依つて惺窩の教育方法の大要が窺はれる。斯くの如く惺窩はこの道の實行の爲には非常に嚴格に一意専心道心の探求に精進したのであつて、徳川家康の信任を得、家康がよく文教獎勵を畫策したのも一に惺窩に負ふところが多く、實に江戸時代に於ける文教復興の魁をなして、官學朱子學の祖となり、近世教育史上に大なる足跡を印するに至つたのであつて、羅山、尺五等の大儒が其の門下から出て居る。

### 三、林 羅 山

1、小傳 惺窩に依つて起つたところの朱子學を幕府の官學としてその地位を確立したものは林羅山であ

つた。羅山は天正十年京都に生れ、十三歳の時建仁寺に入つて書を習ひ、二年の後は家に歸つて既に四書、五經を讀破して居た。彼は幼少の頃から極めて聰明で學術の成績も全く他を壓して居た。十八歳の時から京都で朱子集註を讀んで大いに悟るところあり、朱子學を講義するに至つたが、當時羅山の名聲を快ろよく思はなかつた輩が、羅山が帷を下して講説することを幕府に奏してこれを禁止せしめ様としたが、家康は却つてこれを庇護する様な態度に出たので事無きを得たと云ふ事であつた。羅山は博覽強記で、天下字ある書にして彼の讀まざるものなしとまで言はれた程で著述も百五十餘種の多きに上つた。

二十二歳にして惺窩の門に入り、後惺窩の推薦に依つて家康に仕へ、書籍の蒐集、又は諸般に渉る制度の調査等に獻策するところあり、幾多見るべきものがあつた。三代將軍家光から上野忍ヶ岡の地を支給されて學問所弘文館を起したことは既に述べた如くである。

羅山は家康、秀忠、家光、家綱の四代に仕へてよく幕府の學政を掌り、創業期に於ける幕府の顧問として貢獻するところが多く、子孫は永く幕府の儒臣として學政に參與し、また羅山の努力に依つて朱子學は遂に幕府の正學として、異學を抑壓し長く隆盛を見る基礎が作られたのである。

2、學風 羅山は惺窩の門に學んだのであるが、惺窩の學説が極めて範圍の廣い包括的なものであるの一致せず、純然たる朱子學を主張し、天性の強記性を充分に發揮してこの點では師惺窩に勝るものさへあつた。併し羅山は惺窩の如く清濁併せ呑むと云ふ如き度量の廣大なところがなく惺窩が佛、老、陸、王をも捨てることなく、これを取入れたのに対して彼は終始一貫朱子學を奉じてそれ以外の説を採らなかつた。

斯くの如く一貫して朱子學を奉じた羅山も朱子の理氣二元論は捨て、王陽明の一元論を採つて居る。これは活動的な日本精神の必然的表はれと見ることが出来、我國の儒學者が多くこの説を採つて居る如く彼も亦

二元論を捨て、一元論に據つたもので、羅山にしてこの學風あるは興味深い事である。

羅山はよく四代の將軍に仕へ、施政上にも幾多の貢獻があつた如く、幕府と極めて密接な位置に在つた關係上、自然幕府思想を抱く様になり、反尊王の氣運を招來する直接の原因を作り後世大義名分の論が亂れて來たのもその責は彼に在ると云つても過言ではないであらう。併しながらこれは羅山の位置が然らしめる自然の結果で、又止むを得ない事と云ふべく、彼の著に國體讚美、三種神器論等から見る時には彼に尊王思想の在つたことが分る。

3、教育法 羅山は四代の將軍に仕へて何等の失策がなかつた如く、其の人となりは恭謹であつたが、品性の點では惺窩には及ばなかつたものがあつた様である。衆人に勝れた才能を持つて居ながらこれを人に誇ると云ふ様なことなく、一生讀書に倦まず、克苦勉勵した。羅山が如何に克苦勉勵したかと云ふことを知るものに、嘗て病床にあり、醫者から讀書のことを禁じられて居たが、羅山はこれを肯んぜず、自分が書にしたしむ事はあだかも他の人の歌舞音曲に身心を慰めるのと同じ事であつて、身心の休養にこそなれ、決して疲勞する様なことはないとして一日も書物を遠ざけなかつたと云ふ。これ等に依つて羅山の性格を知ることが出来、又これ等が門弟に及ぼした影響も推して思ふべしである。

羅山は斯くの如き性格の持主であつた文に、門弟の養成には殊更熱心で、講説に如何に熱心であつたかと云ふことを物語るものに、或門弟中に明春から通鑑綱目を講じてもらひ度いと云ふものがあつたところ、羅山は其の日から通鑑綱目を講じはじめたと云ふ事である。羅山が門生の養成に當つて常に懶惰を戒めて居り、「懶は戒めざるべからず、心は放つべからず、倦は之を勤に移し、決して中道にして廢すべからず」と戒めて勉學に就かしめて居た。彼れは自ら精通して居る爲め、講説に當つてもいさゝかの文義をも曖昧にす

ることなく、極めて明昭に圓熟な講義をなしたと云ふ。

斯くの如く門生の指導に當つては自ら行して其の範を示し、極めて熱心に指導したので其の門に集る者手を以て數へられ、多くの儒者を門下から輩出せしめ、遂に朱子學をして幕府の正學として明治維新に至るまで三百年の間隆盛ならしむる基礎を形造るに至つたのであつた。

羅山は斯くの如き一世の大儒であつたにも拘らず、表面敬慕思想を鼓吹して大義名分に暗いかの如き點のあることは、實に惜しむべきであるが、其の立場上亦止むを得ない事であらう。併し乍ら朱子學の基礎を確立し、昌平費の管理經營を掌つて大いに教育の振興に力を致したことは賞して餘りあるところであつて、教育史上に大なる足跡を印した事は特筆に値するものである。

この外に山崎闇齋あり、木下順庵あり、雨森芳洲、室鳩巢、中村惕齋等があり、何れも一家の教育儒者として又教育家として多數の子弟を養成して居るのでそれ等の教育法に就き述ぶることは大いに有意義とするところであるが、あまり長くなるので是等は省略し、次に同じく朱子學者として、教育の理想及び其の方法を理論的に述べて居る貝原益軒に就いて述べることにする。

#### 四、貝原益軒

1、小傳 この時代に於ける朱子學者中最も異色に富んだ者は貝原益軒である。益軒は黒田侯の侍醫寛齋の子で、寛永七年の生れである。名を篤信と云ひ字を子誠、小字、久兵衛はじめ捐軒と號したが後益軒と改めた。益軒は家庭に於て極めて嚴格なる家庭教育を受けて成長した者であつて、書道は七歳の頃から兄存齋に就いて修得し、十四歳の頃には醫書を読み、藥方にも通じて居た。資性恭謙にして勤苦、よく書を読み、

恭黙にして道を思ふことに努めたので夙に藩侯の注目するところとなり、遂に二十八歳にして選拔せられ京都に遊學することになり、松永尺五、木下順庵等の先輩に教を受けたが、常に師事して教を受けた師と云ふ如きものはなかつた。京都から歸藩して後は専ら藩士の爲に教育を掌り、四十餘年の長年月に亘つて大いに盡力したが、七十一歳の時藩侯と共に京都に出で諸所で講筵を開き、八十五の高齡で病歿したのであつた。「こしかたは一夜ばかりの心地して八十路あまりの夢を見しかな」と云ふのはその辭世の歌である。

益軒は人生れて社會に何等か益するところ無くば天地間の一蠢であるとなし、盛んに平易な假名文で倫理、教育、衛生、地理、歴史等に關する教訓書を著して社會教育に資し、其著書は百餘種に上つて居るが夫等の中で有名なものは、慎思錄、大疑錄、五常訓、和俗童子訓、初學訓、養生訓、筑前續風土記、大和本草、日本釋名、其他有名な十訓の教訓書等がある。これ等の平易な教訓書に依つて當時の社會人心を裨益したことは實に偉大なもので、江戸時代に於ける有数の社會教育家と云ふことが出来る。益軒の人となりを知り、益軒が如何に恭謙であつたかと云ふ事を知る逸話として次の如きものがある。益軒が或旅行中の船中に於て、一人の青年が同船したが、彼は得々として經義を講じ、殆んど傍若無人の振舞であつた。益軒はこれに對して何等氣にかくるところなかつたが、其の青年は上陸に際し、はじめて益軒なることを知り大いに恥ぢ入つたと云ふ事である。又水戸光圀に先んじて楠公の碑を淺川に建て様としたが、淺學非才の身で楠公の如き大忠臣の碑を撰することは過分であると爲し遂にこれを爲さなかつたと云ふことに依つても如何に益軒が恭謙な人であつたかと云ふことが分る。

2、學風 益軒は初め佛典を研究しやうとしたのであつたが、兄存齋から儒者の讀むべきものでないと諷められたのでこれを思ひ止り、後王陽明の學をも學んだが、佛老の遺志とを混同した點に不満を抱き、遂に

朱子學に一轉するに至つたのであつた。朱子學に轉じた原因は學部通辨を讀んでからの事だ。朱子を尊敬しては、『朱子六經を輔翼し、義理を發明し、其後世を惠むの功大なり。往智を繼ぎ、來學を開く、而して其功孟子の下にあらずと謂ふべき也』又は朱子の學説を批判しては、『古人の説と雖も其の疑ふべきものを疑ひ、其の信すべきものを信す亦是れ善學者の爲す所也』又は『學は疑あるを貴ぶ、大疑は則ち大進すべく、小疑は則ち小進すべし、疑無ければ進む能はず、故に曰ふ、疑無きものは疑あるを欲し、疑あるものは却つて疑無きを欲す』學問に當つては斯くの如く嚴正なる批判的態度を以てこれに接し、朱子の學説にも遂に疑ふべき點を發見し、大疑録を著して無極而太極の説、本然及び氣質の説が佛老の遺意に基くもので、孔孟の説と異つて居る點を指摘し、遂に一家の學を創唱するに至つたのである。

3、教育の根本義 益軒の教育根本義は人の性の善なることを信じ、其處に置いてあるものであつて、其の著大和俗訓に、

天地は萬物の父母、人は萬物の靈なりと當書に聖人と給へり、言ふところは、天地は萬物をうみ給ふ根本にして、大父母なり、人は天地の正氣をうけて生る、故に、萬物にすぐれて其の心明にして、五常の性を受け、天地の心を以て心として萬物の内にて其品いとたふとければ、萬物の靈とはのたまへるなるべし。又は、

天地の中に萬物あり、萬物の内、人ばかりたふとき物なし、かるがゆゑに萬物の靈といふ。其の靈たる故に心に五性あり、目に五色をわかり、口に五味をおぼえ、耳に五音をわきまへ鼻に五臭をしる、鳥けだものには此のあまたのことも一もなし。

斯くの如く人の本性は萬物に勝れて居る。人の人たる所以はこの萬物に勝れたる本性を具へて居るからであ

つて、これを充分に發揮するに非れば人として生れた價值がない、併しながら萬物に勝れたる本性もこれを單に放任して置いては何等の價值もないのでこれを發揮し、助長せしめるには教育が必要である、と説くのである。これは益軒の教育の根本義であつて彼の著したところの幾多の教訓書なるものは何れもこの根本義の上に建てられた説に外ならない。

益軒が人生觀に於て非常に樂天主義を奉じ、あらゆる生物は天から樂を與へられて居る、草木禽獸の如きも然りで、人に於ては言ふまでもないことである。と就いて居るのも前述の教育の根本義たる思想と共通のものであつて、更に教育の必要を説いては、

凡そ人となる者は人の道知らずんばあるべからず、人の道知らんとならば、聖人の教へを尊びて、其道を學ぶべし、いかんとなれば、聖人は人の至極なり、天地の道にしたがひて人の道を教へ給へる萬世の師なり。後代に残して置き給ふ四書、五經の教は、萬世の鑑なり其の道理明らかなること日月の天にかゝれるが如く、天下ひろしと雖も照らさざる所なし、よくよまん人は天下の道理を知らんこと白日に黒白を分つが如くなるべし、豈是を學ばざるべけんや。

又幼學訓にも、

學問するに道を知らんことを以て心とし、善を行ひて人を愛したずくるを以て事とすべし、是れ學問の要とするところ、本をつとむるなり。

更に大和俗訓にも、

人と生れては必ず學ばずんばあるべからず、學ぶ者は必ず道を知らずんばあるべからず、道を知らば必ず行ふ。行はざるは未だ道を知らざるなり。



と説いて居るところを見ると、教育が人の人たる道を守るに於て如何に必要であるかと云ふことを説き、又教育の理想を述べたものであつて、人の人たる道を發揮するには聖人の教に據らなければならぬ。聖人の教に依つて五倫、五常を知り、これを實行することに依つて人の人たる所以を發揮することが出来、人としての品位をも發揚することが出来るのであつて、教育は結局この目的に歸着するのであるとなすものであつて、これが益軒の教育を必要として大いに高調した所以である。併しながらこの説は益軒に依つて創稱せられたものではなく、儒教一般の意見であるが、其の一般の説が益軒に依つて活かされて居るところは益軒の益軒たるところで、益軒は其の人となり温厚で、篤學で、博學多識であり加ふるに長壽を保ち得たので、以前の學者の教育説をよくまとめ、克明に記述したところに彼の特色があるのである。

4、教育の理想 益軒は又教育の理想として算術、習字等の技能に屬するものを第二義的なものとしてこれを輕視して居る。これは其著慎思録に次の如きことが述べられて居ることに依り知ることが出来る。讀書記誦の如き固よりは子弟まさに努むべき事、然れども第一義と爲すべからず。と説いて居り、更に童子訓に、

藝は學問を努めて其の暇ある時の餘事なり、學問と藝術を同じ類ひに思へる人あり、本末輕重を知らず、愚なりと云ふべし。學問は本なり、藝能は末なり、本は重く、末は輕し。

と説いて居ることに依つて智識を單に記憶することや、習字、算術等の技能を輕視して専ら德育に重きを置き、仁義禮智信の五常に依つてこれを體得せしめることを重視したかと云ふことが分る。

更に教育の理想を天地自然の根本原理に結び付けては、其の著大和俗訓に次の如く説明して居る。

凡そ人は天地の萬物を生み育て給ふ御惠の心を以て、心とす、此の心を名づけて仁と云ふ。仁とは人の心

に天より生れつきたる本性なり、仁の理は人を恵み、物を憐れむを徳とす、此の仁の徳をたもち失はずして、天地の人と萬物を愛し給ふ心にしたがひ、天地の御惠の力を助くるを以て天地に仕へ奉る道とす、これ即ち人の道とする所にして仁なり、仁の理を分てば仁義なり、仁義を分てば、禮、智、信となる、五の性をすべて五常といふ。

これに依つて見ると、仁を以て五常の根本となし、仁の基礎は天地本來の原理に基くものであるとするのであつて、宇宙に於ける天地間の原理を本として人倫の根本原理を解釋するのである。即ち吾々は父母から生れたのであるが、其の本を訪ねれば天地の生理に依り生れたのであつて、天地は我等の大父母である。我等は天地の大恩を受けて居るのであるから必ずその大恩に報ひなければならぬ。天地に報ゆる道は天地の心を體してこれを遵奉することであるが、天地の心とは如何なるものであらうか、それは生であつて、この天の心たる生を人が心に體して人類に對する時は仁となるのである。天に在つて生は即ち人に取つては仁である。仁をなすの道は人の固有する仁義禮智信の五常の本性に従つて、同類を愛し、延いては禽獸、草木にも之を及ぼすことにあるのであつて、之が天地に仕ゆる道であるとなすものであつて、この事は自誤集に次の如く述べてゐる。

天地に仕ふるの道は天地の心を奉若して、乘戾せざるにあるのみ、天の心如何、曰く生のみ之を奉若して乘戾せざるの道如何、曰く仁のみ、生と仁と天にあり人にあるの別ありと雖も其理は異らず、仁をなすは即ち天地の大徳に奉若する所以なり。故に天地に事ふるの道、稟くる所の五常の性に率つて人倫を愛するにあり。

5、教育法 益軒は德育を施すことを骨子として善き習慣の養成は努めてこれを奨勵し、惡習慣は防止す

ることを必要として居た。この事に就ては慎思録に次の如く述べて居る。

幼成は天性の如く、習慣は自然の如し、誠なる哉是の言也、人は只善に習へば則ち善人となり、惡に習へば則ち惡人となる。習の人に移るや大なり。

と述べ、教育は幼少の時には成功し易いが、それ次に又幼少の時の教育は重要なものであつてこの時代の教育を誤れば終生に涉つて悪影響を及ぼすものであるとなし、特に家庭教育に於てはこれを重視し、人の親たる者は自分の子が惡き道に陥らない様に常に注意すべきであると言ふ。間斷なくこれを教へなければならぬが、それははじめて飯を喰ひはじめてから、又ははじめて言葉を發する様になつてから、漸く發露する感情本能を利用して、教育するべきであるとなし、早教育を奨励して居る。もし教育が遅れて一旦惡い癖がつくとこれを改めることは至難なことで、惡い事を多く聞きなれ、見馴れるに於ては善事を教へてもこれに従はうとしない随つてかりそめの偽言や、氣儘等をも容さず嚴格に戒めるべきであるとして、早教育の必要を説き、これに最も必要なことは家庭に於ける教育も最も重要であるが朋友を撰ぶ事も亦非常に重大であるとなし。

早く教ふると左右の人を撰ぶと、是古人の子を育つる良法なり、必ずこれを法とすべし。

と其著童子訓に述べて居る。又兒童の教育を掌るの撰擇、乳母の撰擇等に就いても最も人格本位に之を決し、惡友を避けしむる様にすべきであるとして早教育の方法等をも述べて居る。

併して又父母も姑息の愛を戒めて専ら義方の教をすべきであるとし、童子訓には次の如く戒めて居る。

凡小兒を育つるには専ら義方の教をなすべし、姑息の愛をなすべからず。義方の教とは、義理の正しき事を以て小兒の惡しきことを戒むるを云ふ。最後の福となる姑息の愛とは婦人の小兒を育つる愛に過ぎ

て、小兒の心に隨ひ氣にあふを云ふ。これ必ず後の禍となる。幼きより早く氣隨をおさへて、私慾をゆるすべからず、愛を過せば、驕出で来て其の子の爲め禍ひとなる。

これに依り姑息の愛の如何に慎しむべき事であるかと云ふことを教へ、更に父母は子供を育つるに當つては威嚴を保たねばならぬとなし、父母が嚴格である時は子供は自然父母の教へを守りこれに背かうとしないが愛が過ぎて嚴格を失ふ時は父母を輕んじ孝道をも行はなくなる。故に姑息の愛に溺れ威嚴を失ふことは子供の教育上絶対に避けねばならぬ點で、子供の賢愚は父母の教育の然らしむるところであると述べて居る。

益軒は又兒童の教育は其の日常の行動に隨つて適當に教誨することが大切であるとして慎思録に次の如く説いて居る。

子弟門人に對し、須らく事に隨つて教誨すべし。過あれば則ち規戒し、疎懶にして默視すべからず、此の如きは則ち漸にして益あるに庶乎、人を教育するの道はよろしく此の如かるべし。

又教育の順序を守ることも教育上重要な點であるとして和俗童子訓に次の如く述べて居る。

初めて書を読むには先づ文句短く、讀み易く覺え易き事を教ふべし、初より文句長きことを教ふれば退屈し易し、易きを先にし、難きを後にすべし。

と云つて居り、學問は六歳頃から始むるを適當とし、六歳に於ける知的教材としては數に對する名と、東西南北等の方位に對する名とであつて、兒童の質に従つて文字を教ゆることをし、文字を教ゆるには先づ五音からはじめ、更に進んでは世間往來の假名文の手法を教へ、訓育に對しては尊長を敬ふことを教へ、尊卑長幼の區別を知らしめ、言葉遣等を教へると云ふのであつて、これを二十歳に至る迄區別して居る。今それを項目的に記せば次の如くである。

六 歳

- (一) この年齢より就學せしむ。
- (二) 尊長を敬ひ、尊卑長幼の別を明らかにす。
- (三) 數と方角の名を教へ、平假名五十音を縦横に讀ましむ。
- (四) 習字の練習をはじめさせ、手本としては平假名五十音、世間往來の假名手本を撰ばしむ。

七 歳

- (一) 男女席を同じうせず、又食をも共にせしめず。
- (二) 言葉遣に相應の禮法を辨へしむ。
- (三) 尊長を敬ふことを教へ、尊卑長幼の區別を明かにす。
- (四) 性質の遲鈍なる者に對してこの歳より假名の練習をはじめしむ。
- (五) 習字の手本としては前年の續を行はしむ。

八、九 歳

- (一) この歳より規律正しき生活を行はしむ。
- (二) 親に仕ゆる道、兄に仕ゆる道、弟を愛する道、臣僕を愍む道、師を尊ぶ道、友に交る道、賓客に對する道、忠信、禮儀、廉耻、謙讓等を守らしむ。
- (三) 幼者相應の禮として、起居振舞、長者來賓の前に出づる時、退く時、物言ひ返答、物品茶、酒の進め方、受け方、退け方、食事の作法、茶禮等を辨へさせること。
- (四) 孝經、小學、四書等の中から文句短かく、覚え易きものを暗誦せしめ、五常、四倫、四端、六藝、

七惜等の名目を少しづつ記憶せしめて、女子には淫思なき歌を多く讀ましむ。

- (五) 漢字の練習は大字にてこれを行はしめ、眞書、草書等の書體に涉り練習せしめ、大字の練習が一通り出來れば小學の練習をはじめしむ。

十歳より十四歳迄

- (一) 大綱 十歳より師を求め出で、學ばしめ、女子に對しては十歳より外に出すことを許さず。
  - (二) 禮儀 幼者相應の禮を辨へ、起居振舞、長者來賓の前に出づると、退くと、物云ひと返答と、物品酒、茶のすゝめ方、受け方、食事の作法、茶禮等に涉り心も身の起居振舞も靜にして、妄りに動かす、騒がしからざる様に注意せしめること。
  - (三) 道德 五倫、五常の道の大略を授け、孝悌、忠信、禮儀、廉直の道を教へ行はしめ、顔色を和らげ、人を愛し敬ふべきこと。
  - (四) 讀書 小學、四書、五經等を讀ましめ、特に理解し易くして且つ最も大切なところを説き聽かせること。
  - (五) 習字 前年の繼續。
  - (六) 藝能 文武、藝術を暇を求めて習ひ、女子は裁縫、紡織等を專一に行はしむ。
- 十五歳より二十歳迄
- (一) 大綱 十五歳は古人大學に入るの歳、二十歳にて元服す。
  - (二) 禮儀 前年の繼承。
  - (三) 道德 専ら義理を學び、己を修め、人を治むるの道に通ずべし。

(四) 讀書 性質遲鈍の者にて二十歳までの間には小學、四書に通ずべし、聰明な者は博く學を修め、多く知るべし。

(五) 習字 前年の繼承。

(六) 藝能 前年の繼承。

これに依つて益軒の教育内容を稍々知ることが出来るが、然しこれは決定的のものではなく、益軒自らの所説に前後異同して居ることが少くない。即ち家訓に於ては七歳から孝經を讀ませ孝悌忠信禮儀、廉潔の道も七歳から教へる様に定めてある。が家訓は益軒一家の家訓であり、童兒訓は一般論であるところからしてこれ等の差異が出来たのであらう。

益軒は又『和俗童子訓』に讀書法、手習法を論じて居り、作文及び武藝の事に涉つては文訓と武訓とに詳説して居るが、これ等は省略し以下では主として讀書、手習等に對する教育法を述べることにする。

讀書の教科書は四書、五經に限り、これを讀む前には必ず手を洗ひ、心を慎み、容を正しくして几案の塵を拂ひ、書冊を正しく机上に置き、跪きて讀むべし、と戒めて居り、又必ず書物は人の踏む場所に置くことなく、書物を汚したり、これを踏んだり、この上を越えたり、これを枕としたり、又は故紙中に若し經傳の詞義、賢聖の姓名等があらばこれを大事に保存して決して他のことに使用してはならないと戒めて居る。これに依つて益軒が如何に文字を重んじて居たかと云ふことが分り、又一面に於ては印刷術の幼稚であつた當時書物を得ることが容易でなかつたので自然書物を大切に居たものであることが分る。

却説益軒は讀書法に對し次の如く戒めて居る。

凡そ書を讀むには忙しく早く讀むべからず、辭に讀みて字々句々分明なるべし、一字をも誤るべから

ず、必心到、眼到、口到るべし、此三到の中心到を先とす、心不在此見れども見えす云々。

又は、

凡書を讀むには早く先を讀むべからず、毎日返り讀みを専らとすべし、返讀を數十遍つとめ終りて其先を讀むべし。

益軒は斯くの如く専ら精讀法を主張し、幼少の頃から讀書にしたしませるには何遍も何遍も反覆讀了せしめ暗記する程度まで精讀すべしと戒めて居る。

又教授法に對する注意としては次の如く述べて居る。

小兒の文字の教は事しげくべからず、事しげく文句多くしてむづかしければ學問を苦しみて疎んじ嫌ふ心出来ることあり、故に簡要を選び事少く教ゆべし。

又は、

小兒にはじめて書を授くるには文句長く教ゆべからず、一句、二句教ゆ、又一度に多く授くべからず、多ければ覚え難く、覚えても堅固ならず、其上厭倦んで學をきらふ。必ず退屈せざる様に少しづつ授くべし、其の教え様は初めは只一字、二字、三字づつ字を知らしむべし、其後一句づつを教ゆべし、既に字を知り句を覚えれば小兒をして自讀せしむべし。

斯くの如くすべて讀書に限らず常に易きより難きに進ましめ、又少しづつ小節に分つて教ゆることを説き、經書を授けるにも素讀を充分すましてから講釋に進むと云ふ如き形式に教へずして、素讀の中にも文義を簡明に解釋してやる方法を選んで居る。既にこの時代に於て斯くの如き學習經濟に立脚した教育説を立て居たことは注目に價するものである。

手習法に關しても益軒は又獨特の意見を持つて居り、書は心の畫なりとの古人の言を取つて「書の本意は唯々平正にして讀み易きを旨とす」と云ふことを習字の本旨として専らこれに従ひ指導したもので、先づ筆の持ち方、水を硯に入れる方法、墨のすり方、筆に墨を染める方法等から心得て置くべきであるとなし、次には手本を選択することが肝要であり、手本は古人の能書を手本として習ふがよく、悪い本に依つて習字をする時はその癖が遂に一生はなれないであらうとて手本の選擇は最も嚴重にして居る。併して同じ上代のものでも唐筆のものがよいとて漢字本來の意味から手本の選擇を述べ、書は始めから小字を書くに遂に手が萎縮して來るので始めは大書を練習し、漸次細字に移るのが正しい練習方である、等と習字の事に關して一家の見を成して居たことが窺はれる。

又益軒は子供の遊戯にまでも大に關心を寄せて居り、童子訓に「小兒の遊を好むは常の情なり、道に害なきわざならば強ひて抑へかぐめて其の氣を屈せしむべからず」とて道徳上弊害のないものであつたならば拘束せず、自由に行はしめて差支ない、子供の遊戯を一々禮法に依つて責めるのは精氣を抑へ屈せしむるからこれは慎しむべき事であると述べて居る。

又衛生上の事に就ても養成訓に、

小兒を育つるは三分の飢と寒とを存すべしと古人云へり、いふ意は小兒は少し飢や少し冷やすべしとなり。小兒に限らず大人も亦斯くの如くすべし、小兒に味よき食に飽かしめ、きぬ多く着せてあたゝめ過すは、大にわざはひとなる。

又は、

小兒は陽さかんにして熱多し、つねに寒をおそれて、熱をもらすべし、あたゝめ過せば筋骨よわし、天氣

よき時は外に出して風日に當らしむべし、如此すれば身堅固にして病なし。と述べて居る。其他衛生上に對する注意なるものを項目的にまとめて見ると。

- 一、内欲と風寒暑濕の外邪を去れ。
- 二、久しく行き、座し、臥し、また視る勿れ。
- 三、食後は軽く歩行せよ。
- 四、明るからず、暗からざる適度の處で居れ。
- 五、常に正座せよ。
- 六、淡泊なる食物を採れ。
- 七、酒は程よく飲めば益あり。
- 八、煙草は性毒なる故用ひないがよ。

上述の如く人生の百般に亘つて明細に訓へて居るが、これ等學問、技能其他あらゆる事に於て人の教へを受ける共受くる者自身が自ら進んでこれを知ると云ふ心掛けに出なければ、如何に教ゆるものが熱心であつても到底効果は望み得ないものであるとし、此處に於て立志の必要を説いて居る。立志とは自己の目的使命を自覺し、發動的な精神状態を確立するところであつて、この當時に於て既に益軒が立志を力説したことは興味深いことである。立志に關しては其著大和俗訓に次の如く述べて居る。

學問は先づ志を立つるを以て本とす。志とは心の行く所なり。道を知り行ひて、君子に至らんと思ふ心つねに怠りなく、愈々やまさるを志を立つると云ふ。志立たざれば學ぶこと成就せず、故に故人も志ある者は其の遂に成るといひ、又志たつは學の半なりといへり。たとへば弓いる者の的に志し、道行く者の宿に

志すが如し。よろづの事、まづ本をつとむべし。志を立つるは、學問の本なり。

とて志を立つることの重要なことを説き、更に志は高く立つるべしとて、

志を立つることは大にして高くすべし、小にしてひくければ、小成に安んじて成就し難し。天下第一等の人とならんと平生志さすべし。世俗と同じく、いやしくひきくすべからず、かく志を立て、日に月につとめ行はゞ、久しくして其の功つもりて、人にまさるべし、上をまなば中にいたり、中を學べば下にいたる。下を學べば功をなさず。

益軒のこの立志の説は學に進まんとする年少氣銳の青年に對して學問を勵ます上に最も有効なものであり、今尙處世の根本義として尙ばれる所以である。

1、女子教育 益軒の女子教育は其の著、和俗童子訓の卷五全卷を以てこれに充て、居るがそれに依ると次の如き一文がある。

七歳より和字を習はしめ、又男文字をも習はしむべし、淫思なき古歌を多く讀ましめ、風雅の道を知らしむべし、是また男子の如くはじめは數目ある句、短きことどもあまた讀覚えさせてのち孝經の首章、論語の學而篇、曹大家、女誡などを讀ましめ、孝順、貞潔の道を教ゆべし、十歳より外に出さず、閨門の中にのみ居て織縫うみつむぐわさを習はしむべし、假にも淫佚なることを聞かせ知らしむべからず、小歌、淨瑠璃、三味線の類姪聲を好めば心を傷ふ、斯様の卑しきたぶれたることをもつて女子の心を慰むるは悪し、風雅なるよき事を習はしめて、心を慰むべし、此の頃の婦人は姪聲を好んで女子に教ゆ、是れ甚だ風俗心術をそこなふ、幼けなき時惡しきことを見聞き習ひては早く移り易し、女子に讀ましむる草紙も選ぶべし、古へのこと記せる文の類は害なし、聖賢の正しき道を教へずして、さればみたる小歌、淨瑠璃本な

どを見せしむること勿れ、又伊勢物語、源氏物語などその言葉は風雅なれども、斯やうの姪俗のことを記せる文を早く見せしむべからず、又女子も物を正しく書き、算數を習ふべし、物書き算を知らざれば、家の事を記し財をはかること能はず、必らず之れを教ゆべし。

と述べて居る。これは全く儒教主義の女子教育法に依るものであつて、七去、三従、四行の思想を強調して居るところに時代性の然らしむる特異性がある。

七去とは、一、父母に隨はざれば去る。二、子なければ去る。三、淫なれば去る。四、嫉めば去る。五、盜すれば去る。六、惡しき病あれば去る。七、多言なれば去る。

三従とは、一、父の家にありては父に従ひ、二、夫の家に生きては夫に従ひ、三、夫死して後は子に従ふ。四行とは、一、婦徳、二、婦言、三、婦容、四、婦功を云ふのであつて、これ等は何れも儒教思想から来たところである。

益軒の理想とする女子教育は、これ等を完備した女性の養成が目的であつて、この中特に大切なものは婦徳であるとし、次は婦功（家事的方面に精通熟達して居ること）であり、女は和順にして愛敬深く、堅く節義を守るだけの修養がなければいけないと云ふのであつた。これ等は江戸時代の貴族的階級の女子教育に於ける規範ともなるべきものであつて、徹頭徹尾儒教主義に基いたものである。

又女子教育の方法に就ても、男子は外に出で、師に就き、又は朋友にも交はつて禮法其他の事をも見聞するから男子の受ける教育は親の教へのみではないが、女子は家庭に在つて外に出でない者として居たので、其の教育も師友に従つて道を學び、世上の禮儀を見習ふ事も出来なく親の教育が、唯一の女性に對する教育であるから父母たる者は常に怠るところなく女子の教育を掌らなければならぬと云ひ、家庭に於ても教育

法としては前に引用した文中に示す如きものに依つて専心これに努むるべきであると説いて居る。最後に益軒の教育説の長所と短所とを比較することにする。

(足立久氏著日本教育思想史より)

#### 長所

- 一、平易な文章で多くの教訓書を著し、社會上偉大な貢献をしたこと。
- 二、系統的、組織的に教育を論じたこと。益軒ありて我國に教育學者ありと云ひ得るであらう。
- 三、道徳を教育の中心と見て重んじたにかゝはらず、經濟的方面即ち利用厚生の道に注意し算數を卑しむる見を打破したこと。
- 四、隨年教育を唱導し、易より難への原則に基き、兒童の發達に應じて教材を排列したること。
- 五、立志といふ事を説いて、被教育者の自發的學習を重要視してゐる。これは現今の自學主義や動機主義の思想と一致するものと云はねばならぬ。
- 六、師傳や乳母や朋友の選擇の必要を説き、道徳上の直觀主義を重んじて居たこと。
- 七、漢學者でありながら歌道を奨め、國學勃興の氣運を助成し、これに依る情操陶冶、趣味教育に着眼したること。
- 八、體育に氣をつけること。

#### 短所

- 一、道徳の偏重に陥つて、知識及び藝術の獨自の價値を認めなかつたこと。
- 二、隨年教法によつて兒童の發達を顧慮せぬではなかつたが、なほ心理的知識の尠なかつた爲に、子供を

早くから大人たらしめやうとし、兒童の心意發達と、大人のそれとの相違を見落してゐる。これは儒教主義教育の共通的な缺點である。

三、女子教育は當時の思想と見れば非難すべきではあるまいが、現今から見ればあまりに消極的である。

又益軒と英國の大教育家ジョン・ロツクとの比較を次の如くされて居る。

一、時代に就いて、

益軒は寛永七年(一六三〇)に生れて八十五歳で歿し、ロツクは寛永九年(一六三二)に生れて七十二歳で歿した。二人は殆んど年代を同じうしてゐる。

二、性格に就いて、

益軒は生れつき身體虛弱であつたが、醫學の研究に依り衛生に注意したので、健康を保つことが出来た。ロツクも幼時柔弱で、大學卒業後醫者となるべく醫學を研究し、體育衛生に注意して居たので健康を維持することが出来た。又旅行を好む點にもよく似たところがある。なほ益軒は黒田侯の藩政に力を盡し、ロツクはシャツペリー伯に仕へて政治的に活動した。政治的活動に於ても相似て居る。

三、哲學者として、

益軒は徳川時代の有数の哲學者で、思索したところのものはどんな事でも書き纏めた。それで著書も頗る多い。ロツクも十七世紀有数の哲學者で、文稿多く、著書も多い。この點でも似てゐる。

四、家庭教育、

益軒もロツクも其の説くところは主として家庭教育であつた。家庭教育に於ては、師傳や朋友などの選擇を重んじ、習慣養成に力説する等殆んど一致してゐる。

### 五、體育說、

益軒とロツクの出た時代は、我國に於ても英國に於ても體育を顧みる者は無かつた時代である、斯んな時代にあつて兩人は何れも體育の重要な事を説き、其の方法として鍛錬主義を主張したのである。

### 六、德育の尊重。

教育理想に於ては益軒もロツクも道德的人物たらしめることに重きを置き、德育を第一義的のものとした、そして知識、智育を第二義的のものとした。

## 第八節 陽明學派の教育

### 一、陽明學の發達

陽明學は王陽明に依つて大成せられた學問であつて、明の時代に唱へられるに至つた。王陽明は其の性格が豪邁不羈であつた上に屢々戰場を往來して生死の間を潜つた人である丈にその學問も簡明直截であつて、専ら體驗を重んじて成された學派である。然しながら學説は王陽明に依つて創められたものでなく、多くは先人の説を簡明直截に整理し、これを體驗に依つて活かしたものであつて、其の思想の根本をなすものは程明道と陸象山に據るものである。故に陽明學を論ずるに當つて先づこの二つの思潮から述べてゆかねばならないのであつて、これ等を包括したものが陽明學と見て差支ない。

程明道は宇宙一元論を唱へ、乾元の一氣を以て陰陽を統一し、人生觀に於ても誠を以て天人の合一を説き、又物我一體、死生一如を主張して居る。これ等の説が王陽明の思想の先驅をなしてゐるものである。

又王陽明の良知の説は程伊川の致良知の説に負ふところが多く、孟子に依つて發した良知の學説が王陽明に至つて長足の發展を遂ぐるに至つたのである。孟子に於て既に唱へられたこの學説を程明道、程伊川の兄弟に依つて中媒せられ、遂に大成を見るに至つたもので、孟子に依り唱導せられた良知の説は、仁義の固有を證明する爲に説かれたものであつて、この當時から良知は人間の心に深く先天的に備はつて居るものであることは明らかとなつて居たのであつたが、其の基くところは未だ明らかでなかつた。それを程明道が繼承して、良知は天から出づるものであると云ふことが説かれるに至つた。即ち『良知、良能は皆由る所なし、乃ち天に出でて人に繋はらず』とて良知が天から賦與されたものであることが明かにされるに至つた。良知が天賦である場合人間は修養の必要が無くなる譯で、何等努力して修養しなく共良知を充分に備ゆることが出来るのであつて、此處に一見矛盾が感じられるが、程明道はこれに關し次の如く説いて居る。良知はすべて天賦であるが、凡俗の者は天賦の良知を具備しながらも、これが人欲の爲に覆はれて天理に合することが出来ないから、人欲を離れ、天理に合して良知を充分に發揮するには修養が必要である。畢竟修養は天賦の良知を掘り出すところの一つの努力に外ならない。故に聖人は修養の必要がないが、凡俗の者は大いに修養し、以て人欲を去り、良知の輝きを増すことに心掛けねばならぬ、と説いて居る。この良知の説は王陽明に至つて完全に祖述せられ一層明らかになつたのであるが、其の思想の因て來るところは上述の如くである。

次に程明道の學説と共に陽明學の思想の根幹をなして居る陸象山の學説に就て一言すれば、これを要約すれば心即理と云ふことになり、絶對的唯心論に基礎付けられたものであつて、陸象山に依れば、一切の宇宙間の現象は何れもこの理に基いて行はれるものであつて、天地の運行から草木の成長、人倫に至るまでも總てこの理によつて居ないものは無い。故に學問をすると云ふことも窮極は理を明らかにすることであつて、



宇宙に於ける理は人間の心に依つてはじめて認識されるものであるから、理を明かにするには、心を明かにすれば自然理の本體を把握する事が出来ると云ふのである。「宇宙内の事は乃ち己が分内の事、己が分内の事は乃ち宇宙内の事なり」と云ひ又は「宇宙は即ち是れ我が心、我が心即ち是れ宇宙」と云つて居るのは上述の學說を更に基礎付けるものであつて、我が心には宇宙萬物の理はもとより、人倫百行の標準に至るまで凡ゆる理が傳はつて居ると見たのである。

斯く説き來る時に程明道の學說と同様修養が無用となつて來るが、陸象山は修養の事に就ては程明道と同様人欲に依つて天理が蔽はれて居るので、これを明らかにするには修養が必要であると説いて居る。これ等の諸説を承継いでこれを簡明に祖述したのが即ち王陽明である。

朱子學は宋以後の支那學界を全く風靡して居たが其の學風は遂に形式のみを尊重するに至つて漸く偏狹に陥つた。この時代に表はれたのが王陽明であつて、王陽明は幾多戰亂の中に在つて専ら實踐に重きを置いて、簡明直截の學說を立てたのであつた。當時朱子學派の人々が如何に形式のみを説き、又偏狹固陋に陥つて居たかと云ふことを知るものに、嘗て王陽明が古本大學を出版した時に、朱子學派の人々は朱子の大學章句以外に古本のあることを知らなかつたと云ふ事に依つてもその一面を窺ふことが出来る。斯くの如き單に學問としての形式を重んずるのみで實行を尙ばなかつた時に當つて一般の要求は必然的に簡明にして實踐を重んずる新學風陽明學に傾いて來て爾來陽明學は朱子學に代つて隆盛を見るに至つた。

陽明學の項要とするところは心即理說、致良知說、知行合一說の三つに在るものであつて、心即理說は根本に於て前述の陸象山の心即理說の繼承であるが、陽明の説くところは、心は理であり、宇宙の一切の自然現象や、人倫に於ける道德的規範は皆心に具はつて居るものであるとし、「夫れ物理は我心に外ならず、我

心を外にして物理を求むれば物理なし、物理を遺して我が心を求むれば、我が心何物ぞや。又は「心外理なく、心外事なし」と云ひ、又傳習錄にも「心は即ち道、道は即ち天なり、心を知らば道を知り天を知る」と説いてゐるのは陽明が心即理說の思想を如實に云ひ表はしたものと見ることが出来る。

斯くの如く心が天であり道であり理であるものとすれば、人間の何れの心も聖人と同一であり、聖人や凡俗の區別は出来ない筈であるが、其處に斯くの如き區別の生じるのは心が私欲に蔽はれたものと、然らざるものとの差異のあることに依つて生ずるものであつて、修養の意義も亦此處に在るものとし、修養に依り氣質を變化せしめて天理に純なるに於ては聖人の域に達することが出来るものであるとして居る。

又致良知說とするところは、その思想は程明道の思想を踏襲するものであつて、その展開祖述に外ならない。陽明はこの良知なるものを説いて心の本體なりとし次の如く述べて居る。「心の本體は即ち天理なり。天理の昭明靈覺は所謂良知なり」これによつて見ると良知は人間が先天的に持つて居る心の本體を云ふものであつて、絶對的・永遠的なもので時間や空間の概念を超越したものであつて、これは人間たる者の何人も持つて居るところであるが、唯異るところは私欲や妄念に蔽はれて良知の働きが薄れて居るものとに依るものであつて、學問をすることは之等の私欲妄念を去つて良知を致すことに外ならない、良知が完全に清められる時は何人も聖人の域に達することが出来るものであつて、人は何人と雖も聖人たるの本質を具備して居るのであるが、其の心的努力の如何に依つて聖凡が分るものであるとし、良知を致すには意を誠にしなればならない、とて所謂格別の説を唱へたのである。

知行合一說は王陽明の體験に依り多く獨創せられた學說であつて、知を致すと云ふことは單に物を理解すると云ふのみに止まらず、體験に最も重きを置いて居るものであつて、如何に理解が深く共これを實行に移

さなひ時は空論に過ぎないと云ふのであつて、この點が王陽明の學說中最も特色のあるところで、彼の學說が朱子學に代つて用ひられたのも一にこの實踐を尙んだ事に依るものである。陽明全書に『未だ知つて行はざるものは有らず、知つて行はざるは只是知らざるなり』又は『知の真切篤實の處は是れ行。行の明覺精察の處は是れ知。知行の工夫本體をべからず』と云ひ、更に『知は行のはじめ、行は知の成なり、聖學は只一箇の功夫、知行は分つて兩事となすべからず』とまで極論するに至つて王陽明の學說は自ら明らかとなつて來る。陽明が朱子學派が常に學問を形式的のみ取扱つて居た當時に於て斯くの如く實踐を尙んだ學說を立て、簡明直截に之を説いた事は當時の社會を裨益するところ甚大であつた。斯くて陽明學は其の基礎を確立するに至つたのである。

陽明學は上述の如くして唱導されるに至つたのであるが、これを我國に於てはじめて首唱したのは中江藤樹であつた。藤樹が陽明學を唱ゆるに至つた當時朱子學は官學として大いにその勢力を振ひ、朱子學派に非ざれば學に志す者でない時まで云はれて居り、幕府も亦朱子學を以て教育主義としたので朱子學派の專横は其の極に達して居た。時偶々寛政異學の禁があり、これに依つて朱子學は一層隆盛を來し、他の學派は全く不振の情態であつた。斯くの如き有様であつたので他の學派は極めて特殊な範圍の人々に依つて、それも民間の篤學者によつて研究される程度であつたので、藤樹もはじめ朱子學に進んで居たが爲學の方法に於て、朱子學に懐かないものがあつた時に當つて、王龍溪語録を讀むに及び、姚江の學に志す様になり、更に陽明全集を讀むに至つて朱子學を全く捨て、灑然と陽明學に志すに至つたのであつた。藤樹に依つて首唱せられた陽明學は當時幕府の御用學者として大いに勢力を有して居た朱子學派に對する反感も手傳ひ、且又朱子學があまりに形式を尊重して實際に移すことを何等顧みなかつた等の事を憚らなく思つて居た人々は争つて陽

明學を學ぶに至り、藤樹の門下からも熊澤蕃山、淵岡山、中山謙叔、泉仲愛等が出で、其の後三輪執齋、中根東里、大鹽中齋、佐久間象山、吉田松蔭等が出で、朱子學者が博識多才を誇り理論に依つて子弟を教育して居る間に陽明學派の人々は實踐に移して熱心に子弟を導いたので、これ等の人々の人格的感化は偉大なる効果を與へ、遂に陽明學派の人々に依つて尊王討幕の氣運が醸成せられ、維新の大業を完成する素因が作らるゝに至つたものである。故に陽明學派の唱導する教育說なるものも朱子學派のそれの如く秩序整然としたものでないが、専ら實踐躬行に依り子弟を徳化したことは教育史上大なる意義を有するところであつて、以下に陽明學派中の代表的人々に依り唱へられた教育說なるものを述べることにする。

## 二、中江藤樹

1、小傳 朱子學全盛の時代に在つて一人王陽明の學說を首唱したのは中江藤樹であつた。藤樹は近江國高島郡小川村の産で、慶長十三年に生れた。祖父と共にはじめは伯香に在つたが藩侯が移封せられたのでこれに従ひ伊豫大洲に移つた。藤樹はこの地で成長したのであるが、十一歳にして大學を讀み、大いに感奮するところがあつて營々として勉學に努めたのであつた。其の後續いて祖父母を失ひ、後父をも失つた。これは實に藤樹が十八歳の時であつた。藤樹はこれ等の人世最上の悲しみに相續いて際會し、全く悲嘆の中に日を過しながらもこれ等の悲しみが藤樹をして、一層好學に向はしむる原因となり、爾來學問が大いに進んで夙に藩侯の注目するところとなつたが、郷里近江で父と共に農業に従事して居た母は、父の歿後藤樹が異郷に在るを喜ばなかつたので、藤樹は母に孝養をつくす爲め、大洲侯の弟新谷侯に仕へて漸く重用され様として來た時に當つて仕を辭して近江に歸り母への孝養に努めたのであつて、この事を以てしても藤樹の人と爲

りが窺はれる。時に歳僅かに二十七歳であつた。近江に在る間は専ら母の傍に仕して孝養を怠らず、この間に附近の子弟を集めて教育に従事したのであつたが、藤樹の非凡の士である事を知つた諸侯は盛んに彼を招聘しやうと努めた、併し乍ら藤樹は一々これ等を退け専ら母に仕へたと云ふ事である。斯くの如く藤樹は資性謹直で、恭謙、又確固たる意志の所有者で常に不言實行を以て範を外に示して居た。藤樹が高潔な人格と博學多識とを以て常に徳化と云ふことを重んじて自ら範を示し、多くの子弟を教養したので、彼の門に教を受くる者は齊しく彼の徳に心服し、遂に近江聖人として其の名を謳はるゝに至つたのであつた。慶安元年四十一歳の壯齡で歿した。著者としては翁問答、鑑草、孝經啓蒙、大學解、中庸解等があり、藤樹が子弟を集めて教育を行つた場所は其の後江西書院又は藤樹書院として呼び傳へられてゐる。

2、學風 藤樹は始め程朱の學を修めたのであつたが、後陽明の説を奉ずるに至つた。陽明の學説を奉ずる様になつた動機は彼が三十三歳の時陽明門下の駭足王龍溪語録を讀んで姚江の學に志す様になり、後三十七歳の時陽明全書を讀んで豁然として悟るところあり、朱子學を捨て、陽明學を主張するに至つた。併し乍ら陽明學を專一に奉ずるのではなく、朱子學と雖も其の採るべきは採り、陽明學と雖も捨つべきは捨て、専ら良知を致すを説いた。藤樹が學問に對して如何に偏狹に陥らず公平にして凡俗と軌を異にするかと云ふ一例を示すものとして次の如き言がある。

朱子は之に廣過ぎたるつゝえあり、學者理學に近くして心法に遠し、王子は仁に過ぎ、約に過ぎて異學悟道の流に似たることあり。

と評して居ることを以て知り得る。藤樹の學問は理論として尊ぶに非ずして、これを實行に移してはじめて理想として居た。故に上帝とか、良知とかの哲學説も單なる理論の根據を簡明せんとする手段に外な

らなかつた。これが藤樹をして知行合一論者たらしめたところで、藤樹が近江聖人の名を受くるに至つたのも知行合一を實行したこと以外ならぬ。

3、哲學論 藤樹の宇宙觀は唯心的な一元的世界觀であつた。天地萬物を貫いたところの永久不變の正しき道理を天道と云ひ、天道を人に應用すると、明德、良知等となるのであつて、宇宙萬物は皆天道の枝葉であり、人も天道の分れたものであるから人々も生れながらにして天道が具つて居ると云ふのであつて、生れながらにして具つて居るものを良知と云ふのであつた良知に對して次の如く述べて居る。

天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては、人の道となるものなり。

故に神も人も木も草も總て一體であり、死生は一如である。併し乍ら其處に差異の生じるのは氣の然らしむるところである。と説いて居り、人に於いても上は聖人から下は無學文盲の者に到るまで皆一樣に仁義の道を行ひ得る本質的なものを具へて居ると云ふのであつて極めて樂天的な哲學觀である。

又天道は絶對的な善であるから其天道を受けた良知も絶對善であり、これを神、又は上帝と云つて居た。上帝とは理と氣の合一したものであつて、無極にして太極、至誠にして至神なる宇宙の本體であり、上帝は決して人の爲に不幸や災難を來す様なことはない、時として天災が起り、不幸を來す様なことがあるが、これは天道の惡なるが故ではなく、精粗の別に依るものであるとて、次の如く説いて居る。

天道の絶對善の中にも精粗の別があり、この別に依つて善の精なるもの、粗なるもの等の區別が出来るもので、善の精なるものは善、粗なるものは一見惡の如く見ゆるが決して善惡の別があるのではない。即ち鳥の中にも鳳は少く、鳶鳥は多く、人にも聖賢は少く、愚人は多い、併し賢愚共に善であつて、これは丁度金銀銅鐵、皆同じ金であるけれども、金銀は其の精なるものであり、銅鐵は其の粗なるものである。斯くの如

く人にも精粗の別に依つて賢愚が出来るのであつてこれは絶対に善惡に依るものではない。

又同一種類の中に在つては精なるものは粗なるものを統率し、中心となる、故に人に在つても其の聖賢は愚人を統率し、愚人は聖賢を奉戴する。と其著翁問答の中に説いて居る。

藤樹は又良知と孝を同じものと考へ、次の如く述べて居る。

この實は天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては人の道となるものなり。元來名はなけれども、衆生に教へ示さんために、昔は聖人その光景をかたどりて孝となづけ給ふ。

従つて孝は子の親に對する人倫であるのみならず、廣大無邊の實在である。併し乍ら孝の表はれない時に良知が輝を失つて意欲の爲に欲はれて居るからであつて決して實在しないのでないと説き、元來天道には二つの屬性があり、一を理と云ひ、一を氣と云ふが、良知は理に屬し、意欲は氣に屬するものであつて、理は氣と合し、氣も亦理と合してはじめて本來の輝を發揮することが出来るのであつて、孝が充分に發揮されて居ない時は理氣が完全に合致して居ない時である。若し氣の勢が盛んであつて、理の作用を蔽ふ時は理の光も曇つてしまひ、氣が理の指圖通りに動いた時は本來の光を發揮する。とて

心の汚れをきよめ、身の行をよくするを學問の本質とす。

とて學問は明德を輝かせる爲になすものであるとし、理氣では理が根本で氣が支葉に屬するものであると説いて居る。

結局藤樹の説を要約すると、宇宙の本體は上帝であり、上帝と良知と孝とは其の名は各々異つて居るが、其の本質は同一のものであつて、一體異名に過ぎない。斯くて宇宙の一元論が成立したのである。

又藤樹の人生觀は、宇宙の萬物が理と氣の融和から成つて居る如く、人間に於ても亦理氣の妙合に依つて

出來て居るものであつて、理は其の心、氣は内體を形造るものであるとなし、人間が宇宙の他の存在に勝れて居る點も良知を持つて居るからであるとし、人間の持つ良知と宇宙の根本原理とは唯一不二のもので、修養に依り良知を磨き上ぐる時は宇宙と同様に輝きのあるものとなり、人は何れも素質に於ては同様で、練磨の如何に依つて到達する境地が異なるものと云ひ、翁問答に次の如く述べて居る。

貧富貴賤の、外のかぎりはありと云へども、養の正味は同じなり。

又大學解にも、

天子諸侯仰大夫庶人五等の位、尊卑大小、差別ありと雖も其の身に於ては毫髮も差別なし。

とて貧富貴賤、尊卑大小の差こそあれ其の本質に於ては何等異るところの無い事を述べ、更に翁問答に、

ばんみんなことごとく天地の子なれば、われも人も人間のかたちある程のものは、みんな兄弟なり、しかるゆへに、聖人は四海を一家、中國を一人とおぼしめすと也。われと人のへだてをたて、けはしくうとみあなどりぬるは、まよへるぼんぶの心なり。

と戒めて人類は何れも平等であることを述べて居る。

3、教育論 藤樹が教育の理想とするところは上述の如く、其の本質に於て何等の差異のない人間も、修養や教育の如何に依つて、本來の輝きを發する様になり遂には聖人の位置に迄も達し得ると云ふのであつて、教育の理想に就ては次の如く述べて居る。

明德の愛敬は寂然として動かさず、感じて遂に天下の故に通ず、聖凡を以て餘缺するなく、窮達を以て加損あるなし、たゞ氣習情欲に蔽はるゝ時は昏に天下の故に通ぜざるのみならず、其の親にも又通ずる能はず、然れども幸に本體の明は未だ昏て息まざる者あれば、其の止を知つて舊習の葛藤を交除し、情欲の邪

火を消化し、以て本體の明を復すべし、此を大孝と謂ふ。此れ乃ち天下第一等の事にして學問の第一義也。これが藤樹の教育理想論であり又教育の能論であつて、明德とか、良知とかの事に依つて孝行をこれ等の理想に對する別名に使用し、これを以て又教育の標準としたのである。故に孝は天地神明に通ずるところの大無偏なものであるが、又一面に於ては極めて我々に卑近な實行し易いものである。藤樹が斯くの如く深遠な内容を持ちながら極めて卑近な實行し易いものに教育の標的を置いた事は、教育が單なる理論に流れず、實踐的に効果を奏することに大なる貢獻を收め得たものであつた。

斯くの如く藤樹の教育理想は道德的人物の養成であつて、身を立て、道を行ひて大孝を全ふし、我心裏の良知を體認した人格者の養成と云ふことが究極の目的であつて、これに就き翁問答中に次の如く述べて居る。まづ道を教へて、本心の孝徳を明らかにするを、おしへの根本とす。才藝人にすぐれ、しあはせ無類にして、にんげんのほまれありとも、こゝろねじけてほんしんの孝徳なきものは、てんち鬼神のにくみすたまふところなれば、一旦えいぐわにほこるといへども、かならず一代二代のうちに、子孫絶滅するものなり。

これに依つて見ても、藤樹が如何に徳孝と云ふことに重きを置いてこれを完備した人間の養成に意を傾けて居たかと云ふことが知られる。

5、教育の方法 藤樹は教育に二つの異つた分野を認めて居る。即ちその一は現今の言葉で以てすれば智育で、藤樹はこれを才藝と云ひ、他の一つは徳育に當るものであつて、これを道德と唱へて居た。藤樹は教育の根本を智育よりも徳育の方に重きを置いたので、完全な道德の教育を行ふには幼少の頃からでなければ効果が尠いものであるとし、教育の時期に就ても早教育を主張して居る。これに關し翁問答に次の如く述べて居る。

て居る。

さて子孫におしゆるには、幼少のときを根本とす。むかしは胎教とて、胎内にある間にも母徳の教化あり、いま時の人は至理を知らざる故に、おさなきうちには、おしへはなきものと思へり。教化の眞實をしらずして、たゞ口にていひおしへぬるばかりを、おしへと思ふよりおこりたるまよひ也。根本眞實の教化は徳教なり。くちにてはおしへずして、我身をたて道をおこなひて、人のおのづから變化するを徳教といふ。たとへば水のものうるほし、火のものをかはずが如し。

と幼少教育のことを述べ、胎教も必要なものであることを説いて居るあたり卓見と見ることが出来る。

又幼少教育をするに當つては親は常に徳化と云ふことに留意して些かの事にまで深い注意と關心を寄せ、愛におぼれて子供を増長させてはいけない。斯くの如く眼前の愛に惹かれて子供を欲望の赴くまゝに育てると、遂には子供を邪道に陥らせる様なことになる。斯様なことになつては、子を誤らせるのみならず、自分をも、又自分を生みし親をも誤らせる様なものである、それは自分の體は親に授かつたものであるので、自分が生みし子を邪道に陥れる事は自分の親をも犯すものであるとし、次の如く述べて居る。

親の子を慈愛するには道藝をおしへて、子の才徳を成就するを本とす。當座の苦勞をいたはりて、子のねがひのまゝに育てぬるを、姑息の愛と云ふ。姑息の愛をば舐積の愛とて牛の子をそだつるにたとへたり。姑息の愛はさしあたりて慈愛に似たれども、その氣隨になりて、才もなく、徳もなく、とりけだものに近くなりぬれば、畢竟は子をにくみて、あしき道へひきいるゝにおなじ。その上わがみはおやにうけたれば、すなはちおやの身なり。子をむざとそだてゝあしき道へひきいるゝは、おやの身を惡道へおとしいるゝにことならざるゆへに、子をよく教へざるは大不孝の第一なり。

斯くの如く親として子を教育することの重大なる點を説き更に個性教育の心要を論じては、

國土の方角、水土の風氣によつて、人間の生れつきすこしづゝ變りありといへども、詞つきには元來京田舎の差別なき故に、赤子の時より京にて育てぬれば、關東にて生れたるものも京言葉になり、關東にて育てぬれば、京にて生れたるものも關東言葉になるごとく、幼きものゝ心だて身持を見あやかり、聞きあやかるによつて、父母、乳母の徳教を子孫に教ゆる根本とす。然る故に乳母の人がらを選び、父母の身を修め、心を正しくして全孝の道を口に語り身に行ひて教の根本を培養すべし。

とて子供を教育するに當つては先づ父母が身を修め範を垂れることは勿論、乳母に至るまで人を選ばなければいけないと論じて居る。

又教育をはじめるのはなるべく八九歳の頃から子供の個性を考慮して、各々異つた教育法に依り、成長後社會に立つ爲めの仕事の事等迄も考へてなすべきであるとして、翁問答に、

八つ九つにもなりぬる時は、生まれつき利根なるものには、孝經を讀ませ、おりおり孝經の大意をとききかせて、道をさるといとなし、六藝のうち、急用なる藝よりそろそろとならばし、才徳兼備のおしへを専とすべし。生れつき愚鈍にして、さいとく兼備ののぞみなりがたきには、孝經の義理をいつとなくかたりきかせて、孝徳の本心をうしなはずして、好人となるおしへを専とすべし。成童のときよりのおしへは師匠と友をえらぶおしへの眼とす。さてすぎはいは、それぞれの器用にしたがひ、それぞれの運命をかんがへて、本分の生理、士農工商のうちを謀りさだむべし。

とて教育は子供の個性に依つて異つた道を選ばねばならぬとし、如何なる者でも其の分に應じて用ゆる時は必ず何等かの役に立つものであるとして、

才徳なき愚不肖にも、必ず得たることあるものなり。其の得たるところをよく見知り、段々相應の位におきて、さしつかひぬれば、人間の用にたぬものはなきものにて候。つかひやうあしきによつて、よきものも用に立たぬと心得べし。大工の家を立つる材木の、つかひやうにて合點あるべし。

斯くの如く藤樹は適材適所主義の教育を採り、智育よりも徳育を以て人々の師表と仰がれ遂に近江聖人の名を得るに至つたのであるが、其の藤樹が智育の教育に當り如何なる書籍に依つて教導したかと云ふと、智育の陶冶に當つて是非讀まなければならぬ本として、孝經、論語、孟子、周易、尙書、周禮、儀禮、詩經、禮記、左傳、穀梁傳、公羊傳、爾雅の十三經と孫子、吳子、司馬法、尉繚子、六韜、三略、李衛公問對の七書とであり、これ等の他には餘暇のある時に歴史の書を読み、勸善懲惡の戒めとすべきで、その他の書は不用であると説いて居り、徒らに範圍を廣く讀むことは眼も心も疲れて益が少ないと云ひ、更に十三經共全部讀むことの出来ない人は易經一部を精讀するがよく、これも出来ないものは孝經、大學、中庸を熱心に讀めば道の大要は會得することが出来ると述べて居る。

6、文武論 藤樹が十三經の外に特に七書を擧げて居るのは文武を並び考へて居たからであつて、文と武とは元來一つの徳であり、この何れかを缺く時は完全なものと云ふことは出来ず武の無い文が眞の文と謂ひ難い様に文の無い武も亦眞實の武と云ふことは出来ない。即ち武道の根は文であり、武道の威を用ひて國を治むるものは文である、故にこの二つは切離すことが出来ず、必ず兼修すべきものであるとして次の如く述べて居る。

天地の造化一氣にして陰陽の差別ある如く、人性の感通一徳にして文武の差別あれば、武なき文は眞實の文にあらず、文なき武は眞實の武にあらず。陰は陽の根となり、武は文の根となるなり。天を經とし、地を

緯として天下國家をよく治めて、五倫の道を正しうするを文といふ。天命を畏れざる惡逆無道のものありて文道をさまたぐる時は、或は刑罰にて懲し或は軍を起し征伐して天下一統をなすを武といふ。然る故に才を止むるといふ二字を合せて武の字をつくりたり。文道を行はん爲の武道なれば武道の根は文なり。武道の威を用ひて治むる文道なれば文道の根は武なり。その外萬事に文武の二は離れざるものあり。と文武兩道の離すべからざることを述べ、廣い意味の武を學ぶ意味に於て上述の七書を必讀の書として挙げたのである。

徳川時代の儒者中文武兩道を不離のものとして、大いに強調したのは山鹿素行と藤樹との二人であつて、藤樹が斯くの如く武道を力説したのは彼の生れた時代が徳川初期であつて、武道の大いに尙ばれた時代にも依るであらうが、藤樹の個性の然らしむるところとも云ふことが出来、他の儒者と比較して極めて興味ある點である。

7、女子教育 藤樹の女子教育に對する理想を知らんとするには、其著鑑草に依らねばならない。鑑草は何れも因果應報の實例を擧げて幾多の教訓を示してゐるが、益軒のその如く系統立つたものではなかつた。又其の著春風の中にも女子教育に關し次の如く述べて居るが、これに依つても藤樹が女子教育に關して一家の見を持つて居たことが窺はれる。

女は陰氣を本とすれば、其の氣騒がしく小さくして、心けはしくしてひがみ易きものなり、(中略)其上閨門の内のみ明かし暮らして、其習ひ私勝にして、其の見る所狭し。故に女に慈悲正直の心まめやかなるは稀なり。されば佛教に女は取分け罪深くして成佛しがたしと云へるも此の意なり。されば女人は取分け心の學問なくてはかなはぬ事なり、妻の心まめやかにして、孝順慈悲正直なれば親子兄弟は云ふに及ば

ず、一門まで和睦し其家よく齊ひ、賤しき奴婢迄も其の恩澤に潤ふ。

とて女子の修養上の事に言及して居る。又色欲に對しても大いに慎しむべきことを述べて居るが、藤樹が他の儒者と其の趣を異にする點は、色欲は罪惡であるからこれを絶対に避けようと云ふ如き高壓的な訓戒でなく、親切に徳教に依つてこれを戒めて居る點で、これ等の點が藤樹の名聲を愈々高めた所以であらう。

以上藤樹の學說を要約すると、孝を以て教育の標的とし、動もすれば高遠なる理論のみに流れんとする明々徳、致良知等の教へを極めて卑近なものとし、實行に移し易からしめた點であつて、この外に家庭教育を重んじた事、文武の説、女子教育等に對し一家の見を立てた事等を擧げることが出来る。

又藤樹の教育說に就ては幾多の長所があると共に、短所も發見することが出来るが、これに關し安達氏が其の著日本教育思想史中に述べて居られるところを引用すると、

#### 長所

一、讀書は吾人心性の註解に過ぎぬと主張し、單なる記誦に重きを置かず、道德を實踐する事によつて明德を明かにせんとしたること。

二、あらゆる徳性中孝を最も重んじたこと。實踐上の孝といふことが、藤樹に依つて深遠な哲學的根柢を得たのである。

三、道德的陶冶を重んずると同時に、職業の選擇を無視しなかつたこと。

四、直觀教育、個性教育を重んじたこと。

五、文と武を兼修すべしとしたこと。

六、女子教育にも注意を拂つたこと。

短所

- 一、實行を重んずるのあまり、知識を輕んずる傾向があること。
- 二、良知の説に於て、動機論に傾き、經驗的事實の比較考察を輕んずること。及び個體的良知と世界的良知との關係不明なること。
- 三、道德的陶冶のみを重んじ、知的陶冶、美的陶冶を輕んじたこと。即ち道德のみを重んじ知識、藝術を輕んじたこと。

三、佐藤一齋

1、小傳 佐藤一齋は幕末に於ける陽明學者であつて、單に學問に長じて居るのみならず文武百般に互つて勝れて居た。一齋が他の陽明學派の人々と趣を異にして居る點は、陽明學を唱導しながらも、朱子學を奉ずる林家に入りて朱子學をも修め、遂に推薦されて昌平黌の教官を勤め、政治的にも多く見るべき事績を残して居り、學説の如きも朱子學と陽明學とを共に取入れて居る點で、これ等から推して陽明學派に入れる事は一見不自然の様であるが、一齋を全面的に見る時は、表面朱子學を主張して居ながらも其の實は大いに中江藤樹を崇拜し、其の著書「言志錄」の如き明らかに陽明學派の思想を持つて居たことが分る。

2、教育論 一齋の學説は藤樹の理氣一元論を更に運命論に依つて更に解説して居るのであつて、言志錄に次の如きことが見えて居る。

凡そ天地間の事、古往今來、陰陽晝夜、日月の代明、四時錯行、其の數皆前定す、人の富貴貧賤、死生壽歿、利害榮辱、聚散離合に至りても、一定の數にあらざるはなし。殊に未だ之を前知せざるのみ、例へば

猶ほ傀儡の戲の如し、機關已に具はりて而して觀者知らざるなり世人其の此の如きを悟らずして、以て己の知恃むに足るとなし、而終身役に、東に索め、西に求め遂に倅勞以斃る。これ亦惑之甚だしきなり。とて運命を論じ、死生、善惡何れもこの運命に左右されるところが多いと説いて居るが、これ等は何れも古往の陽朱兩學派の人々に依つて説かれたことの繼承で、特に斬新な説をなした譯ではなかつたが、一齋の教育説に至つては大いに見るべきものがあるので、特に引用することにした。

一齋は前述の如く林家の門に教へを受け、遂に昌平黌の教官として多年實際教育に關與して居るので、其の教育説なるものも極めて實際的なるものが多く、この點一齋の教育説に見るべきものがありとなす所以である。一齋が如何なる目的の下に教育に携はり、又如何なる理想に依つて教育機關を運用せんとしたかと云ふ事は、「學問所創置心得書」なるものに書いて居ることに依り其の概要を知ることが出来る。即ち同書第一節に次の如く述べてゐる。

侯國に學校のまふけあるは國君の本意何の爲めなるや、其國の人士たるものに倫理を辨へしめ、忠孝を勵まし、行實を正しく、事理に通達せしめ、始終それの職に任じて用立べきものになさしめむと欲するに過ぎざるのみ、古への學と云ふは、心に辨へて身に仕なす事をいふ國君の望むところにあるなり。然るに後の儒者みな學問の趣意を失ふて、遂に文字上の事をのみなれり、經學をなせども經の文字を講明するを學とし、又學者と云へば餘計に書籍を讀みて故事來歴を記し、或ひは詩賦文章を巧みに作り、斯くの如きを學問と云ふ。その人行ひも脩らず事理にもうとく、何の用にも立たぬもの多し。はたして國君學を設くるの本意ならんや、然らばその學職に任ずるもの能學を設くるの本意を會得して無用の學を教ゆべからず、唯用立つ人をこしらへむと心掛くべき事第一なり、さて用立つ學問をなすには、必ずしも顯職を



求めず、異論を立てず、一に唯儒の成規を守りて事足るなり、因て學問所に蓄へ置く書籍もありふれたる近きもの計りにて足るべし、奇書珍籍は有用必讀の書にあらざるなり、唯ありふれたる書籍一種毎に數部づゝ蓄へ置く、幾人寄合ても輪讀、會讀等に支へなき様になすべし、その書目は大體下に記す如き類ひなり、それ等の書を熟讀して心に辨へ身に仕なす時は一廉の善士となるべし、尤も人の性質によりて讀書作文を好むものは、其の好みにまかせて其の身を達せしむべし、これは人君人材を育するの道なり、若し其人あらば主君の藏書何にても讀ましめ、又大都に出して修業せしむべし、それは其人に限ることなれば、許多の書籍を兼てより學問所に備へるに及ぶまじ。

これに依つて見ても一齋が教育を掌るに當つて専ら實用本位に立脚して居たことが分る。又其の教育説の如きも學校教育の價値を充分に認識してこれに立脚し論じて居るのであつて、これ等は益軒や藤樹の教育説が單に家庭教育のみ重心を置いて居ると大いに趣を異にするところであつて、一齋が昌平愛の教官として實地に學校教育に携はつた経験から論じたもので見るべき卓論と云ふべきである。

一齋の教育の理想とするところは倫理道德を高唱して忠孝を勵まし、人各々の行爲を正し、事理に通ぜしめて、國家に役立つ處の人物を養成する事であつた。これは前に引用した「學問所創置心得書」の中にも述べられて居るところであつて、専ら無用の學を省略し實用本位の教育方針を執つたのである。

又子供の教育に就ても特に關心を寄せ其著「言志録」に、

人の生、父氣は猶種子の如く、母胎は猶田地の如し。餘年來人を閱するに、夫性厚重にして婦順良、或は慧敏なれば、即ち生子多く才幹あり。天才幹ありと雖も、婦暗弱或は蠢點なれば、即ち生子多くは不才或は不良なり。十中八九是の如し。然れども未だ必然と謂はず。

と述べて子供の優、不良は母性の如何に左右される事が多く、故に子供の教育に當つても母性は特に留意すべきであると説いて居る。又父と母とが其の子供に接する心掛け等も判然と是を區別し父は専ら威嚴を主とし、母は慈愛を以てこれを導かねばならぬとなし次の如く述べて居る。

父道は當に嚴中に慈を存すべし、母道は當に慈中に嚴を存すべし。  
又は、

父道嚴を貴ぶ、但し育幼の方、則ち宜しく其の自然に従つて道之を利すべし、助長以て生氣を戕ふ勿れ。とて父性と母性が子供の教育に對する心掛けの區別を述べ、更に自然の發展を助成して生氣を害する様な事があつてはならないと戒めて居る。

一齋は又教育法に就て次の如き考へ方をしてゐた。即ち子弟を誘掖して教へ導く事は普通の教育法であつて、實行に依つて範を示しこれを子弟に模倣させて教化することは單に誘掖して教導するものよりも進んだ教育法であるとし、言葉を用ひずして教化する教育の方法を最上のものであると考へて居た。更に臨機應變の教育法としては子弟が邪道に進まんとする者等のある場合之を教誨して善道に進ましめ、又變態的な教育法としては權道を用ひ抑壓を加へたりすること、これ等は教育者として最も慎まねばならぬ事であるとして次の如く述べて居る。

誘掖して之を導くは教の常なり、警戒して之を嚙すは教の時なり。躬行以て之を率ふるは教の本なり、云はずして之を化するは教の神なり。抑して之を揚げ、激して之を進むるは教の權にして變なり。教亦術多し。

教育の方法に就て斯くの如く各様の分け方をした事も一齋が單なる教育者に非ずして實際教育家たるの所以

であつて、これ等は一齡の多年の教育生活に依る體驗にて産み出されたものであらう。

一齋は又個性教育に關しても一家の卒見を有してゐた。それは其著書の次の如きことを述べて居ることに依つて如實に窺へる。

人各々長するところあり、恰好の職掌あり、苟も其才に當れば、則ち棄つべきの人なし。又は、觀學の方は一ならず、各其の人に因りて之を施す。稱して之を勤むるあり、激して之を勤むるあり、又稱せず、激せず其の自らに勤むるを待つ者あり、猶醫人病に應じて劑を施すに、補瀉一ならず、必ず其の症を察する如く然り。

更に、『人の性質によつて、讀書、作文を好む者は其の好みにまかせて云々』と學問所創置心得中に述べて居る如く人各々其の個性に依つて適應した教育を施さねばならない。個性に適應した教育を施して巧みにその長所を助長させてやる時には何人と雖も各々優れたところが出來國家社會の爲に大いに活動し裨益するものであると個性教育の必要にして重要な事を述べて居る。

一齋は又益軒に依つて大いに唱導せられたところの立志と云ふ事を重んじて、先づ學問をしやうとするには、自ら進まんとする大項の方針を樹立せねばならない。この根本方針が定まつて居ないでは何の學問をはじめても、それは勞すること多くして効果を充分に望むことが少い併しこの立志と云ふ事も、各人の個性を充分に考慮して其の好むところに依つて志を立つるのでなくしてはいけない。とて次の如く述べてゐる。學は立志より要なるはなし、而して立志は亦之を強ふるに非ず、唯本心の好むところに従ふのみ。

又は、

人學を爲すには、須らく時に及んで立志勉勵を要すべし、しからざれば則ち百悔亦竟に益なけん。

更に又、

吾人學を爲すには當に先づ自ら其の入學初心如何を問ふべきなり。其の心必ず學君子たるを欲するか、しからざるか。此に於て趣向一錯す。日に此の學に従事すと雖も、終身得るなし徒に得るなきのみならず、適に以て傲を長じ非を飾の資となすに足る。故に入學の初心、乃ち運蹊の由りて分るゝ所なり。蓋し其の心果して君子たるを欲するに在りて志願堅切、絶えて仙念なければ則ち學を爲すの本立つ、斯く以て學に入るべし。

これ等に依つて先づ學問をはじめむとするに當つては立志と云ふ事を如何に重要視し、これを確實に定めたる上で學に就かせる様に教へて居たことが察しられる。

一齋は大要上述の如き教育説によつて昌平費に於て多數の子弟を教育し、又個人としても多くの門人を指導誘掖して來たのであるが、彼は又儒者と異つて教育者の職務の極めて重大であることをよく自覺し、教育者として人の師表と仰がるゝ者は先づ自らを深く守つて省みて何等恥づる處なきは勿論、教育と云ふことは單に一身一家の事を考へて之を行ふべきでなく、常に君國に捧ぐる赤誠を以てし、大局を目的として小事に甘へてはならないとし、教育の仕事は國家の公事であり又一面に於ては天に奉仕するの職分であると考へて居た。これは一齋が實際教育家として如何に襟度を高く恃して居たかと云ふ事なると同時に彼が如何に眞摯なる教育家であつたかを知る一助となるものであつて言志録に次の如く述べて居る。

能く子弟を教育するは一家の私事にあらず、是君に事へるの公事なり。君に事へるの公事にあらず、是天に事ふるの職分なり。

又教育者と名のつくものは單に學校、私塾其他の方法に依つて子弟を知的陶冶をするものをのみの謂ではな

くて、尠なく共一藝に秀でたところの人は自己の勝れた藝能に對し、これを他に語るべき資格があるもので、これ等に對しても皆師と見ることが出来る。故に師弟の關係は非常に廣い範圍に涉つて行はれて居るのであるとて、言志録に次の如く述べて居る。

五倫は君臣にありて師弟なし、師弟なきに非ず、君臣即ち師弟、今更思ふに師は特に君の尊有らずして父子の親あり、則ち父道も亦師道と通ず。長兄父の若ければ則ち兄にも亦師道あり、三人行へば我が師あり、則ち朋友も亦相に師たり。夫教へて婦從へば則ち夫も亦師か、是則ち五倫配合適くとして師弟に非ざるはなし

とて人に教ゆる資格のある者は何れも師と云ふことが出来るとて君主も、一家に於ては父も又時としては兄も、社會に於ては朋友も皆師と見ることが出来ると説いて居る。

一齋は斯くの如く自己多年の教育に依る體験から割出した教育説を樹立して専ら教育の實際化を計つた人で、彼の言志録中には教育の金科玉條となるべきものが多々ある。又一齋が實際教育者として如何に多くの足跡を遺してゐるか云ふことは、彼の門下に佐久間象山、吉村秋陽、山田芳谷、池田草庵、横井小楠、渡邊華山、中村敬宇等幕末の俊秀を多く輩出せしめてゐることに依つても窺はれる。

## 第九節 古學派の教育

### 一、古學の唱導

朱子學が幕府の正學として其の保護の下に大いに發達を遂げて居る間に、中江藤樹は朱子學のあまりに形

式的に傾いて居る點に不滿を抱いて、遂に實踐的な陽明學を唱ゆるに至り、此處に於て我國の學界に形式の異つた二つの潮流が對立するに至つた。併し乍らこの二派の學問は形式的に於ては對立の情態を示して居たが、一步内に入つて學說の根本を觀る時に何れも宋明學を祖述せるものであつて、朱子を尙ぶか陽明を尙ぶかの點の差こそあれ、一派共孔子の唱へた儒教とは幾分内容を異にした學問であつた。此處に於て山鹿素行、伊藤仁齋、荻生徂徠等が孔孟の學問から佛敎的色彩を除去して古の儒教に立歸るべしとて古學派を唱ゆるに至つた。

古學派は勿論儒教の純正なる學問であつたが、その學的態度には著しく日本の精神の現はれがあり、この點から見る時は純然たる儒教の思想でなく、著しく日本化された孔孟の思想を中心とした學說を成すに至り、盛んに朱子學派の缺點や陽明學派の短所等を攻撃して、須らく古學に歸れと唱導したので、從來陽明學の唱導に依つて學界に幾分の展開を見て居ながらも、尙ほ朱子學は幕府の正學として獨り隆昌を極め、陽明學派は地方に於て溫健なる學的態度を持ち兎角沈滯し勝であつた學界は古學派の華々しき活躍に依つて大いに活況を示すに至つたのであつた。

古學の唱導は斯くの如く學界に清新の氣を注入し、大いに更新の實を擧げたのみならず、古道を復興せしめる事に大なる寄與をなし、其の結果として國學が復活唱導されるに至つて遂に維新の大業を醸成するに至つた事は古學の唱導に負ふところが甚大である。

### 二、伊藤仁齋

1、小傳 伊藤仁齋は山鹿素行と殆ど同時に古學を唱導しはじめたのであつたが、仁齋は素行よりも大い

に獨創的にこれを唱導し、充分に古學を組織立てた點に於て素行以上であつた。寛永四年京都の商人の子として生れ、名を維楨、字を源佐と呼び、古義堂、仁齋は其の號であつた。幼少の頃から大いに學を好み性又顯發であつたので、一族の人々は彼をして醫者たらしめ様としたが、仁齋はこれを肯んぜず、朱子學に志して一路邁進したのであつた。仁齋が甚だしき貧困の間に在つて學を捨てず、一意研究に日を重ね、遂に朱子學が孔孟の教と異なる點を發見して從來研鑽を重ねて來た註疏を捨て、四書の本文に就いて研究し、寛文の初めに至つて遂に體驗自得するところあり、朱子學派の唱導する學說中の體用理氣等の説は佛敎道敎の説を體するものであつて決して孔孟の教義ではないとてこれを排撃し、古學を唱導するに至つたのであつた。當時は前にも述べた如く、朱子學でなければ學問でないといふ如き觀念が一般に行はれて居り、陽明學派の人々でさへも朱子學を眞正面から排撃するものはなかつたのであつたが時偶々仁齋に依つて朱子學の根本的誤謬が指定せられたので、學界に一大衝動を興へ、毀譽褒貶も區々であつたが、仁齋の信念はこれ等に依つて動かされるべくも見えなかつた。斯くて仁齋の名は一躍學界の耳目を集中せしめたのであつたが、彼は三十六にして古義堂と云ふ私塾を開き、門生を集めてこれに古學の教義を説いたのであつた。門下に教へを受くる者が實に三千人の多きに達して居たと云ふ事を以つても其の盛況が窺はれ、又當時の人心が朱子學派から漸く離れ様として新しい學說に興味を感じ、これに迎合した事をも察しられる。仁齋は斯くの如く専ら子弟の養成に力を傾注して他意なく彼の學識は廣く天下に傳へられたので、諸方の藩侯中には彼を招しやうとする者も多かつたが、何れもこれを退けて終生を清貧に甘んじ、母に専ら孝養を盡し乍ら前後四十年に渉る子弟の養成に努めて、寶永二年七十九歳の高齡で歿したのであつた。主なる著者としては語孟主義、童子門、中斷發揮、孟子古義、論語古義等がある。

2、學風 仁齋は素行と殆んど同時に古學を唱導したのであつたが、素行は非常に博學多識であつたが、仁齋はこの點に於ては素行に一步を譲るも、徳行の點に於ては大いに傑出して居た。江戸時代に於ける儒者は何れも徳行を重んじ、道徳を唱導したのであつたが、仁齋は特に徳行を重んじ、道徳に對する一家の見を創造することに熱心であつて、此の點は藤樹と大いに趣を同じうして居た。故に其の學風も博學を好まず、誠實の氣風を以て一貫し、學識を實行に移す事を以て常に其の本體となして居た。仁齋が如何に實踐を尙んだかと云ふことは、同志會筆記の中に次の如きことが出て居る點を以ても充分に知ることが出来る。

學問の品、徳行を上となし、識見之れに次ぎ、文章を下となす。博洽は其の餘事なり、若し其の序を知らざれば、則ち上下顛倒、本末乘離、學問成すあること能はざるや必せり。況や其の餘事を以て學問の全となさば卑陋亦甚し云々。

又は、

徳は感化の本、言は争辨の基、故に道を知るものは徳を努めて言を務めず。等と述べて居る點からして仁齋の學風を窺ふ事が出来る。

3、教育説 仁齋は教育の根本義が徳化と云ふ事にあると云ふ點を主張したので、其の道徳に對する考へ方は獨特のものがあつた。即ち他の儒者に在つては道徳の標準は聖人に置いて居るのであるが、仁齋はこれを君子に置いて居た。仁齋が斯くの如く道徳の標準を君子に求めたことに就ては、彼の道徳説が著しく獨創的であるところに依るものであつて、仁齋一流の考へ方をして居た。それは孟子が孔子、伯夷、伊尹、柳下惠等を皆聖人と云つて居るのに、伯夷以下の三人に對しては「隘與不恭君子不<sub>レ</sub>由也」とて偏つた人と稱し

て居る點であつて、これは聖人の至極の徳をさし、一つにても其の徳を備へて居るものに對しては聖人と云ふのであつてこれ等は聖人とは呼ばれながらも偏つたところが多い、然るに君子とは何事に對しても其の中庸を得た人を云ふのであつて、君子の至極は聖人と云ふことが出来るけれども、この返對に聖人は必ずしも君子と云ふことは出来ない、それは上述の理由に依るものであつて、學問や修養に就ては際限の無いもので、何人と雖も至極に達したと云ふ自覺は何時になつても出来ないものである。故に人々は聖人となる事を目的として自己研鑽を積むよりも、君子たる事を目的として精進する方が間違ひがない、孔子が君子を稱し、聖人に就いてはあまり論究して居ない點は實に此處に存するのであつて、道德の標準は斯かるが故に君子に置く事が正しいものであると説いて居るのであつて、この道德説は仁齋の學說中特に耳を傾ける價ひのあるもので、彼の教育の根本義も亦これに發して居るのである。

仁齋が教育に當つて道德に次いで重きを置いて居たものは、其の方法として人事を盡すことであり、何事も唯天命としてあきらめるのはいけない、天命とは人間の力では如何ともすることの出来ないもの、謂であつて、其處に幾分でも人事を盡す餘地があるものに對しては絶対に天命と云ふことは出来ないとして其著孟語字義中に次の如く述べて居る。

凡そ聖人の所謂命と云ふは、皆吉凶禍福生死存亡の相形に就いて言を立つ、蓋し或は吉、或は凶、或は生、或は死、或は存、或は亡、其の遭ふところの幸不幸は、皆自然に至り之を如何ともすべきなし、故に之を命と云ふ。既に之を命と謂はゞ則ち之を順受せざるべからずの意有り、又既に定まりて逃るべからざるの意有り、故に曰く天命を畏ると。亦曰く天命を慎しむと、蓋し此れが爲なり。但し其の道を盡して後至れる者、是命なり。倘し一毫にても自ら盡さざるところあれば、則ち人爲のみ、之を命と云ふべからざるなり。

るなり。

仁齋はこれ等の思想を基礎として教育を掌つた、然して教育の具體的方法としては仁義禮智の四を最も大切なものとして、この四項に依り教育を大成せしむべきであるとした。然してその仁義禮智なるものを説明しては、慈愛の徳遠近内外充實通徹至らざる處なきものをして仁と云ひ、その當に爲すべからざる所をなさざるを義と云ひ、尊卑上下等威分明少しも踰越せざるものを禮と云ひ、天下の理曉然洞徹疑惑するところなきを智と云ふのであつて、この四項の中には凡そ宇宙間に於ける善のあらゆるものを包括して居るのであつて、教育はこれに基いて行はねばならぬとした。然して又これ等を充分活かすには誠を缺いてはいけななし、次の如く説いて居る。

誠は道の全體、故に聖人の學は必ず誠を以て宗となす。而して其の千言萬語、皆人をして夫の誠を盡さしむる所以にあらずと云ふことなし。所謂仁義禮智、所謂孝弟忠信、皆誠を以て之が本となす。誠ならざれば仁、仁にあらず、義、義にあらず、禮、禮にあらず、智、智にあらず、孝弟忠信も、亦孝弟忠信たることを得ず、故に曰く、誠ならざれば物なしと、是故に誠の一字、實に聖學の頭腦學者の標的、至れり、大なるかな。

これに依つて仁齋が誠を如何に重要視して居たかと云ふことが分る。

4、教育法 仁齋は多識多聞であることを排斥し、専ら實用を尙び、讀書に當つても先づ其の有用か無用かを辨へ、學問、政治、修身等に關係のないものは強ひてこれを研究する必要はないと説いた。又古人の書中には學說として大いに見えるべきものがあるも、それ等は何れも當代に應用して効果のあるもの計りであるとは限つて居ないので、實用的でないものは敢て知る必要はないと説き、又如何なる學識を有しながらもこ

れを應用して活かす丈の識見がなければそれは無益であると独自の見を立て、居る。併し乍ら史書は大いに之を勧め童子間に次の如く述べて居る。

史書を讀まざれば、略々道理に通曉しうるも、然も其の智局促寡陋にして反つて意思條暢を缺く。

仁齋は個性教育にも亦一家の見を成して居た「師たるの道は努めて人材を長育するにあり」とて個性を尙び、自由をある程度まで重んじて、各人の才能に依りその天分を充分に伸ばしてやることに心がけた、仁齋が個性の伸展を計る爲に個別教育を重要視し、各々その長所を發揮せしめることに力を傾けたことは古學先生行狀記に明らかに傳ゆるところであつて次の如く見えて居る。

其の生徒を教導するや、未だ嘗て科條を設け、督察を嚴にせず、而して其の侯國に遊教し、邑里を訓化するもの、各々其材を成し、皆人の爲に知らる。平日學舎に勤むるに、道術を明にし、有用の實材たるを以てして、空文に驚せ、記誦に流るゝことを戒む、一も字を知らざる人と雖も、之れに告ぐることを諄々反覆、唯々其意を傷はんことを恐る。其言を聽いて各得るところあり。

これに依つて見ると子弟を教育するに當つて教養の無い者に對しても、其の個性に應じて適應する事を諄々と説き聽かせ、其の長所を充分に伸ばしてやることに努めて居たことが分る。又仁齋個性教育に關して如何なる考へ方をして居たかと云ふことを知るものに次ぎの如き一節がある。

夫れ聖人の教を設くるや、人に依つて以て教へを立つ、教へを立て、以て人に驅らず、造作する所なく、添飾する所なし、人心の同じく然る所に出で、強ふるところあるにあらざるなり。

村畝野夫商販奴隸の賤、或は孝友廉直天性に出で、士人の及ばざる所のもの有り、或は學問に由らずして、信義遜讓澹泊自治、慷慨正義に赴く者亦往々これ有り、此れ反りて是れ學問の基本、所謂學問は之れ

を充つるのみ。但しその性質の美、觀るべし曰ふと雖も、然かも微にして未だ著れず、小にして未だ充たず、故に聖人教を立て學を設け、以て人をして書を読み文を學び、以て其の微なるものを著はし、其の小なるものを充てしむのみ。

斯くの如く人各々具備して居るところの個性の長所を充分に伸ばしてやる事に留意し、其の教授に當つては中心を明らかにし、書を講ずるに際しても主意の闡明に力を傾けて末義に涉るものには詳細に研究することをしなかつた。これに對しては次の如く述べてゐる。

儒者の學、最も闇昧を忌む。其道を論じ經を解す、須く是れ明白端的にして、十字街頭にありて、白日事をなす若くなるべし、一毫も人を瞞し得ずして方に可なり。切に傳舎すべからず、穿鑿すべからず、假借すべからず、遷就すべからず、尤も回護して其の短を掩ふを忌む。又粧點して人をして悦ばしむるを戒む。

又仁齋は門弟の修養に際しては門弟と同様の方法に依つて自ら範を示し、これを誘導しやうとした。其の修養機關として塾中に同志會と云ふ修養機關を設けて、五ヶ條の盟約を作り、これに依つて専ら修養に努めたので、その盟約五ヶ條は實に仁齋の門弟教導の大項とも見ることが出来るものであつて、それは次の如きものであつた。

一、學者の惠、最も己を有するにあり、己を有とすれば、則ち毎に人の不善を見て、己れの不善を見ず、己れを忘るれば、則ち毎に人の善を見て己れの善を見ず、毎に人の不善を見れば、則ち己れに矜るの心あり、毎に人の善を見れば、則ち必ず之を身に得んことを欲す己れを忘るゝは、則ち聖に入るの要路、己れを有とするは、則ち邪に陥る深坑、慎まざるべけんや、凡そ吾同盟の人、講習の間務めて相謙下し、優柔引接、城府を存すること勿れ、門戸を争ふこと勿れ、若し人の不善あるものを見れば、己れ之を

るが如くにして哀矜惻恒、諷導詳款して、厭惡非笑の心を生ずること勿れ、直ちに人に益あるにあらず、實に己れが徳、亦此れに由つて成就す。

二、學は日新を貴ぶ 若し今日にして昨日の若く、今年にして昨年若くならば、則ち惟々其身の羞のみにあらず、實に同盟の羞なり、若し學進まざるものあらば、衆人會議して、務めて之れが力をなさんとを要す、且つ其の身に於て、感謝愉悅、當に深く同盟の規誨を佩服すべし、恚怒を生ずる勿れ。

三、羣居終日 言義に及ばず、尤も聖師の戒むるところ、凡そ同盟の人、學問躬行を語るを除くの外、寒暄を談じ、詩筆を談ず、固より禁ぜざる所、富貴利達、服飾財器、雜藝機巧の語、皆當に禁遏すべし、若し此の數を犯すものは所謂道義の交にあらず。

四、聖門の學は大事なり、其の志を立つることを欲す、而して之を守るに死を以てす、他事の爲めに脇たること勿れ、俗情の爲に纏はるること勿れ、勇往前前、一日は一日より新ならんことを欲し、若し其志功名利達にありて、聖門徳業の實にあらず、詞章記誦を以て足れりと爲して、道德仁義の奥にあらずるものは、此の座に預ること勿れ。

五、人の道に於ける、最も忠信を要す、諸公進見質問の間を見るに、其孝弟忠信、仁義廉恥の説、皆其肺腑に出づるが如し、然れども未だ親に孝し、長を敬し、及び朋友に交り、人に接するの間、果して皆平日言ふ所と異らざるや否やを知らず、若し一も此れと相違ふときは、則ち所謂忠信にあらずるなり。予の此の言を發する所以のもの、實に諸公亦此れを以て某に相規切せんことを欲するなり、幸に盡言を吝むこと勿れ。

これに依つて仁齋が子弟を訓練するに當つて、如何なる方法に依り又如何なる目的の下に之を行つて居たか

と云ふことを知り得る。これに依ると仁齋は門弟の訓練には共同一致の自治的訓練法が最も効果的であると考へて、其の方法を選んだものであつて、訓練者と被訓練者との差別を設けず、自らも亦門弟中の一員の如き態度を以て指導し、共に修養に力を傾けた事は特に注目し、價するところであつて、此の點仁齋の人と成りを親ぶに足るものである。

又師道に關する考へ方に就ては其著童子間に次の様なことを述べて居る。

古は道を崇ぶ、故に師を尊ぶ、後世は道崇ぶこと知らず、故に師輕し、師は道のある所、師を崇ぶは道を崇ぶ所以なり、故に師に君臣の義あり、父子の親あり、師として弟子の己れに勝ることを喜ぶものは眞に師なり、己に勝ることを忌む者は、惡師なり、弟子も亦之れを視ること猶ほ父のごとくにして、己れが學其師に超ゆと雖も、終身之れを敬して衰へざるを道となす。若し少しく青藍の譽れあるに及ぶときは室に入りて戈を操るの意あるものは眞の小人なるかな。

とて師道は道の存するところなりとてこれを重んずることを説いて居る。

大要以上に依つて仁齋の教育説なるものが分つたが、仁齋が學界に残した功績にして他に勝れて居る點は、古學を完全に組織立て、唱導し、當時漸く沈滞に陥らむとして居た學界に清新の氣を注ぎ、學問の隆昌に與つて力あつた點、教育に當つては特に子弟を尊重して個性を充分に伸展せしめ、人材教育に最も力を傾けた點等を擧げることが出来る。

### 三、荻 生 徂 徠

1、小傳 徂徠は仁齋と殆んど同時に古學を唱へた人であるが、仁齋とは大いに趣を異にした英雄肌の儒

者であつた。徂徠はその名を雙松と云ひ、字を茂郷と稱した。父は幕府に醫を以て仕へて居たが、或事に遭ひ上總に追放せられたので、徂徠は幼少の頃から上總に於て生長した。上總に在つては勉學大いに努めたので、二十歳位の頃からその學識と非凡な才氣とは邊郷に在つては冠絶して居た。二十五歳の時、江戸に歸ることが出来たので、上總に於て今まで修業した自分の學識の程を社會に問はむとて、芝増上寺の門前に於て朱子學を講じたのであつたが、天性の才氣に豊かな學識を織り交せて講義をしたので、忽ち喧傳せられ、山内の僧侶をはじめ多數の人々が其の門に教へを受くるに至り、遂に其の數五百名以上に達したとの事である。以て徂徠の凡俗でなかつた事を證するに足るものである。偶々増上寺の山主了也和尙は徂徠の俗物に非らざる事を知つて、これを柳澤吉保に薦めたところ、吉保は更に五代將軍綱吉に推舉したので、此處に於て徂徠は將軍の前で經書を講ずるに至り、五百石の祿を受くるに至つた。將軍綱吉は非常に好學の人であつたので、度々柳澤吉保の邸に臨んでは吉保の家臣中學識の高い者に經書を講ぜしめ、其の都度恩賜があつたが、徂徠は進講する人々の中で最も將軍の信任を得て居たと云ふ事である。徂徠は其の後依然として門戸を張つて教へを垂れて居たので、一時彼の學風は天下を風靡するに至つた。更に八代將軍吉宗からは、綱吉以上の知遇を受け、六諭衍義の句讀を作つたり、時としては重要な政務に就てさへ諮詢を受けることさへあつた。此處に於て徂徠の名は宇内に喧傳せられ、儒者として比類の名聲を得るに至つたのであつた。享保十三年六十三歳で病歿したのであつたが、その資性豪放不羈で諸般の學に通じ、特に文章道に於ては徳川時代隨一の稱があつた。

2、學風 徂徠は始め林鷲峯及び鳳岡に就て朱子學を修めたのであつたが、延寶七年父が上總に追放せられた時之に従つてからは師と云ふものに全く接せず僅か計り携行した書籍に依つて殆んど獨學をしたのであ

つた。嘗て伊藤仁齋の大學定本語孟字義の寫本を讀んで大いに心を動かし、仁齋が超然と古學を携唱して居ることの卓見に敬服して書を送つたのであつたが、仁齋は其の時病褥に就て居たので、之に答へなかつたところ、徂徠は之を大いに憤つて、仁齋を攻撃したのであつたが、これが機縁となり、從來の朱子學を捨て、古學を唱導するに至つたのであつた。

徂徠の學風の特徴としては、大要次の如きものを擧げることが出来る。

- 一、古文辭を重んじたこと
- 二、極端なる自由主義を奉じたこと。
- 三、實學を重んじたこと。
- 四、漢文直讀直解法を主唱したこと。

等であつて、學問の深奥に達せんとするには須く古書に通じなければならぬ。故に古文辭の研究は最も重要なることであるとして、自から古文辭學なる一派の學派を創めたのであつた。

又徂徠は彼自身が非常に氣魄に富んだ豪傑肌の人であつた爲めに、學問に於ても、又子弟を教授するにも清濁併せ呑むと云ふ氣概があり、自由主義を標榜して、門弟の中に少々の缺點がある者があつても敢てこれを問ふことをしなかつた。學則第七に次の如き事を掲げて居ることを以て見ても徂徠の學問に對する考へ方を窺ふことが出来る。

學寧ろ諸子百家曲藝の士たるも、道學先生たることを願はず。

とてひそかに仁齋一派の主唱する道德偏重の學風を嘲笑して居た程であつた。其の學風に於て斯くの如き有様であつたので門弟中には放蕩無頼な徒もあつたものゝ如く、徂徠が一部の人々から非難されるのもその因



て來るところは此等の點の然らしむるところであつた。

實學の方面にも又大いに意を傾けて、當時の儒者は何れも實學と云ふことに重きを置かず、徒らに枯淡的生活を尙び、又は非實用的な道德のみを重んずる風があつたので、これ等に反對して、専ら政治、經濟、法律等の學を尙び、更に兵學を重んずるに於て著しく趣を異にするものがあつた。徂徠の門下から有名な經濟學者や、法律學者の輩出したことも亦實學尊重の賜と見ることが出来る。

更に前述の第四の特色たる漢文直讀直解法に至つては、全く從來の漢籍研究法に一大改革を起したものであつて、これは徂徠が極端に支那を崇拜し、日常の調度に至るまで支那の品を用ひ、名前の如きも物茂郷或は物徂徠等と稱して居た支那趣味とは幾分類を異にするものであつて、彼の獨學に依り得たところの經驗に立脚して唱導したものであつて、傾聽する多くのものを有して居る。

3、倫理論 徂徠は上述の如き儒者であつてこれを道學者と云はんよりもむしろ文學者と云ふ傾向のある教育家で、その研究の如きも仁齋の如く形而上的なものを深く究むることなく、道は天地自然の道ではなくして先王に依つて作られたものであると云ふ事が彼の倫理論の根本をなすものであつた。併し性惡を豫想し、禮樂を重んじた等の點から見れば明らかに荀子の思想を繼承したものであつて、**道**は道の作者をば聖人と稱へ、聖人は聰明叡知の徳を以て天の命を受け、天下の王となつた。故に常に天下を安んずることに汲々として居た、この事に心血を注ぎ、知巧を極めて以て道を作爲し、後世の人をしてこの道に據らしめたのであつて、道なるものは決して天地自然の道ではない。とて道に考へ方を次の如くして居た様である。

道は統名なり、由る所あるを以て言ふ。蓋し古先聖王の立つる所にして、天下後世の人をして此に由つて以て行はしめ、己も亦此によつて以て行ふなり。譬へば諸人道路によつて以て行くが如し、故に之を道と

謂ふ、孝弟仁義より以て體樂刑政に至るまで合して以て之を名づく、故に統名と曰ふ。

又道は先王の作爲であることを述べては

先王の道は先王の作る所なり。天地自然の 非らざるなり、蓋し先王聰明叡知の徳を以て天の命を受け、天下に王たり、其心に天下を安んずるを以て務となす、是れを以て其の心力を盡し、其の知巧を極めて、是の道を作爲し、天下後世の人をして是れに由りて之れを行はしむ。豈天地自然に是れあらんや。斯くの如く道は先王の作爲するところのものであるが、先王は道を作るに當つて人の性を重大視し、これに順應することを心掛けたものであつて、中庸に言へる如く人の性にしたがつて道を立てたのであつた。徂徠のこの道の中心をなすものは體樂刑政であつて、仁齋が四端を擴充した仁義禮智を以て道としたのとは大分趣が異つて居る。

斯くの如く道は先王の作爲したものであるので、道とは民を治むる手段方法に過ぎないものであつて、先王の道は天下を安んずるの道なり、其の道多端なりと雖も、要するに天下を安んずるに歸す」と述べて居る。故に徂徠に於ては道とは天下國家を治むる者のみに必要なものであつて、それ以外の者に對しては格別必要なものでないことになる。徂徠が子弟を養成するに當つても個人的道義の觀念に就てあまり嚴格にこれを説くところなかつたのも、道に對する考へ方が如上にあつた爲に外ならず、故に徂徠の門下から道德上兎角の非難を受くる者の表はれた所以である。

徂徠は仁齋の如く道と徳とを同一のものとして取扱はなかつた。即ち道とは先王の作爲したものであつて、これは外部的客觀的のものであるが、徳とは體樂の效果に依つて得たところのものであつて、個別的、主觀的のものであるとなし、次の如く述べて居る。

徳は得なり、人各道に得るところあるを謂ふなり、或はこれを性に得、或はこれを學に得、皆性を以てこれを異にす、性人々異なり、故に徳も亦人々これを異にす、夫れ道は大なり、聖人にあらざるよりは、安ぞ能く身道の大に合せんや、故に先王、徳の名を立て、學者をして各其の性の近き所を以て據りて之を守り、修めて之を崇はしむ、虞書九德周官六徳の如き及び傳ふる所謂、仁智、孝弟、忠信、恭儉讓、不欲、剛勇、清直の類皆是れなり。

又道徳の標準を定めては、

正は邪の反、先王の道に循ふ、是れを正と謂ふ、先王の道に循はざる、是を邪と云ふ。邪謀邪説の如き以て見るべきのみ、己れを規矩準繩にたとふ、正をなす所以の器なり、規に循へば則ち圓なるもの正しく、矩に循へば則ち方なるもの正しく、準繩に循へば則ち平直なるもの正し、先王の道は規矩準繩なり、故に先王の道に循つて而して後正しとす。

大要上述に依つて徂徠の倫理説を知ることが出来たが、要するに徂徠は道とは人爲のものであつて、人々はこの道を守り、先王の主なる書たる詩書禮樂を深く讀んで、その意を汲み自ら徳を立てなければならぬとい説いたのであつて、徳川時代の思想家中に異色の見をなした人であつた。

4、教育論 徂徠は教育の理想と云ふことに對しては君子を以て究極のものであると考へて居た、聖人を以て教育の理想としなかつたのは、聖人は天から受けた神明に等しいものであつて、到底普通人の學んで至る事の出来ないものであると考へて居たからであつて、一般の儒者が教育の理想を聖人に置いて居たのに比して特色のあるところであつた。而して教育の方法としては各人各様の性格を基礎として、其の善を助長せしむる事に努めたものであつて、特別優れた點のない者でも、本質的に何か勝れた點を持つて居るものであ

るからその長所を巧みに助長してやれば遂には社會の爲めに貢献し得る人物となると云ふのであつて、個々の人間として完成する事よりも、社會的に活動し得る、又社會に貢献し得るところの人物を養成する事が徂徠の理想であつた。斯くの如く當時何れの儒者も皆個人教育に立脚して子弟を養成して居た時に當つて、社會的に自覺した教育目的を選んで子弟を誘導した事は徂徠の卓見であつて、天下を安んずるには修身を以て本と爲すとて、常に社會と云ふものを考慮して教育を掌つて居たのであつた。

徂徠は又個性の差を明白に認めて居た、徂徠先王問答に次の如く説いて居る。

米は何時まで米、豆は何時まで豆にて候、只氣質を養ひ候て、其の生れ得たる通りを成就いたし候が學問にて候。たとへば米にても豆にても、その天性のままに實りよく候様こやしを致したて候ごとくに候。しいなにては用に立不申候、されば世界の爲にも米は米にて用にたち、豆は豆にて用に立申候。米は豆にはならぬものに候、豆は米にはならぬものに候。宋儒の如く氣質を變化して渾然中和に成候は、米ともつかず、豆ともつかぬものになり度きとの事に候や。それは何の用に立申問敷候。又米にて豆にもなり、豆にて米にも用ひられ候様にと申事に候は、世界に左様なる事は無之事に候。

とて人は各々異つた本質を有して居り、その本質が異つて居るが故に教育の妙味もあるのであつて、皆一様に生れ付いて居たなら教育の價値も少なくなるものであるとし、即ち米は米として社會に活用せられ、豆は豆として活用せられるので人々其の教育に當りては自個の本質を充分に發揮する様に心掛くるべきであると説いて、個性教育主義に依り子弟の教育に當つてもあまり干渉することをさけて自由に各人の特色に向つて學を進ましめたのであつた。故にその教育方法も獨自のものがあるが、辯名の下にこれを次の如く述べて居る。

先王の教は詩書禮樂、假令へば和風甘雨萬物を長養するが如し、萬物の品異なりと雖も、其の養ひ以て長ずるを得るは皆然り、竹之を得て以て竹をなし、木之を得て以て木をなし、草之を以て草をなし、穀之を得て穀をなす。其の成るに及びてや、以て官室、衣服、飲食の用に供して乏からず、猶ほ人先王の教を得て、以て其の材をなし、以て六官、九官の用に供するが如きのみ。

とて、教育の根本道は先王の道たる詩書禮樂と聖人の徳たる長人安民を旨とするものであるが草木が何れも自分に必要なものを攝取して成長する如く、教育も亦各人の個性に適應して教導しなければならぬ。又教育を受ける者も師が同様のことを教へても各人自己に適應するものをそれ等から攝取して自ら大をなさなければならぬ。それは丁度同様に雨が降つて草木の成長を助けると云つても地中から芽を出すところの植物は種々雑多なものがあつて、その生育にも種々雑多なものが各々自分に適應したものを攝取して成長するのと同じである云ふのであつて草木が各々其の種類に依り異つたものを攝取して成長してはじめて各々使ひ途が出来る如く人間も本性に従つて充分に成長するに於て各々社會に存在價值が生れ、用立つのであるとて次の如く述べて居る。

人の材あるはこれを木の材あるに譬ふ。或は以て棟梁となすべく、或は以て棟桷となすべく、人其の性の異なる所に従つて、各能くするところあり、是れ材なり。

天地の間何物によらず、各長短得失、御座候て、其長所用候時は天下に棄物、棄才は無御座候へ共、長所を御存知不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候故、短所にばかり御目つき申候て疵物と思召るゝにて候。人を用ひ候には、其長所を取て短所に目を付不<sub>レ</sub>申候事聖人の道には御座候。

と云つて其の長所は努めてこれを助長し、短所のみを見る様なことをしてはならない、短所のみを見るに於ては遂にその人を疵物とまで思ひ定める様になり、教育の仕方に依つて有用の材となるものも遂に用をなさなくなるものであると述べて居る。

徂徠は又門弟に書を講ずるに當つて次の如き弊害を認め大いに之を攻撃すると共に自らも亦これに陥らない様に戒めて居た。

- 一、支那の講説は文章の大意のみを説いて細かい部分まで講義することを避け、以て諸生に感憤を與へるのであるが、日本に於ける講書は極めて支葉の點のみに言及し、虚名を博し様とし、又これに依つて金錢を食るので往々初學者者を誤らせる。
- 二、學問は常に順序と云ふものを尙ばねばならない、それは知識に深淺の差があるからであつて、はじめから難解なものを授くるに於ては一知半解の惡弊が生じるので、須らく易より難へと進まねばならぬ。
- 三、自學自修の志を喪はしめ、延ひては依頼心を強くせしめ、耳を尊んで目をいやしむ弊を生じる。
- 四、萬卷の書を讀破することは自力に俟たなければならぬ、それを講釋にのみ頼らせる事は不可能なる事を可能なるものゝ如く思ふ様になる弊害が生じる。
- 五、講釋のみに頼つて居る時は終生無點本を讀破することが出来なくなり、學を進める上に障礙を來す。
- 六、筆記のみに力を傾け、以て得々たる如き不<sub>レ</sub>了簡に陥る。
- 七、和訓に重きを置く結果、漢語そのものゝ本義に遠ざかる如き弊害を生じる。
- 八、教師たる者が作文に努めない爲めに、字義の異同を辨へず、文法を知らない者が多く出来る。

九、文辭を作らざる爲め、死後にその生命を傳ゆる事が出来ず、空しく朽ち果てねばならない。  
十、講釋に依つて門戸を開いた者は講釋攻めの爲めや、門戸争の爲に門弟の個性を無視してその結果幾多の英才をも空しく埋らせてしまふ様な事になる。

斯くの如き十箇條を擧げてこの當時に於ける講釋萬能の教育法の缺陷を指摘し、この弊害を打破して自學主義の教育法を唱導したのであつて、徂徠がその子弟に講義するに當つても努めて上述の如き弊害を招來しない様に努力し、一字一句の説明や、各種の註、故事、逸話等に對して詳細に説明することを避けて居た。

徂徠は又漢文直讀直解法を主張し、從來の漢學研究法に一新生面を開いたのであつた。徂徠に依ると漢文は支那音を以て直讀し、その意味を解するべきであるとし、從來の倒讀、訓讀を廢して支那音に依り直讀せしめてその解をなすところの方法を案出したのであつた。徂徠が斯くの如く漢文直讀直解法を主張するに至つたのは、彼の體驗に基くところが多く、徂徠は前にも述べた如く極めて初學の間文を師に就て教育を受けたのみであつて、他は盡く彼自身の努力に依つて當代一流の歴儒と成つたので、其の經驗からして盛んに自學自習の教育法を奨励したのであつた。自學自習をするには先づ漢文を自由に讀破してこれを解し得る文の力がなくてはならないが、漢文を自由に讀解するには倒讀法に據つて居ては期し難い事で直讀直解法に依り漢文に對する實力が或程度まで出来ればその以後は少々難解な書物も平易に讀破することが出来ると云ふのであつて、現今の學校教育に於て外國語を外國の發音に依り讀み、これを日本語に依つて解するのと同じ方法であつて、倒讀法のあまねく行はれた當時徂徠が斯くの如き新しき教育法を提唱したことは大いに卓見と云ふべく、彼が前述の如き十項に涉る項目を擧げて當時講釋萬能の教育法を排撃したのと共に稱して餘りあるところである。

徂徠は單なる儒者に非ずして政治的手腕をも多分に持つた人であつて、歴代の將軍に仕へてよく政治運用上に對して献言し、大いに見るべきものがあつたが、教育行政上の事に關しても幾多見るべき説を爲してゐる。政談四卷は徂徠が幕府に上つた政治上の意見書であると云はれて居るが、その中に表はれて居る教育行政に關する彼の抱負を窺ふと大要次の如き項に別つてこれを擧げることが出来る。

- 一、江戸市中に數十の積古所を設け、市民の教育機關として士庶の別なる教育を掌り、以て市民の教育程度を向上せしめること。
  - 二、幕府に依つて出版される書籍の收入を傾けてこれを教育費に充當すること。
  - 三、人材を登用することに依つて一段の獎學を計ること。
  - 四、地方に於ける教育の普及發達を計る意味に於て、藩侯中十萬石以上の者に對して命令的に藩學を起させること。
  - 五、學問を朱子學に限定する如き傾向を捨て、廣く行はしめる事にし、儒者の講釋風を専ら實用本位のものたらしむること。
  - 六、武と文とは並び修むるものなるに就き、各學校に必ず武藝の積古所を併設すること。
  - 七、教育を普及し、其の實質を高める爲めに新しく官制を設け専門の官吏を置くこと。
- 等の項目を掲げて専ら教育の普及向上に關し努力するところがあつた。又單に専門の教育のみならず、社會教育の普及發達にも大いに力を傾け、當時漸く社會の秩序が亂れんとする傾向のあるのを察して、諸般の改革は焦眉の急務なりとて其の著政談四卷中にこれに對して一々項目を設け大いに力説するところであつた。徂徠は斯くの如く單なる儒者として子弟を教導したのみでなく、歴代の將軍に仕へ殊に八代將軍吉宗の